

# 大学時報

UNIVERSITY CURRENT REVIEW

No.367

2016

3

隔月刊



教養を磨き、心優しく、共に未来を拓く力を（共立女子大学）

## 特集 少人数教育の効果と課題

座談会 大学図書館はこれからどうなるのか？

わが大学史の一場面 立正大学

加盟校の幸福度ランキングアップ 法政大学／関西大学／慶應義塾大学

クローズアップ・インタビュー 柔道家 野村忠宏さん

日本私立大学連盟

# Thesaurus Universitatis



ペリーホール 1934 (昭和9) 年撮影



寄付者の名を冠した  
チャールズ・オズカー・ミラー記念礼拝堂











## 共立女子大学・共立女子短期大学

KYORITSU WOMEN'S UNIVERSITY / KYORITSU WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

共立女子学園は、明治19（1886）年、女性の自立と社会的地位の向上を目指し、34人の先覚者を発起人として設立されました。その後、明治、大正、昭和の各時代を通じて今日まで、この建学の精神を基本として女子教育の歴史と伝統を築いてきました。

現在、国際化、情報化、高齢化などがさらに進み、時代が急速に変化していますが、そのなかで女性の高学歴志向と社会進出、男女平等社会の実現などの課題に 대응べく、女子教育の重要性はさらに増しています。

そのために、本学園では、「高い知性・教養と技能を備え、内外に広い視野を持ち、個性を発揮して活躍できる女性」、そして「温かく思いやり深い心を持ち、品位高く、人間味豊かに家庭や社会に貢献できる女性」の育成に総力をあげて取り組んでいます。



共立講堂と本館



# アクティブラーニングで描く 学生たちの未来図

FD活動の  
一環として



共立女子大学・短期大学では、FD活動の一環として学部・学科や専門を超えた教員相互の交流を行っています。表紙でもご紹介したKALECO (Kyoritsu Active Learning Experience for Collaborative Communication) は、そうした教員同士の交流がきっかけで生まれました。KALECOは、全学教育のメリットを生かし、特定の世界でしか必要とされない技術ではなく、社会で最も必要とされる協調性あるコミュニケーション能力、遊び心のある発想力と誠実な実行力を養う独自のアクティブラーニングです。一人一人の力は限界があっても、さまざまな分野との協力で、予想もつかない結果が実現できる——2015年度に行った舞台公演はその最良のエクササイズでした。大学と教職員の役割は、押しつけるのではなく、学生のポテンシャルを目覚めさせ、それを最大化する教育環境を共同で構築することです。今後も、多様な課題解決型の教育内容を授業に採り入れてゆきたいと考えています。



共立女子大学・共立女子短期大学  
KYORITSU WOMEN'S UNIVERSITY / KYORITSU WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

# グローバル教育と地域連携の 可能性を広げる学生たちの「自ら学ぶ力」

## 国際交流



フルブライト日米教育委員会視察団の方々との交流

## 地域連携



「浴衣 DAY」  
今日は授業中も街の散策も浴衣で!

吹奏楽団－神田すずらん通り商店街「神田すずらんまつり」で演奏

## サークル活動

ボート部－女子大学で唯一、  
戸田漕艇場に艇庫を持つ



手話サークルボランティア活動も積極的

新たな知の創造拠点

新2号館

8月に完成!

本学園では、大学・短期大学の教育・研究の再活性化と共立女子学園の飛躍発展を目的として、新2号館の建設計画を推進してまいりました。そして学園創立130周年を迎える本年8月、いよいよ竣工の時がやってきます。

新2号館では、「フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション」と「ここでしかできない体験や経験」を重視した、「人・地域・社会」を密接につなぎあわせる次世代型の教育・研究環境を構築します。また、学生・教職員間の日常的かつ横断的な連携を促す交流空間や、図書館、博物館、講義室、体育室ほか学生のニーズに応じた多彩な教育・研究環境を整備し、共立女子学園の「新たな知の創造拠点」にふさわしい施設として生まれ変わります。



新2号館（完成予想図）



新2号館コミュニケーションギャラリー

共立女子学園 創立130周年  
1886・ANNIVERSARY・2016



*Cultivating, Collaborating and Creating for the Future*

# 大学時報

No.367

2016.3



## 女性である前に

入江 和生 ● 共立女子大学・短期大学学長

1886（明治19）年に34人の人々が、女性が職業能力を持つ必要性を説いて本学を発足させてから、今年でちょうど130年になる。その説くところは、男性優位社会の枠組みの中でいかにして女性の力を活用するかといった発想とは無縁で、女性は女性である前に一個の人間であるという事実を、血を吐くような激しさで言おうとしたものである。この基本理念を時代の流れのなかでさらに錬磨し、高めて、教育の場で生かしてゆくことが本学の使命に他ならない。

# 文学からの声——いま、大学教育を想う

安村 仁志 ● 中京大学学長

大学教育をめぐるのは、「質保証」「FD」「改革」「ガバナンス」「三つのポリシー」「グローバル化」「社会連携」「高大接続」「アクティブラーニング」「アウトカム」などの語が行き交い、各大学とも対応を迫られ、かなりのエネルギーを注いでいる。しかし、大事なものは、これらの課題への対応が外形的処理に終わらないようにしなければならないことである。また、同じような対応によって大学の画一化に陥らないように注意しなければならない。私は、これらの課題に徹底する根本的なことを探り、できるだけシンプルに、おおらかに、しかしつながりを考えて向かいたいと思っている。

学長就任後、教職員・学生に伝えようとしたことは、多くはなかった。一つ目は、大学とは何かということについて、アメリカの碩学ヤロスラフ・ペリ

カンの「研究によって知を進歩させ、教育において知を拡大し、出版によって知を普及させること」との定義（『大学とは何か』法政大学出版会）を紹介し（三番目の「出版」は「社会発信」と読み替え）、これを追い求めていきたいということである。二つ目は、「大学の主人公は学生」とし（決して学生を神さまにするのではなく）、教員は研究に根差した教育に努め、職員は自覚的に学務・学生指導に当たり、学生も自主的に学業に励み、三者がそれぞれ自律的にベストを尽くそうということである。その結果、学生が卒業後の社会に向け《生きる力》を確実に身に付けられるようにすることである。

私がこの文章を書くに当たって心に留めている最大の関心事は、『人間とは何者なのだろう』『人間はどこに向かっていくのだろう』ということである。

これは、「今まで経験したことがないような」が冠に付く事象や地球環境の悪化の問題が次々と起こっている今日、『人を育てる』という重大な役割の一端を担う大学として、教育を考え、教育を進める上で常に念頭においておきたいテーマだからである。

そこで、本小文では三つの文学的作品を取り上げ、それらの発する声に耳を傾けながら大学教育について考えてみたいと思う。

## 一 『ロボット』からの声

チェコの作家カレル・チャペックが一九二〇年に発表した戯曲である。一〇〇年近くも前に書かれたとは思えないほど、現代に通じる予言的・默示的な作品である。また、「ロボット」という語が初めて登場したことでよく知られる。robotは作家自身がチェコ語の *robot* から造り出した。元の語の *a* を取っただけのように見えるが、「強いられた労働、賦役」「単調な骨折リ仕事」が原意なので、よくぞと思う。人間はつらい仕事を軽減しようとして道具を開発したり、自分以外の人間や動物に代わりによらせようと、奴隷や賦役といった制度をつくり

出した。しかし、それではいけないと、自然の力を借りた装置や、電気などの動力源を利用する機械を開発した（産業用ロボットはこの範疇）。今や人工知能が組み込まれたロボットまで造られている。労働人口の減少や少子超高齢社会を見据えると、ロボットへの依存度はますます高まるに違いない。われわれ教育に携わる者にとっても、この問題は避けて通れなくなっている。補助どころか、教育そのものをロボットのなものが行う時代にもなっている。

この作品の正式な題名は『R. U. R.』（Rossumovi univerzální roboti）であり、見た目には人間と見分けがつかない世界共通型ロボットを製造しているロツスム社（人間は幹部六〜七名だけで、他の従業員はすべてロボット）が舞台となつて物語が展開する。ロボットたちは極めて無機質的に働き、耐用年数が来ればお払い箱となることに何の不満も持っていない。そこへ同社の会長の娘がやってきて、その様子に衝撃を受け、何らかの感情を持った「人間的」ロボットにしてほしいと言う。設計者が少し回路をいじつてそのようなロボットができたところからロボットの反逆が始まり、遂にロボットが勝利し、ロボッ

トに同情的だった一人を除いて幹部は全員殺される。その過程で、先の娘が設計図を焼いてしまう。ロボットには生殖能力がなく、次の世代は設計図に基づいて生産するしかない。残った一人に思い出すよう懇願するがかなわず、終局を迎えるというストーリーである。さほど複雑な話ではないが、随所に人間の創造、バベルの塔を想起させる聖書的テーマ、労働と分配などの社会科学のテーマ、人が子を産まなくなるといった現代的テーマがちりばめられており、単なるロボットをめぐるSFではなく、人間および人間社会の在り方を問う質の高い物語である。

教育とロボットは、今日大きな問題となっている。人間の労働を代替あるいは補助するのがロボットであるとするれば、教育を補助する装置もある種のロボットと考えられる。その意味では、今日、コンピュータやスマートフォンを使うことよって資料の検索・入手・作成が極めて楽になっている。また、試験も記述式からマークシート式、マルチチョイス型に傾斜している。教材や授業のデジタル化も進んでいる。すべての授業をインターネットで行うサイバー教育すらある。一方、これらは暗記・反復型の教育

を助長するだけとの懸念もある。一見すると知識の修得には早道と見えても、思考する要素が軽視されれば、それらの知識が本当に身に付き、応用に結びつくかどうか心配されるのである。

人工知能の発達は著しく、関連して「シンギュラリティー」という言葉も耳にする。正式には「技術的特異点 (Technological Singularity)」といい、テクノロジーの急速な変化によって人間の生活が大きく影響を受け、後戻りできないところまで達する時点のことを意味し、具体的には人工知能が人間の能力を超えて起こる、近未来のことだそうである。

今、大学の教育が種別化されようとしており、職業教育に特化した大学も登場してくる。極端なG(グローバル)型―L(ローカル)型といった分別化や、国立大学の三分類なども話題になっている。そうした環境の中で、特に私立大学はDP(ディプロマポリシー)―CP(カリキュラムポリシー)―AP(アドミッションポリシー)を明確にしていかなければならない。その場合、やはり教育は《人間》に関わることである以上、人間はどのような存在であるか、あるべきかの視점에立って、その在りようを求め、

具体化していかなければならないであろう。人工知能をあくまでも「人工」に留めるためには、本家の「人間」の質を高めることしかないことを思い、そこから教育を考えていかねばならない。そんなことを、この作品の《声》と感じとった次第である。

## 二 『人間の大地』からの声

次は、「大切なものは目には見えないよ、心で探さない」というフレーズでよく知られる『星の王子さま』の著者サン・テグジュペリの『人間の大地』(Terre des hommes、一九三九)である。著者は飛行機乗りで、当時、かなりの範囲の世界を飛び回った経験の持ち主であった。これは、高い空から地球とそこに住む人間の生を見るといって、それまでになかった視点からの思索である。みずす書房版の第四章「飛行機と地球」にハッとさせられる記述がある。まず、「飛行機は一個の機械にはちがいないが、しかし、なんとという分析の道具だろう！ この道具はわたしたちに、大地の真の面ざしを発見させてくれたのだ」「じじつ、道路というものは、何世紀にもわたって、わたしたちをあざむいてきたのだ」とある。

後半はどういう意味だろうか。私の理解では、道路は地面に張り付いていて、平面的というか視点がある点とあるという点で、飛行機が上空から大きく見るとは違うということを行っている。続いて、山や谷や川といった障害物を避けて通る曲がりくねった道路を歩いてものを見る場合、その奥で営まれている人間の生活が見えにくい——やや極端な比喩に思えるが、まるで女王が道をたどって視察しながら、実際に見ているのは道に接している部分や道に出てきた人間だけだというくだりがある。それに対し、飛行機はそれらの障害物を見下ろしながら、大きくかつ相互のつながりも見ることができると述べている。

われわれは、とかく直面する場面を道路から見るように平面的に考えることに陥りやすいが、まず大きく全体を見渡し、次いでそれぞれの部分を見てつながりを読み取るようにしなければならぬことに気付かされる。大学を巡る諸課題においても、それを平面的、外形的に考えるだけでなく、教育に関わる問題である以上、背後にある生の「にんげん」を意識しなければならないと思う。

ここでも、常にどこかで《人間とは何者なのか》

を意識しつつ、その人間が生かされるような策を考えていかねばならないことを痛感する。制度や仕組みが冷たいものであっては、人は生かされない。また、今日、《人はどこへ向かっていくのか》が喫緊の課題になっていると思う。人類の存亡すら考えざるを得ない現象も多く、《いま》だけを乗り切る視点では、先の世代への責任を果たすことができない。教育とはそういうことにつながるものだからである。

### 三 『ハリネズミと狐』からの声

これは、ラトビア出身の政治学者アイザイア・バーリンが、古代ギリシアの詩人アルキロコス（紀元前七世紀）の残した「狐はたくさんを知っているが、ハリネズミは一つだけでかいことを知っている」という断片を巡って著した、トルストイの『戦争と平和』論である。興味深いのは、まず「一元主義」と「多元主義」という構図をイメージ化し、世界をただ一つの普遍的な原理によって理解しようとする人たちを「ハリネズミ族」として、ダント、プラトン、パスカル、ヘーゲル、ドストエフスキー、ニーチェなどを挙げ、多様な経験や現実をありのま

まに把握しようとする人たちを「狐族」と呼び、シェークスピア、ヘロドトス、アリストテレス、モンテーニュ、エラスムス、ゲーテなどを挙げていることである。トルストイは狐族でありながら、自らはハリネズミ族だと信じていたとしている。

一方、十三世紀のオドー（Odo of Cherton）の寓話には、「多くの術を知っている狐と、たった一つの術しか知らない猫」という、狐が案外もろい話や、三〇〇の知恵を持っている狐と三つの知恵しか持たないハリネズミの話がある。知恵がありすぎてもろい狐、反対にわずかな知恵しかなくもかかわらず、それを使って危機を乗り切るハリネズミの話である。私は、こうしたハリネズミ―狐論を借りて学生に話す。グローバル化の時代、幅広く学び、多彩な知に触れる必要があると同時に、得た知識を狐のように実際に使いきれないのではなく、確実に身に付け、適宜活用するよう勧める。仕事を含め、広く生きる力に結び付けられるよう自覚的に学ぶことを勧める。また、ハリネズミのように自分の専門分野の学びによってプロフェッショナルな知識を修得してほしいとも言う。

大学の教育はゼネラルな学びとスペシヤルな学びから成り立っている。しかし、一九九一年の大学設置基準の大綱化によって区分が緩和され、日本中の大学で前者は急速に縮小に追い込まれた。そして近年は再び「教養教育」の意義に光が当てられている。

「一般教育」と、今日いわれる「教養教育」とは微妙に違いがあるように思われ、よく整理して考えなければならぬが、大綱化の波を経験した者として驚いたことは、一般教育縮小論、教養部廃止の動きが一気に進んだことに対して、大学も大学人も簡単に波にのまれてしまうある種の危うさを持っているということである。わが大学でも大きな議論となったが、最終的に出した方針は、教養部を存続させるとともに、全学のカリキュラム体系を一般教育と専門教育を併せて再構築することであった。当時としては、全国的にも珍しいケースであった。ただ、それで着させるのではなく、今改めて広い意味で問われている大学教育の中の「教養教育」「リベラルアーツ教育」の要素をしっかりと考え直し、あるべき姿を求めていかなければならないと思っている。

狐型のように幅広い学びを通じて得た多彩な知識

をベースに、グローバルな要素も加味して判断力・適応力を身に付けるという意味での「教養」を大学教育の中に位置付けることは必須である。その点で、リベラルアーツの「リベラル」の意味づけは、職業に結び付けられることから「自由」で、人間として真の「自由」を使いこなせる素養であるという点にあることを改めて意識したい。同時に、ハリネズミ型のように質の高い専門性を身に付ける仕組み・内容を教育の中に示し、学生が実感できるようにしなければならぬ。そこに、メソッドとしてではなく、アクティブな学びの環境として「アクティブラーニング」も位置付けていきたいと思っている。

少々甘い文章になったかとも思うが、教育は「にんげん」と切り離して考えてはならない、喜怒哀楽をもって生きる人間、次世代に責任をもつべき人間、社会が複雑さを増す一方で思考は単純化している今日の人間を意識して教育を考えなければとの思いで書いた。その意味で、人間とその営み、人間の生み出す文化を扱う文学からの問いかけに耳を傾けてみることにも意味があると思うのである。

# 大学図書館はこれからどうなるのか？



はせがわ よしかつ  
林 義勝  
明治大学図書館長、  
マンガ図書館長、文  
学部教授

たけうち ひろや  
竹内 比呂也  
千葉大学副学長、附属  
図書館長、アカデミッ  
ク・リンク・センター  
長、文学部教授

「読み、書き、静かに思考を巡らす空間」  
からの変貌

**赤木** かつては読み、書き、静かに思考を巡らせる空間であった大学図書館は、ICT (Information and Communication Technology) の普及や学習スタイルの変化に伴って、さまざまな変化を遂げています。図書目録はカードからOPAC (Online Public Access Catalog) に変わり、グループでの学習スタイルに合わせたラーニングコモンズの登場で、静謐な図書館は大きな変貌を遂げつつあります。また、最初は便利だと思っていた電子資料の価格高騰という新たな課題や、そもそも「本よりスマートフォンやインターネット」の学生たちは、なかなか本を読まないという現状がありま



司会

あかぎ かんじ  
赤木 完爾

慶應義塾図書館長、  
法学部教授、インター  
ジェンスセンター  
広報・情報部門会議  
(大学時報) 委員

あおき しんじ  
青木 辰司

東洋大学附属図書館  
長、社会学部教授

かわち まつたろう  
河内 鏡太郎

武庫川女子大学附属  
図書館長、共通教育  
部教授

す。これらが今の大学図書館が直面している状況だと思っています。

これまでの学習の場としての大学図書館の役割に、どのような変化が起こっているのか。大学の教育研究活動を支える場としての機能をいかに果たすべきなのか。本日は、大学教育の多様化に対応する大学図書館の課題を共有し、これからの役割や可能性を探る機会にしたいと思います。

### 現場感覚が重要で、強く求められるのが 大学図書館

**赤木** 河内先生は武庫川女子大学において、大学図書館を教育課程に組み込むという非常に新しい取り組みを主導していらっしゃいます。

**河内** 私は、元来は大学の教員でも研究者でもなく、新聞社で社会部長や編集局長を務めてきました。新聞社に在籍していた頃は、「読者のために」「読者のまなざし」ということをしきりに言われてきましたが、実際に読者にじかに接することは日常的とは言えません。後輩記者から、大学の図書館長と新聞記者と、どちらが大変か

聞かれたので、大学図書館では、学生が目の前にいるから大学であると答えたことがありましたが、それほど図書館は現場感覚が求められる重要な職場だと感じています。

図書館の素人であった私に何ができるかを考えたときに最初に思ったことは、「一人でも多くの学生に、図書館に来てもらいたい」という思いでした。同時に、図書館が学生にとって憩いの場であり、楽しみの場にもなることを目指して、「日本で一番、学生が訪れる館長室」を2年かかってつくりました。

今、私の部屋には1カ月に30〜40人の学生がやってきます。学生と一生懸命に話しているのが多くあります。それをすく上げていくのが新聞記者出身の図書館長の役割であると考えています。一例をあげますと、OPACのパソコンだけ、キーボードとマウスを緑色にし、その他の一般のパソコンはピンクにしました。これも、学生たちを図書館に呼びこむための一つの方策です。館内には130個のコンセントを設置し、学生が自由に使えるようにしました。今や新幹線でも喫茶店でも

電源を無料で使えるのに、授業料をとっている大学がなぜ無料にできないのかと、非常にシンプルな発想から実施したものです。何でも禁止の「ダメダメ図書館」ではなく、おしゃべりも飲食も充電も全てOKにしてみたら、学生はどう反応するだろうということからの出発でした。

大学全体の中での図書館の役割を考えると、いうよりも、どうすれば学生目線の図書館としての役割を果たせるかという観点から、さまざまな試みをしています。

### 学生が訪れ、書架をみて、本を開く図書館づくり

**赤木** 明治大学は数年前に新しい図書館を開館されました。大学図書館には、従来の「資料の収集・保存・閲覧」を超えた機能を期待されるようになってきていますが、そういう変化についてどのようにお考えでしょうか。

**林** 2012年5月に開館した和泉図書館は、従来の図書館にはない新しいタイプの大学図書館を目指しました。以前の図書館にどのような問題や課題があったかは、実

際に学生に接してきた図書館員がいろいろな情報を持っています。そこで、それを新図書館の設計者に十分に伝え、建物に反映させました。できあがった図書館は、まず1・2階には学生がおしゃべりできるオープンスペースがあり、情報リテラシーも設けました。そこは外からも中を見えるように透明なガラス張りになっています。3階は少し落ち着いて勉強するスペース。そして4階は教員が研究に使えるような静かな空間というように、1階のパブリックなスペースから、上階に行くに従って静かになっていくという「音のゾーニング」という構想を取り入れています。

学生の気質が変わってきていることもあって、何らかの方策をもって学生を図書館に呼びこむようにしなければいけないとよくいわれます。最近では「滞在型図書館」というコンセプトが話題になってきていますが、和泉図書館では3階にリクライニングチェアを置きました。たまに昼寝をしている学生を見かけることもあります。とにかく図書館に来て書架を見れば本を手にとって開くだろうということで、設備もか

なり学生本位のものになりました。

そうしたハード面とともに大事なのは、学生に情報リテラシー、もしくは図書館リテラシーをいかに伝えるかというソフト面です。明治大学では、図書館活用法という共通総合講座の授業を2000年から開講しています。さらに、ゼミ単位のツアー形式で、学生と教員が来館して図書館の機能の説明を受け、情報検索の実習を通じて、図書館がいかに自分たちの勉強に役立つかを実感させるということも積極的にを行っています。先ほどご説明した情報リテラシールームは、そのための専用スペースです。

### 多様化する学生、変わる大学図書館の機能

**赤木** 青木先生、いかがでしょうか。

**青木** 18歳人口の減少という大きな流れが

バックグラウンドにあり、その中で私立大学の学生がいろいろと多様化しています。最近では学生の本離れが図書館にとつての直接的な課題として挙げられますが、学習支援が必要な学生も増えています。

それに対する答えの一つがラーニングコモンズです。各大学の図書館でかなり導入されているようで、学生に図書館という知的創造空間へのアクセスを促す上でかなり効果が上がっているという報告を、いろいろなところから聞きます。ラーニングコモンズは、図書館に足を運ばせ、図書館の機能に関心を持たせる入り口として、そして、図書館に一人でもつて深く研究するという今までの静的な在り方に対して、他の学生や教員とのコミュニケーションを通して自分の知的な創造力を高め、必要な情報を整理・蓄積していくことの面白さを経験する場としての二つの機能において、極めて高い効果を挙げています。

ラーニングコモンズに代表されるようなハード面と、先ほど林先生がおっしゃったゼミ生に対する図書館教育、さらに初年次教育といったソフト面が必要だと思えます。

**赤木** これまでのお話で、期せずして各生からラーニングコモンズの話題が出ました。竹内先生は、大学教育と図書館の関わりについて非常に長い間、実践を重ねてこられました。先生から、ラーニングコモンズの動向を踏まえた上で、図書館機能の問題点についてご助言をいただけますでしょうか。

**竹内** 図書館の世界では、1990年代から、情報リテラシー教育や図書館リテラシー教育の必要性が盛んに議論されてきました。しかし、それはあくまでも図書館の中の議論で、それが大学全体に対してどのようなインパクトがあるのか、具体的にどのような効果があるのか、という議論はほとんどなかったと言っているでしょう。

それが脚光を浴びるようになったのは、「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」をはじめとする事業に各大学が盛んに取り組むようになり、その過程で、東京女子大学やお茶の水女子大学などで、大学教育において図書館がどのような機能を果たし得るのかという議論が起こり、ラーニングコモンズの構築が一つの大きな動きに



竹内 比呂世氏

なっていたからだと思います。

また、2013年に科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会がとりまとめた『学修環境充実のための情報基盤の整備について（審議まとめ）』において、「学修環境充実に関わる3要素（コンテンツ、学習空間、人的支援）を集約的に機能させているのは大学図書館である」とされたことも、大きなインパクトがあるものでした。そのあたりから、ラーニングコモンズは大学の教育施設として「あつて当たり前」という認識が普及したと考えています。

**赤木** ラーニングコモンズを發展させた形が、河内先生が取り組んでいらっしゃる、図書館を教育課程に取り込む仕組みですと



林 義勝氏

か、竹内先生が進めてこられたアカデミック・リンクであると思います。そしてその背景には、大学教育は教科書を学ぶことだけで完結するのではなく、いろいろな材料を用いて問題を発見しながら、皆で双方向的に教材を作っていくという考えを実践する手段の一つとして意図されているのではないかと感じました。

**「本が好きというよりは人間が好き、そして社会が好き」な司書を育てる**

**赤木** 武庫川女子大学では、図書館として、教育課程の実践をどのようにサポートし、主催しているのかについて、実践例をご紹介させていただきますでしょうか。

**河内** 本学では、教務が担当していた司書課程にかかる業務を図書館が全て行うことにしました。司書という職務は、図書館業務と深く関わっていますが、司書の資格を取得して大学を卒業しても、今は希望どおりの就職が困難な状況です。しかし、しっかりした司書を育てることは、大学や大学図書館の大切な役割であると思います。

司書課程にかかるカリキュラムの編成やシラバスの作成、講師の依頼、学生の履修相談と、作業は膨大なものになりますが、司書課程で学んでいる学生の数は500人に上ります。大学図書館を支える学生が少なくとも500人はいると考えることができるわけですから、この学生をしっかりと育てようというコンセプトのもと、「本が好きというよりは人間が好き、そして社会が好き」というテーマで学生といういろいろな取り組みを行っているところです。

学生には、司書に直接結びつくこと以外にも、図書館を活用してさまざまな経験をさせています。例えば、図書館サービス特論の授業では、ラブラドルレトリバーなど6頭を図書館に連れてきて、近くの小学

生を集めてR.E.A.D.プログラムという読み聞かせを行いました。これは米国などではよくやっていることですが、日本ではあまり見られません。学生には、イベントのコーディネートから当日の運営まで、すべて担当してもらいます。作家をお招きするイベントも開催しています。

また、行列ができるパン屋さんを図書館に呼んで1日に100食を販売するということもしました。パンはどのようなプロセスでできるのか、売り方はどうすればいいのかといったワークショップをパン屋さんで行う——そういった経験を通して、社会に対して極めて高い関心を持つ「本が好き、人間が好き」な司書を育てることも図書館



河内 鏡太郎氏

の仕事の一つではないかという考えです。  
**赤木** 今のお話は、学習スタイルの変化と図書館の関わりといった面を含んだお話であったように思います。竹内先生が取り組んでいらつしやる図書館を新たな学習環境の構築の一環としてとらえているアカデミック・リンクについて、ご紹介いただけますでしょうか。

**積極的・自主的・自律的な学びに資する「アカデミック・リンク」の取り組み**

**竹内** アカデミック・リンクを始めたのは2012年の3月であり、既に4年が経過しました。最初にスローガンとして掲げたのは、「考える学生の創造」ということで



青木 辰司氏

す。当時からアクティブラーニングが一つのキーワードになっていきましたが、座学で受動的に講義を受ける形から、どうすれば学生たちが積極的・自主的に学ぶように変えていくことができるか、さらに、学生の自律的な学びを基本としつつ、図書館が提供するコンテンツを活用して生涯学び続ける力をいかに身に付けさせるかが、大きな課題になると考えていました。

ちょうどその頃、2008年の中央教育審議会によるいわゆる「学士課程答申」以降のさまざまな議論を受けて、学生の学習時間をいかに長く確保するかといったことが政策的にも言及されましたので、私どもの試みに非常に注目をいただきましたが、



赤木 完爾氏

われわれは、コンテンツと学習空間と人的支援という3つの要素の有機的結合ということを初期の頃から言って取り組んできました。そこで中心になった考え方は、学生に対して、自分が学びたいことをいかに見つけさせるかであり、そのキーワードは「多様性」です。

河内先生が「ダメダメ図書館にはしない」とおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、多様な活動を包括し許容しながら、学生が自律的に学ぶことの楽しさに気付いてほしいということを意識してやってきました。その具体例として、どこからでも見えるようなガラス張りの空間を図書館内に設けました。完成したときに学生が「国立大学の中に私立大学ができたみたいだ」と言ったほどで、伝統的な図書館のイメージを一度壊すことが必要だと思い、建物の名称を学生から募集したり、コンセプトビデオを作ったり、マスコットを公募したりもしました。

こういったことが、かなり功を奏したようで、毎週火曜日と金曜日の昼休みに、図書館のエントランスにあるプレゼンター

シヨンスペースで開催している30分のショートセミナーは4年間続いており、延べ120名の教員が登壇しました。単にセミナーを開催するだけでなく、それが図書館が提供するコンテンツの利用に結び付くように、その日のテーマにふさわしい資料をピックアップして展示したり、ブックリストも作ったりします。さらに、セミナー自体をコンテンツ化し、図書館で貸し出しているタブレット端末で後日であっても見られるようにしています。

**赤木** 昔の図書館から何が変わったのかを考えると、先ほどからのお話で出てきているアカデミックコモンズへの変化やアクティブラーニングに資する場への変化なのか、それらにプラスして、図書館が学生の変化に対応するプロセスで変わらざるを得なかった面があるのでしょうか。

### 学生の多様化、学びの内容・質の変化に対する図書館発信による取組方策の提示

**林** 私が明治大学に勤務し始めた30年前を思い出してみると、図書館の施設は本当に哀れなものでした。しかし、そういう状況

でもきちんと勉強する学生はいたわけです。学生の質が変わってきたことに対して、昔ながらの在り方では教育の質を維持し、高めることはできないとの認識のもと、文部科学省からもいろいろなる報告や答申が出ているのだと思います。

同時に、教員自身も何とかしなければいけないと考え始めたということの表われでもあると感じます。先ほどご紹介した図書館ゼミツアアは、図書館の活用方法や情報リテラシーの必要性が話題になるかなり以前から必要に迫られて実施していったもので、それが多くの先生方に広がってきました。その背景にあるのは、学生の質の変化です。

竹内先生からご紹介のあったショートセミナーのようなことを、われわれも行っており、生田キャンパスの図書館のエントランスでは、昼休みに教員や大学院生が研究内容を紹介し、図書館の職員が内容に関連する本を並べるなどして、図書館に対する関心を目覚めさせようとしています。

さらに、例えば理科系の学部学生に文科系の教員の話聞かせるといったことが積み重なっていけば、非常に大きな効果があ

ると思います。自分の専門分野のことだけを知っていればいいかというと、そういう時代ではない。大きいといえば教養教育を兼ねる形で図書館が対応していけば、単に学生が変わったから図書館も変わるという受け身の話ではなく、もっと積極的な役割を図書館が果たせるのではないかという気がしています。

**青木** 学生の多様化、変化が、大学図書館変革の要因になっているという点については、特に私立大学は学生がいてこそ経営が成り立つという面がありますから、紛れもなくあると思います。

学生の多様化、変化に関わって、私が特に気になっているのは、大学に来て誰も誰とも話さず、好きなように時間を過ごせればいいという学生から、図書館を一種の「逃げ場」として利用するというニーズが見られることです。逆に、おしゃべりが好きな学生は、図書館のラーニングコモンズで時間を忘れて友人と話し込むというように、学生と図書館のいろいろな接点が生まれ始めている。学生がなるべく孤立化せず、人とつながったり、コミュニケーションしなが

ら自分の能力を高めていくパブリックな場として、大学図書館は今後ますます重要になっていくし、そのような場は飲食もOK、おしゃべりもOKというように、図書館側のサービスが多様化してきたと思います。

**変わる図書館**

**司書、図書館員に求められる資質とは**

**青木** 東洋大学には以前は司書課程があり、日本で最も多くの司書を輩出していました。それをやめてしまったという経緯があります。武庫川女子大学はその対極にあつて、従来とは違う、新しいタイプの司書を

育てていらつしやる。しかも、河内先生のお話をうかがっていると、ソーシャルコデーネーター的な役割も果たすような司書を目指されていらつしやるのではないかと感じ、これからの図書館には、以前からある機能をベースにしつつ、もっと多様な、新しい役割を担ってコーデイナーでできる人材が必要なのだと感じました。

本学は、昨年の認証評価において、司書が少ないとの指摘を受けました。これから司書を増やすことは現実的ではありません

ので、指摘に対しては、本学の派遣職員は、全員が司書の資格を持っており、司書機能は、図書館として十分に果たしている。大学職員の採用に当たって、図書館業務しかできない、司書としての仕事しかなかったという人材を採用することはあり得ず、多様な部局で活躍できる人材が必要であつて、他の部局での経験が図書館の仕事に生かされるようなマネジメントの資質を持つ人材を育てていくとの説明をして、理解いただきました。

これからの司書機能をどう考えるかということ、図書館員に求められる資質について、私は非常に関心があります。

**赤木** お話をお伺いして感じたのは、学生の変化に応じた環境整備としてラーニングコモンズを設けるだけではなく、図書館の活用を通じたアクティブラーニングの実践などにより、図書館の利用状況に変化が見られるようになった。そしてそうした図書館の有する機能の変化のお話は、来館者数を指標とするお話とはまた違った側面の機能についてのお話であるように感じましたし、青木先生のお話からは、図書館員に求



められるスキルが変わってきたのではないかと印象も強く持ちました。

図書館を取り巻く環境が変化する中で、柔軟性があつて、社会人に求められるコミュニケーション能力や学生とすぐに話をして良好な関係を築けるような社交性といった資質が図書館員にも求められるようになってきているように感じますが、いかがでしょうか。

**竹内** 今の学生がいろいろなニーズを持って、あるいは多様なバックグラウンドを有する中で大学で学んでいるということを考

えたときに、それを支援する図書館員が従来の司書の仕事だけをしては不十分だというご意見は、全くその通りだと思います。図書館がこれまでやってきた「収集、整理、保存」という仕事は、電子的な資料が増えることによつて、その比重が下がっていることも事実です。

しかし、そういった面に関する知識がゼロであっても、図書館が学生のために行っている業務を担当できるかという点、それも違うと思います。

つまりはスキルの適切なコンビネーションが重要で、スキルを組み合わせることによつて図書館の機能が一層向上し、学生にとつて利用しやすく、学生の学びをより強力にサポートできる図書館に変貌するのではないかと思います。

### 学内の構成員は 図書館をどう見ているのか

**赤木** 先ほど、情報リテラシー教育という言葉が出てきました。これについて考えてみると、まず問題を発見するのは学生であつて、学生が問題を発見したところから図書

館のサポートが始まるということがいえるのではないかと思います。

そうなると、図書館にかかわる問題だけでなく、職員と教員とのコミュニケーションや接し方、学生ニーズの受け止め方という課題も出てくるように感じますが、学内の構成員は図書館のことをどのように見ているのでしょうか。

**青木** 図書館員と教員の関係性という意味では、東洋大学では、各学部にて教育用の図書予算を配分しており、図書館運営委員会中心となつて、教員の専門分野の本の中から、これはぜひ図書館に入れておくべきというものを選んでいただきます。しかし、図書館員が既に選んでしまった後であるために、教員からの推薦が徒労に終わるといふことがあります。そうなりますと、最初から図書館員が全部やればいいではないかという極論まで出てくるようになってしまふことがあります。しかし図書館員に、学部の専門教育にふさわしい本を判断する専門性が担保されているかという点、必ずしもそうではありません。

**林** 明治大学には、各学部から教員が参画

する図書委員会が置かれており、同委員会の委員が専門書などを選択する際は、図書館に来て選びます。ですから、図書館の職員と教員との協力関係はうまくいっているようで、何か問題があるという話は聞いておりません。

**青木** 限られた予算と空間の中で、学術情報としての文献をどのように効率的にストックするかというのは、電子媒体と違ってなかなか難しい問題ですね。

### 学習支援のための図書館員と教員との 関わり方の接合

**赤木** 米国の著名なロースクールでは、ライブラリアンが法曹資格も持っているケースが多いようですが、日本の大学で主題別にライブラリアン（図書館員）を用意できるかという点、ほぼ無理だと思えます。

小樽商科大学では、クラスライブラリアンという制度があつて、1学年に対して一人のライブラリアンが、その学年が卒業するまでずっと担当し、図書館に関連することのすべてを面倒を見ているとのこと。こうした取り組みは、ある意味でサブジェ

クトライブラリアン（主題専門図書館員）であつて、小規模な単科大学だからこそできるのかもしれませんが、学習支援と図書館と教員の関わり方の接合を考えた、非常に良い試みだという印象を受けました。

**竹内** サブジェクトライブラリアン制度は、米国の大規模な研究大学では制度として強く残っているものの、それ以外のところではむしろ弱体化しているのが現実のようです。というのも、リーマンショック以降は、米国の著名な私立大学も経営難に見舞われており、例えばハーバード大学では1200人いた図書館員が850人くらいにまで減っている状況です。

サブジェクトライブラリアンほどではなくとも、図書館と学科をつなぐ担当者という形で図書館員が機能することになっていけば、先ほどの選書の問題でも、図書館員が学科の教員に相談できるようになるといったことは考えられます。

千葉大学の図書館では、2007年からリエゾンライブラリアンという試みを行っています。「授業資料ナビ」という試みを導入して授業に合わせたパスファインダーを教員と

職員が協力して作っています。担当する職員を学部ごとに決め、授業担当教員とコンタクトをとり、個々の授業に適した資料を推薦する役割を担います。教員からすると、図書館員がそこまでやってくれるとは思っていなかったのが驚きますし、図書館員が提供するもののクオリティの高さに再度驚くということがあり、とても高い効果を生んでいます。教員は、図書館のことで何か困ったらその職員に相談するという学内カルチャーが少しずつ生まれており、図書館と教員および教育プログラムの関係を変えたい大きなきっかけの一つになるのではないかと期待しています。

**林** 明治大学でも、今はシラバスに参考図書が必ず挙げられていますので、それを全て図書館で用意して、シラバス本と称して1カ所に集め、分かりやすく提供しています。教員と実際にコミュニケーションをとっているかどうかとは別に、シラバスを介した教員と図書館員の協力関係の構築はあり得るといえます。

**青木** 今のお話は、選書に限ったお話というよりも、学生に対する学習支援において

図書館が果たす役割にもつながるお話であると思います。今は、図書館に携わる職員の間でも、図書館として学習支援をしていかなくてはいけないという意識を持つようにはなってきていると思います。しかし、教員側にそれを受け止める素地がないと、余計なことはしなくていいという話になつてしまう可能性もあります。

一方、教員の方でも、授業に関連するもの以外の業務が増える中、授業準備に関わる部分で図書館がサポートしてくれるならばありがたいという気持ちが当然あります。そうした気持ちも、もっとサポートしてほしいという意識に変わっていくけば、教員側の図書館に対する理解も一層深まっていくはずです。図書館としても、学生に対する学習支援に関わる業務の中から、現実的にやれるところから徐々にでもアプローチしていく取り組みが必要だと思っています。

**赤木** 全く同感で、四半世紀前でしたら、学生は属している研究室などの若い教員や大学院生から、いわば伝承的に図書館の使い方を教わったものですが、近年は、特に若い研究者は早く業績を出さなくてははいけ

ないという切迫した状況にあるので、学生の気付きを促すというところまではなかなか手が回らない現状があります。そうした状況の中、教員と図書館との共働によるサポートを得ることができれば非常に助かると思います。どの大学でも、教員は教育研究以外の業務が飛躍的に増えているので、大学としての総合力を考えると、教員と図書館のしっかりした協力関係は不可欠でしょう。ただこれも、図書館の専門性を持った職員と教員との継続的なコミュニケーションがないと成立しませんから、そういう場を双方が積極的に作っていくという試みが重要だと思います。

#### 学習支援における外部資源 (業務委託、派遣職員等)の関わり

**河内** 本学の図書館の専任職員は私を入れて5人で、うち3人が司書です。そのほかにも司書資格をもつ委託職員が30人います。この業務委託の是非については、大学によっていろいろな問題や課題を抱えていると思いますが、本学の場合には司書のリーダーを務めている女性が国内外600以上の図

書館を見て回った経験を持つ非常に優秀な方で、新しいことにも積極的にチャレンジする方なので、彼女の教えを受けてスタッフが育っていくという仕組みができています。私も、委託職員の30人をしっかりケアするようにしており、毎朝全員でミーティングを行います。委託職員が新しい企画をつくつたら、検討して実施していますし、SD (Staff Development) 研修にも一緒に参加しています。委託職員が動いてくれないと、専任職員だけではどうにもなりませんから、委託職員をはじめとする外部のリソースとの協力やマッチングが非常に大事な時代になってきていると感じます。

**赤木** 従来からの紙の資料に加え、電子媒体による資料が増えてきました。これは図書館のスペースの節約にはなるものの将来像は不明です。電子と紙のバランスについてはどのようなお考えをお持ちでいらつしゃいますか。

**竹内** 私は、エンドユーザーが望む形で提供するというのを基本思想として持っていますので、コンテンツがどのように管理されているように、紙でほしい、あるいは

電子でほしいといった場合に、それに応えられることが理想だと思います。ただ、そのためには莫大なコストがかかるので、どのように実現するかについては別の視点からの検討が必要になるでしょう。

既に電子化が進んでいる米国の現状を見ますと、紙の資料については明らかにシェアードプリントの概念が確立したと思います。2013年の科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会による審議まとめにもあるように、紙の資料は残す必要があるものの、全ての大学で同じように残す必要はないのではないかと考える方を基本とした方向性は今後ますます強まっていくと考えています。

**赤木** シェアードプリントというのは、例えば図書館同士が連携する中で、ある書籍はどこか一つの図書館が持っていればよくて、他の図書館はそのぶんの資源を他に有効利用しようという考え方ですね。

**竹内** それをドラスティックに進めると、米国のある大学のように、紙の資料の95%をキャンパス外の書庫に移すというところまでいきます。日々の利用は完全に電子

媒体で、紙の資料が必要になったら書庫から翌日配送で届けられることが保証されるというシステムです。日本の場合は、和書の電子化が極端に遅れているといった状況があるので、そこまで踏み切れないのが現状です。

**赤木** シェアードプリントのお話に関連しては、大学図書館同士の協力という意味では、明治大学と東洋大学を含む8大学が山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムを運営されていますが、これも使いようによってはシェアードプリントの導入を考えることができますね。

河内先生から、図書館業務の外部委託にかかるお話をご紹介いただきました。これは各大学の予算規模にも密接に関わる内容でもあり、一般的な正解はないと思います。一方で、図書館の機能に習熟したコアになる専任職員が絶対に必要であることも間違いありません。

図書館の機能や役割を考えたときに、外部に業務委託をすることの問題点についてのようなお考えをお持ちでしょうか。

**林** 明治大学では、図書館員の3分の2は

業務委託によるスタッフです。法人として図書館専任の職員の採用はしていませんので、たまたま図書館に配属になった職員がベテランの職員から教えてもらって司書の資格を取り、長く勤務しているケースもありますが、逆に、業務委託によるスタッフのほとんどは司書の資格を持っていません。

図書館は土日も開館しており、年間で約340日開館していますが、特に日曜日については、財政上の問題に鑑みても業務委託のスタッフをお願いするしかないこととなります。限られた予算の中で、業務委託の費用をどこから捻出するかについては、かなり神経を使っています。

### 専任職員が担うべき図書館業務とは

**林** 専任職員の数を一定程度保つことが図書館の質の維持につながることは、理解はしています。しかし、学生の質の変化に応じて図書館の対応が変わってきたのと同様に、業務委託の増加という変化の中で、専任職員に求められる役割も変わってきました。先ほど青木先生がおっしゃったように、

司書とは別の能力も持った管理職者が図書館全体の運営をするようにするということを、これからは真剣に検討しなければいけないと思っています。

先ほど出た、電子媒体と紙の問題についても、学内で電子化できるものは全て電子化しようとしても、それを可能にする予算は到底ありませんので、図書館全体、国家全体の問題というレベルで考えないことにはどうしようもありません。

**青木** 本学の図書館も、職員と外部委託の割合は明治大学と同じくらいです。3分の2を外部のスタッフに委託することの是非は微妙なところですが、私の2年間の図書館長の経験から感じていることは、決して悪いことではないという思いです。例えば、学生が図書館のエントランスに入ってきたらおはようございますと優しく声をかけようということを言っています。まずそこからコミュニケーションが始まるわけです。こういった基本的なことであればあるほど、得てして専任職員には徹底できないものですが、業務委託のスタッフはきちんとやってくれるなど、業務委託のスタッフの方が

機能的にやっていただける部分があるのは事実です。

そうなると、図書館の業務をどんどん委託していった後に残るコア業務とは何かを突き詰めて考えていきますと、これが今、非常に重要な課題になっています。

東洋大学の建学の理念の一つに「諸学の基礎は哲学にあり」があること、一方で文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援に採択されているといったことを踏まえ、そうした大学にある図書館の理念をどのように組み立て、どのような課題を設定し、取り組んでいくのかといったことは、やはり専任の職員がしっかりと行かなければなりません。さらに、マネジメントの部分や他の部局との連携によるプロジェクトの立案・実行といったこともなかなか外部からのスタッフにはできないと思います。こういった業務の仕分けをしつつ行っていくうえで、外部に委託する部分をもっと徹底し、業務のクオリティを職員以上に高めてもらえるように求め、一方で、職員にしなければならない部分をもっとしっかりと組み立てなければいけません。

また、個人的には、私立大学間で職員の相互派遣ができないかということも前々から考えているのですが、なかなか実現できずにおります。

### 大学図書館における財務・人事上の課題

**赤木** 図書館の財源に関わる問題については、大学の規模や置かれている環境によって異なりますし、単科大学か総合大学かといった面でも様子が様々であると思われる。ただ、財源問題にかかわって、大きくて共通の悩みの一つは、電子書籍の高騰があると思われる。

明治大学は規模が大きく、理系の学部もあります。この問題についてはいかがでしょうか。

**林** 明治大学全体の図書費の約65%が電子ジャーナルを含む学術雑誌費に費やされています。特に文科系の先生方の研究用図書費がほとんど圧迫される状況にあります。大学の財政は厳しく、予算の上限が決められている上に円安や消費税増税の影響を考えると、何らかの対策をとることが

喫緊の課題となっております。

本学では2年前に、オランダのエルゼビア社が提供している学術雑誌のパッケージ契約をやめて個別に購入するようにしたところ、予算が年度末に残って翌年に繰り越すことができました。さらなる方策の一つに、オープンアクセスの考え方がありますが、そこまでいかなくても、今後は、学内に機関レポジトリを設けて無料でアクセスできる体制を作るなどしていかないと、知的財産の利用が特定の企業に左右される状況になるおそれがあるといった問題も生じ



得ますので、これから取り組むべき重要な問題だと思います。

**赤木** 電子媒体については、国公私立大学の図書館および国立情報学研究所による連携協議を通じて大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）が設立され、同コンソーシアムが大手電子出版社との窓口となつて、単一のナショナルライセンス的な契約ができないかという交渉をしているところですが、ただ、価格上昇を抑える一定の効果は期待できても、大幅に下がることはないでしょう。これらは私立大学だけの問題ではなく、国全体で考えるべき問題であるといえます。

先ほど、青木先生から、人材にかかわつてのご指摘の中で、図書館業務に精通した専任職員が必要であるというご意見には私も賛成です。昔と違い、私立大学といえども人事担当者はゼネラリストを採用していますが、それに対して図書館の側は、図書館業務に専念し、精通することのできる、スペシャリスト的な人材を求めたくなるものですが、こうした人事政策上の課題に取り組む際のいいアイデアはないものでしょ

うか。

国立大学の場合、ある大学の図書館から他大学の図書館へ移ることはあつても、図書館から他の部署に異動することはあまりないような印象があるのですが、そのあたりの実態をご紹介いただけますでしょうか。

**専任職員の「学生目線」点検の場、  
スキルミックスの場としての大学図書館**

**竹内** 国立大学では、確かに他部署への異動は少なく、また、法人化以降は「その大学法人の職員」という意識が強くなり、図書館員がさまざまな大学の図書館のポジションを動くというケースも以前より減っています。ある水準以上の図書館サービスをどの図書館も提供するという環境を維持するという観点からは、このような変化はマイナスに働く可能性が高いと思います。

一方で、大学のマネジメントの一端を担う人材は、大学全体の動きも理解しないとイケないわけで、図書館のプロというだけではもの足りないのも事実であり、そのバランスが非常に難しいと思います。

例えば、あの人は大学のいろいろな仕事

を経験しているが、根っこは図書とか学術情報のところであって、そういった専門的な知見を発揮して大学全体を見ながら仕事ができるといったように、ゆるやかな専門性のようなものを大学の中に作る工夫をしていかなないと、これからは立ち行かなくなるのではないかと思います。

**青木** 私が考える「あるべき職員論」の議論でとても重要なポイントは「学生目線」です。これは学内の全員に求められていることです。そこで、例えば新入職員は図書館で5年くらい学生にじかに接しながら仕事をしてスキルアップをした後に他の部局へ移る。あるいは中堅職員が図書館に来て、それまでの自分が本当に学生目線で仕事をしてきたかどうかを自己点検し、元の部署に戻るといったように、図書館が職員のスキルミックスの場になるということを、人事担当者にはぜひ理解いただきたいですね。そういう柔軟な発想で人事を考えてもらえれば、ゼネラリストかスペシャリストかという両極の議論を超えられるのではないのでしょうか。

**河内** 私が図書館に来て後、図書館プロパー

の方のうち6・7人に異動していただきました。以前は本学の卒業生が図書館の司書としてカウンターに立っていたので、どうしても先輩が後輩に接する形で学生に接していたのを少し変えてみただけで、来館者は増えました。

また、図書館のワンフロアに就職と資格の本だけを1万冊集めたところ、学生に圧倒的な人気を博しました。また、図書館の中にある非常におしゃれなライブラリーカフェで、オープンキャンパスに参加した親子が楽しそうに記念写真を撮っていたりするのを見て感じるのは、大学は「学生目線」というものを本当に理解しているのかということだと思います。学生目線で考えるということには決して簡単なことではなく、教職員が死にもぐるいになり、地をほうような努力をして初めて実感できるのではないかと思います。学生とじかに接する時間を積み重ねることによって学生に対する理解を深める、そういった教職員が増えることが、ここからの図書館の在り方と大いにリンクしてくるような気がします。

**青木** 今のお話をお聞きして、耳が痛いので

ですが、本学の図書館の事務部は2階にあって、学生に笑顔で接しているのは、実際上は業務委託のスタッフであり、学生に接する機会が少なくなりつつある図書館所属大学職員が、学生サービスの向上に対して、直接・間接にどのような面で貢献できるかが問われていると、感じております。

### 理想の大学図書館像

**赤木** それでは、最後に理想とする大学図書館像についてお聞かせください。

**青木** メインテーマは「閉ざされた空間から開放系へ」です。東洋大学は学生のグローバル化対応を迫られているという事情があり、増加する留学生に対して職員が英語で対応したり、留学生が読みやすい日本語の文献を整理してきちんとサポートするといったことについての課題が少なくないと思います。

「開放系へ」のもう一つの意味は、他大学との図書館職員の交流です。職員同士が研さんを積む機会を増やし、人事交流ができるようになればおもしろいのではないで

でしょうか。

都心の大学の場合はキャンパス環境がどうしても制限されますので、ある意味で図書館が学生にとって唯一のよりどころ、居場所になる。武庫川女子大学のような楽しい空間、ホッとする空間づくりも必要だと思います。

**河内** 図書館員が行動するということは、図書館そのものが常時アクションを起こして学内のプレゼンスを高めていくことにつながります。実際に入館者が増えてくると、図書館に対する法人の見方がガラッと変わります。ただ、学生の支持がなければ図書館が存在できないことは確かです。学生の声を受けて、本学の図書館は4月から閉館時間を夜の9時半まで延長することになりました。そのために全学の下校時間も9時半に移行するといったように変わりつつあります。

**林** 図書館はこれまで、いろいろな意味で大学の中心でした。研究の面ではリサーチライブラリーというのが一つのあるべき姿だったと思いますが、最近はそのただけではなく、学生サポート、それも特に念頭に置

くべきは1・2年生に対するサポートです。図書館を十分に活用させることによって、普段の授業では経験できない、外の世界に目を開かせることができるのですから、教養豊かで、国際社会で十分に通用する人材となるための資質の種をまくという意味で、文化の拠点ともいうべき機能を図書館が果たすようになるのが、私の理想像です。

「知」の共有、創出、記録、継承、利用  
大学図書館の問題Ⅱ 大学全体の問題

**竹内** 大学図書館だけで理想を語るのとはや難しくなってきたており、大学そのものの姿と大学図書館の姿がシンクロしてくる部分があるのではないかと感じています。大学も大学図書館も、これまでの姿がそうであったように、知を共有し、創出する場であると考えると、図書館が果たすべき機能は、過去に果たしてきた機能や今果たしている機能を、学生の姿や気質、情報通信技術の変化を踏まえながら、将来もきちんと果たし続けていくことにほかならないと思います。

大学図書館は、知というものが、たとえ

どのようなメディアに記録されていようと、過去に生み出された知を記録、継承、利用可能なものにする環境を保ちつつ、次の世代につなげていくという使命だけは決して変わることはないと思います。

その意味で私は、ラーニングコモンズをめぐる今の盛り上がりだけに目を奪われてしまうと、図書館としての本質を見失うのではないかと危惧を抱いています。

「図書館がやらないから悪いんだ」といつて何もしない大学職員や、「そんなことは図書館の仕事ではない」という図書館員を超えて、大学図書館の問題は大学そのものの問題であるという共通理解のもとに、先に進んでいくということが必要なのではないかと思っています。

**赤木** 高校生が大学を選ぶ際に、素晴らしい図書館があるからあの大学へ行きたいというケースがもつと増えることが大学図書館の未来であってほしいし、それを目指したいというのが私の偽らざる気持ちです。本日は啓発的なお話をたくさんいただき、ありがとうございました。

## 少人数教育の効果と課題

一般的に教育効果は、対象者の少ない方が効果はあるとされる。さまざまな大学の受験生向け広報には、「少人数」という文言に続いて、「きめ細かい」「面倒見のいい」「くが身に付く」など、大学の規模の大小を問わず、少人数教育を肯定した言葉が並んでいる。

2000年の文部科学省「大学における学生生活の充実方策について（報告）——学生の立場に立った大学づくりを目指して——」では、大学進学率の上昇により、学生の資質や能力、知識、興味・関心などが極めて多様になることや、将来の職業や具体的な学修内容について明確な自覚を持たないまま大学へ入学してくる学生が増えることを指摘しており、これからの大学は、教員の研究に重点を置く「教員中心の大学」から、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」へと視点の転換を図ることが重要であると述べている。

その一方で、文部科学省が2012年に国公私立大学の学長および学部長を対象に実施した「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」の結果を見ると、「大人数講義が多いこと」に対し、「課題ではない」が27・2%、「あまり課題ではない」が41・8%、「課題である」

が25・7%、「大きな課題である」は5・3%という結果であった。

「学生中心の大学」へ視点の転換を図るための数ある方法・取り組みの一つである少人数教育は、そのメリットとして、①学生が教員と人格的に触れ合う機会となる②学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることができる③学生が授業に集中できる——などの教育効果が期待されることを挙げている。その一方で、①友人が限定されやすい②さまざまな意見・考えを得られにくい——といったデメリットも指摘している。

そこで今特集は、少人数授業における教育効果について検証するとともに、さまざまな少人数教育の事例紹介を通じて、今後の大学教育を考える機会とする。

少人数教育はいかなる環境において有効なのか？

山内 乾史

●神戸大学教授

少人数教育の効果を引き出す

——名古屋大学の事例から

夏目 達也

●名古屋大学高等教育研究センター教授

ゼミナールを柱とする少人数教育

清水 敦

●武蔵大学前学長、FD委員長

教養教育における少人数教育としての

PBL授業

中西 良文

●三重大学教育学部准教授

少人数教育の一層の実質化をめざして

清水 正之

●聖学院大学学長

単数形の「Woman」に込められた思い

坂下 史

●東京女子大学現代教養学部教授

# 少人数教育はいかなる環境において有効なのか？

山内 乾史 ● 神戸大学教授

## 1 はじめに

ここ数年「グローバル人材の育成」「アクティブラーニング」「課題発見型・課題解決型学習」など、いくつかのキーワードが高等教育界を飛び回り続けている。なるほど、これまで高等教育界においては、一部の大学を除いて、全体的には（米豪英などの諸国と比して）留学生の受け入れにはあまり積極的ではなかった。また、学生を海外に送り出すことに関しても制度的、経済的なサポートが弱かった。かつてのように、教授が「黄ばんだ万年ノート」を棒読みして学生がそれを書き写すだけの授業は死滅したかもしれないのだが、学生がどれだけ主体的に（授業時間外にも）学んでいるのであろうか？ 課題発見型・課題解決型学習とはいっても、学生のみならず

教員の方にも戸惑いが見られる。ここで挙げられている教育手法は、どれほどうまくいっているのか？

これらの教育手法に共通するのは、学生の授業への参加・参画を強く求めるタイプの授業であり、その結果、少人数教育化しやすいことである。もともと、大学に限らず、教育の要諦はいかにして少人数のユニットを効果的に構築するかにある。筆者が学生だった1980年代前半においても研究室、ゼミ、クラブ、サークル、学生寮などの少人数のユニットが大学には多くあり、それらは教育や貴重な体験をもたらす場として機能していた。これは今後も変わることがないばかりか、ますますその重要度は増すであろう。

たしかに、少人数教育は学生と教員とのインタラクティブを含み、必然的に学生を授業に参加・参画させる。ま

た教育効果、学習効果も高いように見える。学生の満足度も高いようである。

## 2 初年次・少人数セミナーと「旧式FD」

しかし、なぜ少人数教育が重要なのか、もう少し考えてみる必要があるのではないだろうか。この問題を考える上で参考になるのが、20世紀末から21世紀初頭にかけて各大学で流行した初年次・少人数セミナーである。高等教育の大衆化に伴い、入学に際して学力、学習意欲、学習姿勢などが十分に身に付いていない学生が入学してくるようになったといわれた。そういった学生たちが早期に大学生活になじむように、初年次教育や導入教育、転換教育が盛んに行われるようになった。これらの教育にはイベント型のもの（オリエンテーション・キャンプなど）も一部にはあったが、多くは授業化され、比較的少人数で行われていた。

ただ、この時期、各大学で盛んに行われた初年次・少人数セミナーには多くの問題が含まれていた。例えば、やはり各大学で盛んに行われたFDのメインテーマが、「いかに教えるか」という教授技術の向上に強い関心が置かれていた。そのため、多くの大学では授業の達人を講

師に呼び、講演会を通じて「模範演技」と「秘伝」を一般教員に披露していた。また、一部の大学では、教授技術が水準に達していない教員の技術を向上させるべく、懲罰として、かつ矯正手段としてFDを行っていた。いずれも教員個々の教授技術の向上に関心がもたれていたわけである。失礼ながら、これらのFDを「旧式FD」と呼ばせていただく。

それに対応する形で、教員個々の教授技術の評価指標として「学生の授業評価」が全国的に実施されるようになり、ことに満足度、達成度、理解度が重要視された。予想される通り、初年次・少人数教育は学生の満足度、達成度、理解度のいずれも高かった。そこで「初年次セミナーを導入しよう」「授業を少人数化しよう」という動きが全国的に展開されたのである。

しかし、冷静に考えてもらいたい。初年次・少人数セミナーには不釣り合いなほど、リソースが贅沢に配分されていたのである。ヒト⇨教員、モノ⇨教室・設備、カネ⇨人件費、教材費などの資金のいずれにおいても、初年次・少人数セミナーに潤沢にリソースが配分されているのであるから、少人数教育に対する満足度が教員でも学生でも高いのはいわば当たり前である。

当然ながら、すべての授業をこの初年次・少人数セミナーのように少人数教育化することができれば話は別だが、多くの大学ではそうはいかず、大規模授業が残る。リソース配分で割をくった、条件の悪い大規模授業の評価は低くなる。それに比べて、初年次・少人数セミナーの評判が良いのは当たり前であろう。

私見では、(教養教育であれ、専門教育であれ)少人数教育の効果を、当該授業に対する(教員や学生の)満足度を主として計測しようとするのは大きな間違いである。

そうではなく、例えば初年次・少人数セミナーであれば教養教育の意義や、他学部教員・他学部学生との触れ合いを持つことの意義を理解し、大学の有するリソースの豊饒さを実感することがまず重要である。さらに、初年次・少人数セミナー以外の教育(当然、大規模授業を含む)にもその理解・姿勢が波及して、学生の授業に取り組む姿勢が全体的に変化してこそ意味があると言える。ことに初年次・少人数セミナーの場合、次の学年以降にもその理解・姿勢が及んでこそ、効果があったということになるのではないだろうか。

その点では、多くの大学の授業評価をみると、初年次・少人数セミナーの授業に対する満足度だけが突出して高

くなっているのは、初年次・少人数セミナーが成功しているというよりも、むしろ失敗していることを示すといわざるを得ない。他の授業に十分に波及していないことの証左と見るができるからである。つまり、授業単独での改善を考える姿勢に問題があるのであり、カリキュラム全体での改善を考える視点が必要であることを示しているのである。

### 3 授業改善からカリキュラム改革と「新式FD」へ

すなわち、現在各大学で作成しているカリキュラムポリシー(以後、CP)の下で、大規模授業も少人数教育も計画され配置されていくべきであり、個別授業の満足度アップなどは二の次、三の次の課題なのである。個別授業ではなくカリキュラム全体に対する満足度、達成度、理解度の向上が重要であり、その視点から少人数教育と大規模授業がいかなる連関性の下に学士課程において配置されるかを考える必要がある。こういう時代においては「俺の授業を見習え」式の「旧式FD」は不要である。個々の教授技術の向上を図ること以上に、「組織力の向上」が必要とされるのである。組織力の向上とは何か。

教員個々が自分の担当授業を責任を持って実施するだけではなく、相互の調整、連絡をうまく図り、学生の満足度、達成度、理解度の向上に組織全体が一貫して協力していくことである。「チーム○○大学」として、「チーム△△学部(研究科)」として、「チーム××学科(コース・専攻)」としてチームの力を上げることである。したがって、教員だけでなく教育関連職員、TA、チューターなどを巻き込んだ組織力の向上が望まれる。教員個々の授業がよくなれば大学の教育がよくなるわけではない。組織力の向上こそが教育の質の向上をもたらすのである。

ただ、このような発想がかつてよりも強く訴えられるようになってきたのは、従来の大学教育に対する批判と併せて、現在の産業界の要請も大きな要因になっているのである。概説的な知識・技術だけを修得した人材ではなく、その知識・技術を使って個性ある仕事をこなす人材、その知識を使いこなすスキルをもつ人材、その育成をかなりの程度大学に求めるようになってきているということである。いわゆる「即戦力」志向の高まりである。

そのような時代にあつて、冒頭の「グローバル人材の育成」などのような新たなキーワードにおいては、「旧式FD」の出番は少なくなるはずである(最低レベルの教

授技術を持たない教員のために一定の役割は残る)。つまり、教員個々の教授技術の向上が第一目的ではなく、組織全体の教育力の向上こそが第一目的とされているからである。教員個々の「腕自慢」は終わったのである。

ことに「グローバル人材の育成」「アクティブラーニング」や「課題発見型・課題解決型学習」のいずれにおいても、個々の授業の中で完結してしまつてはいけなく、それは不可能である。もちろん、思考・活動の基盤となる基礎的知識・技術は必要である。これは大人数の学生に効率的に知識・技術を伝える上で有効な大規模授業の方法が向いている。ただ、前述の要請に応えるには、そこから先の過程を学生個々に任せてはいけない。修得した知識・技術をもとに「自分が何をしたいか」、「自分は何がしたいのか」、「自分には何が求められているのか」、「自分は、クラス(組織・集団・社会)にいかなる貢献ができるのか」を考えさせねばならない。この過程では、大規模授業において求められ、「旧式FD」でも扱われてきた知識・技術の効率的な伝授の方法「ティーチングではなく、学生が意識化せず持っているもの、可能性を秘めているながら自覚していないものなどを、さまざま問いかけや働きかけで引き出してやる」コーチングが必要で

ある。ティーチングは知識や技術を外から付加する（あるいは磨く）技術であり、コーチングは内面に抱えているものを意識化させて引き出す技術である。この双方をうまく組み合わせることで自己の課題を見つけ、その課題を社会的に意味づけ深化させて主体的に取り組ませていく——これがアクティブラーニングによる課題発見型・課題解決型学習ということである。ことに、グローバル人材の育成という意義が強調される現代においては、学生の抱く関心をただ単に個人的関心のレベルに留めず、社会的な意味を理解させるというプロセスが重要であろう。単なる自己満足ではなく、クラスに、組織に、集団に、社会に貢献する過程が必要である。このコーチングの技術の修得には「旧式FD」は全く役に立たず、学生の個性を見極めながら、関心や能力をうまく引き出してやる技術がいる。いずれにせよ、コーチングのためには教員個々と学生個々とのパーソナルな接触が必要で、また特定個人の教員だけにそれが求められるのではなく、教育関連職員、TA、チューター等なども巻き込んだチームとしての能力向上が必要である。

近年、シラバスの成績評価基準において「学生の授業への貢献度」を問うものが散見される。こういう授業で

は、学生は受け身の「知の消費者」ではなく、チームの中で積極的に発言し、チームの共同作業で「知の生産者」であることを求められているのである。したがって、「新式FD」においては教育を提供する側の技量の向上だけではなく、「知の生産」にかかわる者として、学生の側の授業への取り組み方の変化も求められる。いくつかの大学ですでに実践されているように、理想的な「新式FD」は、教員（非常勤講師を含む）だけでなく、教育関連職員もTAもチューター、および学生自身をも含む、まさに大学（学部・学科など）全体のチーム力向上に資するものであるべきなのである。

#### 4 自己修正力の向上など、他の課題

誤解のないように付け加えねばならないのは、こういったコーチングを通じて学生に成功体験を積ませることが重要ではないということだ。実社会では、プロといえども失敗する。いや、失敗の繰り返しである。

したがって、そもそも何か課題を見つけて取り組み始めた時に、簡単に答えを教えてはいけない。課題発見型学習の場合には「それはこうしたらいいよ」と教えてはいけない。外から与えるティーチングが必要なのではな

く、内から引き出すコーチングが必要なのである。学生が考えても考えても、うまくいかず、壁にぶつかっても簡単には教えないで、自己修正をさせながら温かく見守る。プロに求められることは、「失敗しないこと」ではなく「同じ失敗を繰り返さないこと」である。したがって、自己修正力を身に付けることが真のプロになる上で必要である。そのためには、悩ませねばならない。それでもどうしても袋小路に入って抜け出せそうにないときに、「君の先輩の〇〇君はこういう工夫をしていたよ」とか、「こういう考え方もあるのではないかな」と、押し付けないうように配慮しながら助言する。自分で工夫するきつかけを与えて、「自力でやったのだ」という達成感を持たせる——それがコーチングの要諦である。また、コーチングの場合、叱りすぎもほめすぎもいけない。メリハリを付けて、公平かつ正当に各学生に声を掛けることが肝要であろう。腕自慢の「旧式FD」とは異なり、問いかける力、引き出す力の向上こそが「新式FD」に求められるのである。

また、近年、企業の採用活動でグループディスカッションが多用されることから、グループワークをする大学が多くみられるが、正しいコミュニケーションの在り方

を考えさせる必要がある。コミュニケーション力とは、発した言葉の数ではない。発した言葉の的確さ、質である。コミュニケーションはキャッチボールである。相手が投げるボールを的確に受け止め、相手が受け止めやすいように的確に投げ返してやる必要があるのである。決して、相手めがけて投げつけるドッジボールではない。また、グループワークでは他人の労働成果にただ乗りするフリーライダーが往々にして発生する。授業時間内は作業しているふりをしながらも、やれアルバイトだ、クラブだと授業時間外の共同作業を全くせず他人に押し付ける学生が出てくる。そういう場合にはグループ単位の成果の評価と同時に、グループ内での作業への貢献度に関する相互評価をさせるのも一案である。これすべてが解決するわけではないが、一助とはなるであろう。

以上、大規模授業のティーチングで身に付けた知識・技術をもとにして少人数教育のコーチングで能力を引き出すかを、さらに、大規模授業と少人数教育を有機的に組み合わせることの重要性を述べてきた。参考になるところがあれば幸いである。



# 少人数教育の効果を引き出す

名古屋大学の事例から

夏目 達也

●名古屋大学高等教育研究センター教授

## はじめに

少人数教育は、初年次を中心として全国の多くの大学で実施されている。入学してくる学生の能力や資質は年々変化しており、多人数による通常授業だけでは大学での学修に必要な能力・資質を形成することが困難になっている。初年次に対応しないと、問題を先送りするだけで、事態をさらに難しくする可能性が高いからである。

各大学とも厳しい経営環境の下、少人数教育を採用しているが、少人数教育を行えば問題が解決するほど単純ではない。少人数教育で効果を上げるためには、しかるべき条件整備が必要であり、運用にも一定の配慮が必要となる。これらの内容がどのようなものかについて、ここでは筆者の勤務校である名古屋大学の場合を紹介しつ

つ、検討してみたい。

## 1 初年次少人数教育の趣旨

名古屋大学には全学共通教育（以下、全学教育）の管理・運営を担う組織として、教養教育院が設置されている。同院所属の専任教員と各学部・研究科所属の教員が連携して、全学教育の運営に当たる体制である。

全学教育は、大きくは基礎科目と教養科目とに分かれる。基礎科目は「学問の体系や構造を認識させ、専門教育へ接続させるとともに、自主的判断能力を養う科目」とされており、文系基礎、理系基礎、全学基礎で構成されている。本論で取り上げる「基礎セミナー」は、全学基礎科目の一部を構成する。

名古屋大学全学教育科目規程において、基礎セミナー

は以下のように規定されている。「少人数のセミナー形式による多面的な知的トレーニングを行い、コモンベークとしての読み、書き、話す能力のかん養を図るとともに、真理探究の方法と面白さを学ばせ、大学生に必要な自立して学修する能力を育成する科目」。つまり、大学教育に必要な基礎的な知的スキルと自立的に学修する能力の形成を目標としている。目標達成には、少人数のセミナー形式が必要かつ適当との判断が背景にある。

名古屋大学には、地元の東海地域を中心に、基礎学力の比較的高い学生が入学してくる。とはいえ、大学での学修に必要な学力、特に上記の基礎的スキルを全ての入学生が修得しているかといえば、残念ながら実態はそのようになっていない。入学生の学力にはばらつきがあり、中にはこれからの学修に不安を抱える学生も若干ながらいる。そのため、彼らにしかるべきトレーニングを提示することが、今後の学修を成功させるために必須の課題になっている。

## 2 少人数教育の条件

### 2・1 1クラス12名定員の徹底した少人数教育

基礎セミナーは1年前期と後期に開講される。特徴の

一つは、1年生全員が必修として受講することである。

単位数は文系学部と理系学部では異なり、文系各学部と医学部医学科は2単位×2コマが必修、理系各学部と医学部保健学科は2単位×1コマが必修である。前者は前期・後期の通年、後者は前期か後期いずれかの履修としている。これに対応して、文系のみがクラス、理系のみがクラスが中心となるが、文系と理系の学生が一緒に受講できる文理融合型の授業も設定されている。

特徴の第二は、1クラス当たりの学生定員を12名として徹底した少人数教育を行っていることである。これだけ定員を絞り込んでいる事例は、全国的にみても多くない。さらに、教員の希望に応じて全クラスにTAを配置している。もともと受講者が少なく、教員としては思い切った指導を行いやすい条件にあるうえに、TAを配置することにより、いっそう効果的な指導を行えるようにしている。きわめて恵まれた条件を実現している。

名古屋大学の全学教育では全学出勤態勢をとっており、学内の全部局グループに所属する教員が分担して授業を担当する。基礎セミナーも同様である。多様な研究テーマ・問題関心をもつ教員が、自身の専門をふまえて、基礎的な学修能力・態度の形成を目指して多様な内容と

方法で学生の指導に当たっている。

## 2・2 特徴的なテーマと指導方法で学生を鍛える

教養教育院は、基礎セミナーの全ての授業のシラバスをウェブ上で公開している。学生はシラバスに記載された情報を参考に、自分の興味・関心に合った授業を選択する。開講授業のうち、特に特徴的な内容や指導方法を採用しているものをいくつか取り上げてみよう。

あらかじめ共通する特徴として、以下のような点を指摘することができる。①学生にとって身近で親しみのある問題を題材として取り上げている②文献や各種メディアによる調査、およびプレゼンテーションなどを通じて学生が自ら動いて対象に迫る③学生同士によるディベート、教員によるコメントを通じて問題を深く掘り下げて考察する習慣の形成を目指す④成果をレポートなどにまとめるなど学びっぱなしにしない——などである。

- (1) 「現代日本における生涯学修と社会的排除の問題を考える」

現代の社会的排除とは何か、日本における社会的排除の問題とは何か——社会的排除と社会教育・生涯学修を

めぐる理論・研究・実践について、視聴覚資料や文献を通して理解を深める。グループによるプレゼンテーションに向けて研究方法の検討を行う。その上で、2・3名程度のグループで関連テーマについて情報や文献の収集、分析を行い、結果を発表する。最終的な個々のプレゼンテーションに向け、グループ発表で採用した研究方法の再検討や研究方法に関する討論を行う。授業の最後に、各受講生が自ら選んだテーマについて文献分析や調査を行い、レポートを執筆する。また、レポートの内容を授業のなかで発表し、全員でディスカッションを行う。

- (2) 「『働く』ことについて考える」

将来の職業選択のために、「働く」ことについて多様な角度から考える。文献やメディアの見解などを参考に、調査、ディベート、ディスカッションなどを通じて働くことへの理解を深め、将来の職業選択のための知識と主体的な考え方を獲得する。これらを通じて、コミュニケーションとしての読み、書き、話す能力のかん養を図るため、図書館の活用方法などについても指導している。

- (3) 「日本と世界の大学を俯瞰する」

大学という場所を、より大きな視点で理解することに挑戦する。具体的には、「日本の大学は多すぎるのか」「日本の大学生は勉強しないという意見は本当か」「今の大学入試はどんな問題があるのか」といった大学や大学教育に関する問いを立て、世界の大学との比較を通じて学生なりの大学像をつくることを目指す。授業では「読む」と「書く」に力点を置き、「チュートリアル」を採用する。これは学生が小論文を用意し、教員や少数の他の学生と議論を行いながら思考を深めていく方法である。

### 3 少人数教育の効果を高めるための全学の支援体制

#### 3・1 受講者数の絞り込みと学内組織の支援

基礎セミナーに関して特筆すべきことは、学内の複数の部署が多様なサポートを行い、授業効果を高めることに貢献している点である。

中央図書館は、基礎セミナーを担当するTAに対して「TAのための資料探索指導法研修会」を開催している。

TAは受講生に図書館利用について説明し、資料探索を指導することになっており、彼らが実際にそれを担えるようにするための研修会である。また、オーダーメイド

講習会として図書を選び方・読み方、論文の検索方法、論文の選び方・読み方、統計データの探し方などを、学生の求めに応じて指導している。

#### 3・2 担当教員向けの支援

教員の授業をサポートするために、教養教育院はFDを毎年1回開催する。全教員が一堂に会する全体会の場合に、各担当科目ごとに分科会を開催しており、基礎セミナーについても専門部会を設置している。グッドプラクティスの報告を受けて全員で学修・共有したり、成績評価の方法の問題などを議論したりしている。

教養教育院には教材開発部門が設置されており、教育効果の高い教材の開発・作成を行っている。特に教養教育の目標、カリキュラム、学生の資質・能力に応じて、ICT（情報通信技術）を活用した教育効果の高い教材の開発を行い、その運用を推進する。

#### 3・3 学生論文コンテスト

高等教育研究センターと教養教育院は「学生論文コンテスト」を主催している。学生は自分の興味のあるテーマを自由に選択し、調査・研究した成果を論文にまとめ

る。一方、主催者は応募者全員の作品について審査し、コメントを付して返却する。優秀な論文を表彰し、大学の学術機関リポジトリに掲載する。基礎セミナーで取り上げる研究テーマやレポート執筆などと関連づけることにより、授業の効果を高めるのがねらいである。

#### 4 実施の成果——学生の満足度は高い

##### 全学教育アンケート

各期の修了時には、全科目について学生の授業評価アンケートを実施する。基礎セミナーに対する学生の評価は、他の多くの科目と比べると、いずれの項目においてもきわめて高い水準にある。

各専攻領域の基礎教育を行う科目と比較すると、基礎セミナーの評価の高さは顕著である。特に評価が高いのは、以下の項目である。「授業への取り組みは意欲的・自発的（であった）か」「授業を通して知的な関心、学修の手がかり、達成感が得られたか」「担当教員の熱意や工夫を感じたか」「意見等を伝えたり質問・発問したりする機会があったか」。

これらの項目では、基礎教育科目の「あてはまる」の回答率が30%前後であるのに対して、基礎セミナーにつ

いては60～70%程度を示している。なかでも、「意見などを伝えたり質問・発問したりする機会があったか」では、基礎セミナーでは90%が「あてはまる」と回答している。

学生は、「各授業で設定されたテーマに自主的・自発的に取り組むこと」「その過程で基礎的な学修の知識・スキルを獲得すること」「授業中の発言を通じて問題関心を深めること」を、ある程度達成していることが分かる。

基礎セミナーは少人数で指導されるため、学生同士の関係が緊密になりやすく、一緒に調査をしたり議論したりすることが容易である。授業中の発言も気楽にできる。教員と学生の距離が近いため、教員から働きかけること、必要に応じて個別指導を行うことも容易である。基礎セミナーの効果を十分に引き出すために、大学側も条件整備を通じて教員の実践を支援している。これらを考慮すれば、この結果は当然といえるかもしれない。

#### 5 今後の課題——さらなる発展を目指して

最後に、少人数教育をめぐる今後の課題について述べておきたい。学生を学修に向き合わせ、真の学修主体にすることは、大学にとって不可避の課題である。ただし、学生の学修履歴や興味・関心などが多様化し、学力には

らつきが目立つなかで、その実現はどの大学にとっても容易ではない。各大学とも必死の思いで教育改善に取り組んでいる。少人数教育も、そのための取り組みの一つに他ならない。

少人数教育を実施するためには大学の資源の集中投下が必要となるが、他の授業への影響を最小限に止めつつ、それをいかに行うかが課題である。未開拓あるいは活用が不十分な学内資源、例えば上級生によるピアサポート、学生支援部署の意欲的な職員などの積極的な参加・関与を増やすことなどが検討されるべきであろう。

さらに、少人数教育に固有の指導方法についての考察も必要である。少人数教育にはメリットも多いが、問題点もある。共同による学修に多くの学生を巻き込みやすい反面、積極的な学生への依存が生じやすい。意識するとならない関係なく、フリーライダーが発生しやすい。そうなった場合、消極的な学生の学修は阻害されることになりかねない。

また、学生同士の関係が緊密になる反面、逃げ場を見いだしにくい。毎週顔を合わせるため、学生の学修状況だけでなく、生活状況までも把握できる。少人数教育のメリットと考えられていることが、場合によってはマイ

ナスに作用する。学生同士や学生・教員間の緊密な関係を重荷に感じる学生も一定数いる。そのような学生の中には、中人数・多人数授業で匿名性が担保される中でこそ、伸び伸びと学修できると考えている者もいる。彼らの学びを保障するためには、各大学の諸条件や学生の特徴などを考慮しつつ、少人数教育固有の指導方法を採用することが必要である。そのために、この指導方法についての知見と経験を大学として開発、蓄積、共有することが求められている。

#### ●参考文献

- ・名古屋大学高等教育研究センター「2015年度名古屋大学学生論文コンテスト」  
<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/ronbun/2015/> 2016年2月20日
- ・名古屋大学教養教育院「全学教育科目シラバス」  
<http://www.ijas.nagoya-u.ac.jp/~kyoikuin/syllabus/syllabus2015/syllabus-top.html> 2016年2月20日

## ゼミナールを柱とする少人数教育

清水 敦

●武蔵大学前学長、FD委員長

### 1 はじめに

大学が少人数教育を重視し、その拡充を図るべきことは、現在ほとんど異論のない共通の認識である。ただし、「なぜ少人数教育なのか」を問い続けることが忘れられはならない。その際、2つのレベルを区別して考える必要がある。一つは、いうまでもなく、個々の授業あるいは授業のタイプごとに、なぜ少人数教育なのかを問うことである。もう一つは、各大学の教育理念や目標と関連づけて、これを実現する上でなぜ少人数教育が行われるべきかを明確にすることである。

前者については、まず、少人数の教育は手段であり、それ自体が目的ではないという当然のことが再確認されるべきであろう。学生が修得すべき到達目標は授業ごと

に異なる。したがって、少人数教育である必要性の度合いやどのような少人数教育かは、各授業の到達目標を実現する方策という視点から検討されなければならない。

また、各大学の教育理念や教育目標と関連づけて少人数教育を位置づけることも重要である。各大学が利用するリソースを少人数教育のためにどれだけ投じるかや、どのようなかたちで少人数教育を実施するかは、根本的にはそれぞれの大学の理念・目標との関連で決められるべきであり、大学ごとに多様であってよい。

以下では、筆者が所属している武蔵大学について、これらの点を紹介してみよう。

### 2 武蔵大学の理念・目標と少人数教育

主体的・自立的な思考力の育成は、本学が一貫して重

視してきた教育の理念・目標である。武威大学の前身は1922年に創設された旧制武威高等学校であり、その開学にあたって「建学の三理想」が定められたが、「自ら調べ自ら考える力ある人物」の育成は、その大きな柱であった。これは、現在の大学の教育目標にも受け継がれている。

主体的・自立的な思考力の育成という課題が、大学教育の重要な柱となるべきことは、今日では広く認められている。2012年の中央教育審議会答申（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」）でも、「主体的に考える力」の育成が強調されていることは周知のところであろう。本学は、前身である旧制武威高等学校の創設以来、この課題を果たすことを教育の理念・目標として掲げ、戦後の大学設立以降も維持し追求してきたといえる。

本学における少人数教育は、この理念・目標に基づいている。学生の主体的・自立的な思考力は、一方の知識伝達型の講義のみでは育たない。授業や事前学習において、学生が自ら調べ考える実践を繰り返すことが不可欠である。そして、学生が主体的に関わる授業を行い、教育上の効果を上げるためには、少人数のクラスによる

授業が欠かせない。このタイプの授業では、教員が一人の学生の状況を把握してきめ細かい指導を行うことが求められるが、大人数のクラスでは不可能である。また、すべての学生が発表する機会を確保したり、学生相互のディスカッションを行ったりするためにも、授業は少人数でなければならない。

本学では、大学の設立以来、少人数で実施するゼミナールを教育の中核としてきたが、それは教育の理念・目標を実現するためであった。また、近年はゼミナール以外のかたちでもこうした教育を行う場を広げている。次に、それらについて具体的に紹介しよう。

### 3 武威大学における少人数教育の実践

主体的に考える力を育成する少人数教育の授業を組み合わせる場合、全学生が必ず履修すべきものと、目的・志向に応じて学生が選択的に履修するものとの双方を設けることが重要である。入学してくる学生の学習に対する意欲や態度は多様であるし、高校までの教育における学生参加型の少人数授業の経験も多くない。このため、必修のかたちをとらないと、こうした授業を履修しない学生が少なからず生まれる。また、

履修を希望しながら人数制限などによって希望がかなえられない場合、こうしたタイプの授業で勉強しようとする意欲が損なわれることもある。そこで、全学生が必ず履修するように、こうした授業を開講する必要がある。

一方で、それぞれの目標や志向に応じて学生の主体的思考力を育てるには、学生が自ら選択して学習できる教育の場が求められる。大学における少人数教育が成果を上げるためには、この両輪が不可欠であるといえよう。

本学における前者の例として、ゼミナールと、「総合科目」における「実践セクション」を、また後者の例として、「三学部横断型ゼミナール・プロジェクト」を紹介しよう。

ゼミナールは本学における少人数教育の中核をなすものであり、全学部において、すべての学生が必修科目として履修すべき授業として開講している。ゼミナールで学ぶ期間についても、1年次から4年次までの履修を義務づけている。

ゼミナールの内容は、学部の教育内容や学年の特性に応じたものとなっている。経済学部の学生は、1年次において、前期開講の「教養ゼミナール」と後期開講の「ブレ専門ゼミナール」を履修し、大学で主体的に学ぶため

の基礎を身に付ける。その上で、2年次からはコースごとに設けられた専門科目に対応する「専門ゼミナール」を履修する。人文学部では、1年次の「基礎ゼミナール」で文化研究の基礎を学び、2年次からは「専門ゼミナール」を履修し、3年次の「卒業論文準備ゼミナール」を経て、ゼミでの学習成果を4年次に「卒業論文・英文エッセイ」としてまとめる。社会学部では、1年次に基礎ゼミで学んだのち、2年次にインタビュー調査などの実習を履修した上で、3年次からの専門ゼミで研究テーマを掘り下げ、4年次に卒業論文・卒業制作に取り組む。

こうしたゼミナールの教育を実効あるものとするには、学生が主体的に学習に取り組み意欲を高めることが求められる。そのためには、個々のゼミナールにおける教員の指導が基本となることはいうまでもないが、これに加えて課題を果たすための仕組みを工夫することも有効である。そこで本学では、「ゼミ大会」（経済学部）、「卒業論文報告会」（人文学部）、「シヤカリキフェスティバル」（社会学部）を毎年行い、ゼミの垣根を越えてゼミにおける学習・研究の成果を発表する場を設けている。

全学生を対象として、主体的に考える力を育成する授業科目は、ゼミナールだけに限らない。各学部の専門科

目以外のいわゆる一般教養科目は、本学では全学部共通として開講し、「総合科目」と呼んでいる。この「総合科目」は内容に応じて6分野に分かれており、各分野において「講義セクション」と「実践セクション」を設けている。

このうち後者は、演習や実習などの体験型の授業を少人数で行う科目によって構成されている。学生は、各分野の「実践セクション」科目を選択必修科目として履修し、所定の単位を修得することが卒業要件となっている。

次に、学生が希望して履修する授業の例として、「三学部横断型ゼミナール・プロジェクト」について述べよう。

これは、社会で求められる実践的な力の修得を目的とする課題解決型の授業であり、企業と連携して行われる。学生は、提携企業ごとに、学部の垣根を越えて少人数のグループを作り、各企業のCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）活動を調査して報告書にまとめるという課題に取り組む。そして報告会を開催して、その成果をプレゼンテーションする。提携企業とのコミュニケーションが求められたり、専門の異なる学生同士による共同作業が必要であったりするなど、学生が乗り越えなければならぬハードルは決して低くはなく、授業以外に行う作業にもかなりの時間を要する。

また、報告書の完成に至るまでの各プロセスにおいて丁寧な学生指導が不可欠であり、複数の教員による指導体制をとっているとはいえ、各々の担当教員が投じる労力は決して少なくない。しかし、社会で必要とされる実践的能力の向上を目的とするこの授業は着実な成果を挙げしており、それは、授業の開始前・中間・報告会後の3回にわたって、キャリアコンサルタントとの面談によって行われる社会人基礎力の各項目に関する学生の自己評価の結果によっても裏付けられている。

## 4 おわりに

ゼミナールは、本学において長い伝統をもち、教育の理念・目標を実現するための中核をなすものであるから、今後もこれを重視しつつ、その質的向上に努めていくべきである。ただし、少人数教育は大きな教育効果が期待できる一方で、教員の人的資源の投入をはじめとするコストが相対的に大きい。したがって、ゼミナール以外の少人数教育科目については、その成果を検証しつつ、何をどれだけ行うべきかを検討する必要がある。また、ゼミナールを含めて、その内容や指導方法の向上をFD活動の一環として図っていくことも肝要である。

# 教養教育における少人数教育としてのPBL授業

中西 良文 ● 三重大学教育学部准教授

三重大学では、法人化がスタートした2004年度以降、全学的な教育改善の重要な軸として、PBL (Problem / Project-based Learning) に基づく授業実践を展開している。ここでは少人数教育の一つとして、教養教育において行われているPBL授業について紹介したい。

## 1 教養教育PBL授業の成り立ちと現状

教養教育におけるPBL授業は、2015年度から始まった教養教育機構体制以前は、共通教育センターの開講科目として実施されていた「PBLセミナー」に該当するものである。共通教育におけるPBLセミナーは2006年度に設立されたものであり、以来、教養教育機構への組織改編後も継続されている (PBLセミナーの詳細しい設立の経緯については、高山、2007に詳し

い)。教養教育のPBL授業は、現在は教養教育カリキュラムにおける教養統合科目の中に位置づけられており、学生はここにかかわる講義科目と共に、PBL授業を選択することができる。

現在、教養統合科目には3つの区分枠が設けられているが、2015年度には「地域理解・日本理解」で1科目、「国際理解・現代社会理解」で7科目、「現代科学理解」で1科目のPBL授業が開講されている。PBL授業は「PBL〇〇学」という名称が付けられるのが通例であり (例えば、著者が担当するものは「PBL心理学」となっている)、さらにこの科目を履修する場合はPBL〇〇学IとIIの2科目 (各2単位) を修得しなければならない。これは、PBL授業が週に2コマ開講される授業であり、合わせて4単位修得できる授業だからである。週に2コ

マ行われる授業の内訳としては、1コマはPBLタイムであり、教員指導の下で学習に取り組み。もう1コマは全科目指定で水曜日9・10限目（16時20分～17時50分）に設定された自己学習タイムであり、この時間にも教員の指導がなされることが原則であるが、基本的には学生がTAの指導の下、自主的に学習活動を進めていく。

PBLで学生が取り組む課題は各教員の専門領域に合ったものが設定され、そのため担当教員によって課題は大きく異なる（高山、2007参照）。PBLセミナーの典型的な形として、①身近にある具体的な事象から問題を発見し、その解決を求めさせる「問題発見解決型（Problem-Based Learning）セミナー」②特定の到達目標を定め、プロジェクトを遂行する「プロジェクト遂行型（Project-Based Learning）セミナー」——の2つが示されており、PBLの形式も授業によって異なる。

このような授業の開講にあたって問題となるのが、質の確保である。そのため、PBLセミナーの設立時に、PBLセミナーの要件が設定された（表1）。PBL授業の開講にあたっては、これらの要件に沿った「PBLセミナー開講計画書」の提出が教員に求められる。計画書には、PBLセミナーの5つの要件について、それぞれ「ど

のように対応するか」を具体的に記述することが求められる。さらに、「2単位+2単位に見合う自己学習をさせる方策」、ならびに、既に開講経験がある教員には「検証成果の活用」に関する記述が求められる。また、要件の5のとおり、全てのPBL授業には学期の最後に「公開の場」で発表することが求められる。これらの仕組みを通して、PBL授業の質の確保が行われている。

表1 PBLセミナーの要件

1. 講義ではなく、自主的・能動的・自己決定的学習を受講生に求める
2. 1年生が多く受講することを念頭におき、身近に感じられる素材もしくはプロジェクトを提示する
3. 問題または課題を発見・解決したり、プロジェクトを遂行したりする中で学習を進める
4. 自己学習を重視し、グループワークを学習の中に取り入れる
5. 学生による学習成果を、セミナーの終盤に1回、公開の場で発表する

## 2 「PBL」心理学Ⅰ・Ⅱ「学ぶことの法則発見」での学び

前述のPBL授業の一例として、著者が担当するPBL心理学Ⅰ・Ⅱ「学ぶことへの法則発見」における授業展開と学生の様子を紹介したい。

本授業では、スキル学習に関する研究（たとえば、鈴木・竹葉・大西、2008）を参考として、「グループで

表2 これまでの授業でグループが取り上げた課題の例

トランプタワー	おでこで棒バランス
剣玉	カップスタッキング
豆つかみ	皿回し
お手玉	フラフープ
左手で書字	編み物
テーブルクロス引き	ルービックキューブ

学部の受講生が入る、男女の比率が偏らないなど)を定めた上で、学生同士で決めさせている。グループは学期を通して変わることなく、グループ人数は、学生自身がデータ収集の対象となり一定の数が必要なため、6人前後が通例である。授業中盤ではデータ収集の計画を立てて、これを行う。このパートではグループで決めた課題を行うことが中心となるため、楽しさが感じられるところであるが、データ収集とい

う観点からは、ここで十分にデータを集めておかないと後からでは集められないため、熟考を必要とするところである。なお、データ収集に関しては、動画での撮影を必ず含めるよう指示しているため、動画撮影用の機器の使用やデータ管理についても体験を通して学ぶことになる。

表3 PBL心理学I・II「学ぶころの法則発見」授業全体の流れ

第1回	ガイダンス	第16回	データ収集8・データ整理
第2回	クラス全体でのアイスブレイキング	第17回	データ整理
第3回	グルーピングとグループでのアイスブレイキング	第18回	データ分析についてのレクチャー
第4回	過去の授業での発表の紹介とその検討	第19回	データ分析1
第5回	研究計画作成にあたっての説明	第20回	データ分析2
第6回	研究計画立案1	第21回	データ分析3・まとめ
第7回	研究計画立案2	第22回	中間発表
第8回	研究計画立案3・検討・データ収集実施準備	第23回	データ分析4
第9回	データ収集1	第24回	データ分析5
第10回	データ収集2	第25回	データ分析6・まとめ
第11回	データ収集3	第26回	まとめ・発表準備
第12回	データ収集4	第27回	クラス内発表会1
第13回	データ収集5・データ収集についての再検討	第28回	クラス内発表会2
第14回	データ収集6	第29回	合同発表会
第15回	データ収集7	第30回	クロージング・最終課題の提示

選んだ簡単な課題を約1カ月間練習することによって、どのような学びが生じるか。また、その学びに関わる要因とはどのようなものか」をテーマとしてPBLを進めていく。著者はこのテーマで2007年度以降開講しているが、これまでに各グループが取り上げた課題の一例を表2に示す。

授業全体の流れは表3に示すとおりである。授業の最初の段階は、授業終了時まで続くグループ活動の基盤となる人間関係づくりに重点を置いて活動を進めていく。なお、グループのメンバーは、一定の条件(例えば複数

う観点からは、ここで十分にデータを集めておかないと後からでは集められないため、熟考を必要とするところである。なお、データ収集に関しては、動画での撮影を必ず含めるよう指示しているため、動画撮影用の機器の使用やデータ管理についても体験を通して学ぶことになる。

ズムが増すことになる。一通りデータ分析を済ませたところで中間発表を行うが、これまでこのような活動をほとんど経験してこなかった大学1年生にとって、ここではデータから得られた結果と考察との間に大きな飛躍があることがほとんどである。しかし、ここである程度、よい分析の視点が生まれているため、これを生かして最終発表につなげていく。そして、クラス内発表、公開発表を経て、最後にクロージングを行って授業が終わる。なお、グループによっては、その後も学部を越えた学生同士の関係が卒業までつづくこともあり、この授業はそれだけの影響を持ちうるものようである。

### 3 少人数PBLで生まれる学び

#### ——不確実性を扱う

PBLについては、大人数での実践もあるようである。しかし、本PBL授業で扱っているような課題においては、少人数でないと進められないと考えられる。それは、本授業で扱う課題においては不確実性が大きいためである。例えばグループで練習を行う課題についても、1カ月の練習によって本当に成長が見られるのか分からない。また、無事に成長が見られたとしても、それを説明でき

るデータがきちんと取られているか不明であり、データから法則といえるものが見つかるとかについては、さらに不確実である。本授業以外のPBL授業でも、例えばフィールドワークや調査、観察を行う授業など、不確実性を扱うものがほとんどである。しかし、少人数であればうまくいかなかったときに個別の対応ができ、それによって最終的に学びにつなげることができる。

このように不確実なものを授業で扱うことで、学生にも不確実なものに取り組もうという姿勢を育てられる。不確実性が大きい世の中といわれる中で、不確実性を扱うこのような少人数教育の重要性はますます高まるであろう。

●謝辞 執筆にあたり、三重大学教養教育機構の南学教授からコメントをいただいたことに感謝の意を表します。

#### ●引用文献

鈴木宏昭・竹葉千恵・大西仁 2008 スキル学習におけるスランブ発生に対する事例分析的アプローチ。人工知能学会誌、23、86―95。

高山進 2007 PBL (Problem-based Learning) セミナー初年度の実施について。大学教育研究(三重大学授業研究交流誌)、15、27―33。

# 少人数教育の一層の実質化をめざして

清水 正之 ● 聖学院大学学長

## 1 少人数教育の新たな意味づけ

少人数教育とは何か。その持つ意味は、初等中等教育と大学などの高等教育の場面ではかなり異なる。達成度を測り達成度にはらつきのないような教育的配慮と、点では同じ意味をもつが、大学を巡る昨今の状況の中では、その差異は一層はつきりしてきている。

大学の少人数教育は丁寧な教育という意味合いは変わらないが、入学後の学生の自主性を育て、応用力をもった専門的知識を身に付け、卒業後の職業選択・職業人を目指すというシームレスな系統だった大学教育の在り方と深く関わっている。特に私立大学の少人数教育への志向は、建学の精神を生かした独自の教育目標をどのよう

に実現するかの模索と関わる。

今日現在、あらためて少人数教育が問われているのは、少子化の中で進学率が頭打ちになり受け入れ学生の減少に直面し、積極的な意味での少人数教育が重要となるという状況においてである。他方、教育の技法、授業形態が豊富化され、旧来のゼミなどがそれなりに持っていたアクティブラーニング、あるいはピア学習の要素がそれ自体として重視されるようになり、学生の積極性、主体性を重視する教育的意味や意義が増すこととなったという、ある意味で逆説的な環境の変化によるものである。加えて、建学の精神に則った人格教育の実現に向けて、少人数教育の意義にあらためて光が当てられることとなる。

## 2 授業編成の現状——ゼミと講義科目

聖学院大学はキリスト教教育の立場に立って、学生を

サーヴァントリーダーとして育成するという教育理念を掲げている。建学の当初から、理念に沿った少人数教育を掲げてきた。「面倒見のよい大学」と外部から評価されてきたこともそれゆえであろう。

ゼミであれ講義であれ、教員と学生との人格的な交わりの中で、教員の指導のもとで、意見の提示の仕方、他の者の意見への耳の傾け方、議論をたたかわす仕方を学ぶこととなる。アクティブラーニング、ピア学習のもつ諸要素が関連しあう。

年度	専任教員数	専任教員1人当たりの学生数
2011	105	25.9
2012	114	22.4
2013	123	19.9
2014	116	19.6
2015	107	20.0

表1 専任教員1人当たりの学生数



授業風景

本学の現状を示すために、まずは専任教員1人当たりの学生の割合を示す、ここ数年の数字を挙げる(表1)。

### 3 ゼミおよび講義その他の授業形態

大人数教育が問題化していく中でも、多くの大学、特に文系学部では、「ゼミ」という形式を残していた。そのことによって辛うじて大学の教育的な意義は維持してきたといつてよい。

ゼミは、多くの大学では専門課程の授業・教育形態であるが、本学では、1年次から初年次ゼミを開講する学科が複数ある。初年次を含め、本学のゼミの平均的な受講生の数字を挙げておく(表2)。

本学では開学当初から、新入生を7・8名のグループに分けて入学時オリエンテーションを行い、

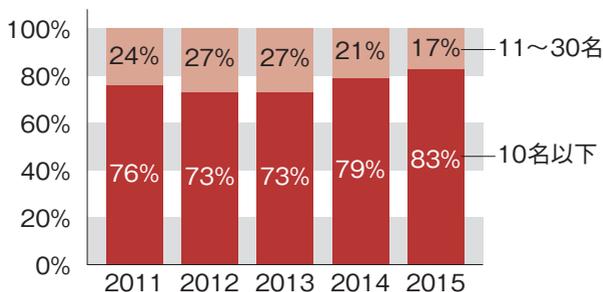


表2 ゼミ1クラス当たりの受講人数の割合

引き続き、専門課程のゼミへの所属が決まるまで、履修指導や生活指導に一人の専任教員が責任を持つというグループ・アドバイザー制を続けてきた。いくつかの学科がこれを初年次ゼミ（予備演習）として制度化したのは、その目的をさらに充実させ、大学への不適應などによる早期離学者などの対応、およびその一環として学生の居場所を設け、専門教育へスムーズに橋渡しをするという意味からであった。

次に、ゼミ以外の講義科目とその他の授業形態の資料を挙げておく（表3）。

講義その他の授業形態のうち、双方向的な形態が必須の語学教育では、2015年度は10名以下が17%、11～30名が77%、31～50名が6%となっている。本学の留学生向け日本語教育は日本語学校の評価が高いが、日本語の習熟が特に必要な外国人学生に対しては1ク

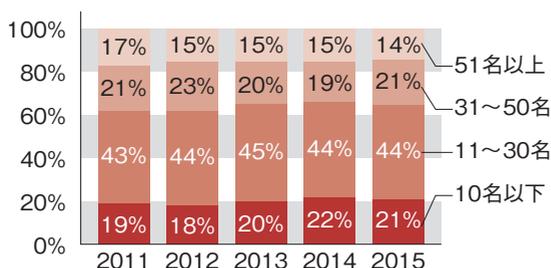


表3 ゼミ以外の講義科目1クラス当たりの受講人数の割合

ラス10名を基本に行っている。

私学では、多くの非常勤講師によって授業が成り立っているが、本学でも、かなりの数の非常勤講師による授業を開講している。しかし、専任教員の授業が少人数で、非常勤講師が多数の学生を抱える授業をもつという構図では意味がない。本学はその点でも適正な少人数教育を實現している。

#### 4 少人数教育と適正な規模

適正な学生数はどのようなものであるかについて、定説はないようである。旧来の講義形態にもアクティブラーニングの要素が必須であり、他方、アクティブラーニングにもその根底に、大学教育の本来の意味である専門的知識の修得という要素を無視できないとすれば、両者は限りなく近接することになる。既成の知識を伝授する形式の授業でも、学生に意欲的に学ぶ姿勢があれば、人数それ自体は問題とならない。自主的に課題を見つけて解決能力を身に付けるといふまさにアクティブな学びであれば、100人規模のクラス編成でもよいであろう。双方向的教育においてどんな規模が適正かということとは、今後の課題である。

## 5 少人数教育とその効果

少人数教育の効果という点については、その測定には困難が伴う。ゼミや授業担当者に対する学生アンケートは、ある意味で体感的な直観による評価になっていることは否定できないだろう。本学では、学生アンケートという形で検証している(表4)。

近年、本学ではアクティブラーニングに適した教室を補助金によって整備した。その収容人数は、ほぼ30名である。授業の達成目標からみて適正な規模がどの程度かについては、今後もチェック

	とてもよい	よい	どちらとも言えない	よくない	全くよくない	知らない
英語・第二外国語科目	16%	37%	35%	4%	3%	5%
情報リテラシー	13%	35%	32%	9%	4%	7%
キリスト教科目	13%	34%	36%	10%	5%	2%
専門演習・卒業研究	42%	34%	18%	4%	1%	1%
グループ・アドバイザー制	23%	28%	29%	6%	4%	10%
少人数クラス	30%	36%	24%	3%	1%	6%

表4 2014年度授業に関する満足度

クが欠かせない。建学の精神に基づく人格教育という私学特有の目標との連関で、今後も一貫した課題となる。目標の達成には、教員と学生双方の人的触れ合いが欠かせないが、私学の場合は経営的観点も無視できない。極端な少人数教育は経営的に無理がある。ゼミ、講義などの形式、アクティブラーニングの要素導入、ピアサポートなど、積極的な授業展開を模索するとともに、適正な成績評価の在り方、教育効果のフィードバックの仕方なども考慮しつつ、多様な観点から、今後とも少人数教育の原則を守りつつその在り方を追求していきたいと考えている。



授業風景

# 単数形の「Woman」に込められた思い

坂下 史 ● 東京女子大学現代教養学部教授

## はじめに

本学は、北米プロテスタント六教派の援助を得て、1918（大正7）年、「キリスト教の精神に基づいて女子に高等教育を施すことを目的とする」リベラル・アーツ・カレッジ「私立東京女子大学」として創立された。本学の名称は、女子高等教育の早い段階での実践校として、それなりに多くの人が耳にしたことがあるだろう。しかし、それに比べると知られていないのが、東京女子大学の英語表記「Tokyo Woman's Christian University」の「女性」が、設立から今に至るまでずっと単数形（Woman）という事実である。時折、これは複数形の Women の誤記ではないかといった指摘を受けることもあるが、これはこのままでよいのであって、そこには学生一人一人を

大切に育てたいという創立時からの思いが込められている。「個」を尊重する伝統は時代を超えて受け継がれ、少人数クラスは常に本学の教育の基本とされてきた。以下では、そうした東京女子大学の少人数教育の一端を、その成果や課題と共に紹介したい。

## 1 本学における少人数教育の位置づけ

本学の教育課程の編成方針には、「知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、全学年を対象に研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施する」と記述されている。また、これと密接に関連するかたちで、「身につけた知識やスキルを統合し、問

題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を育成するために、卒業研究を全学必修とし、丁寧な個別指導を行う」ことも掲げられている。少人数教育は本学の教育課程の中核をなし、学生は、1年次から少人数の演習においてテーマ研究と発表を重ね、3・4年次の必修の演習を履修し、さらに4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組むよう導かれる。

## 2 少人数教育に関わる主な取り組みの現状

東京女子大学では、少人数教育を狭義の授業に限定していないが、ひとまず正課教育について見てみよう。

### (1) アクティブラーニングの要素を取り入れた教育

教育課程の編成方針に掲げられている参加型の少人数授業は、全学的に行われている。4つの学科（人文学科、国際社会学科、人間科学科、数理科学科）は、演習や実験・実習を軸として学生に知識や技法を身につけさせていくという立場を共有しており、全学科で1年次から4年次まで少人数の演習や実験・実習などを必修としている。必然的に少人数教育の場合（演習、実験・実習、卒業研究）は多くなり、各学科の卒業所要単位中の割合でみると人文学科では約47%、国際社会学科では約40%、人

間科学科では約45%がそれに当たる。数理科学科では約20%と数値は低い。これは学科規模が小さく（数学専攻・30名、情報理學専攻・30名）、講義科目でもクラス規模が大きい点と併せて考える必要がある。

丁寧な指導と密なコミュニケーションのなかで学生が自ら学ぶ力や考える力を伸ばすことを重視しているのだが、学科や専攻の少人数科目があまりに多いと、友人が限定されやすい、さまざまな意見や考えを得られにくいといった少人数教育がはらむ欠点が出表する場合がある。

本学はこうした点を考慮して、学生が学科や専攻を超えて交わる場をつくっている。全学共通カリキュラムでは、総合教養科目に総合教養演習と副専攻演習を設けている。ここでは、さまざまな学科の学生が議論し、発想の多様性に触れながら広範な思考力を培う機会を提供する。また、外国語



授業風景（3年次演習）

科目や日本語科目も少人数（最大25名前後）で実施し、グループワークやグループディスカッションなどを通じて、コミュニケーション能力とともに批判的、論理的思考力を養うことを目指している。全学共通カリキュラムと学科科目を同程度に重視し、両者で少人数教育を実践するのは、本学が「専門性を持つ教養人」の育成を目指しているためである。

学士課程の集大成としての卒業研究（卒業論文、Final Presentation、講究）は、全学で必修である。卒業研究では丁寧な指導がとりわけ大切にされており、この姿勢は卒業研究に直接関わる科目の履修者数に現れている。数値は下の図にあるとおりで、人文学科、国際社会学科、人間科学科では卒業年次演習にあたる科目の履修者の平均は約10名、数理科学科では5名以内である。

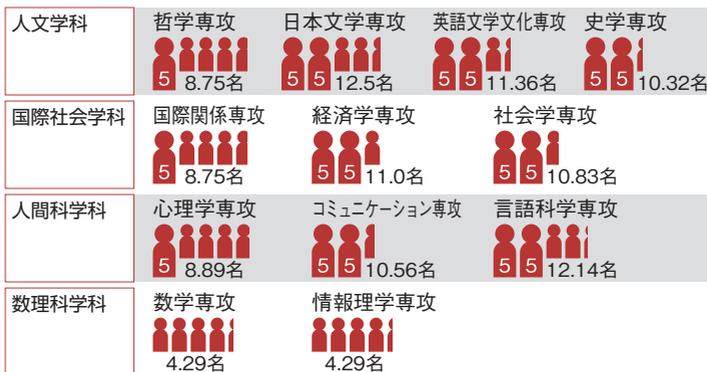
以上のように、学修の軸となる科目の多くを少人数教育実践の場とし、入学から卒業まで途切れることなくこれを行っている。

## (2) 学修成果のフィードバック

本学では、専任教員がアドバイザーとして学生一人一人を担当し、オフィスアワーを設けて学修と進路について助言や指導を行い、大学生活が有意義で充実したものと

なるよう支援している。アドバイザーは、学生の前学期の成績に基づき、修得単位数が一定の基準に達していない場合や、GPA（Grade

Point Average）などを目安に成績が振るわないと判断される場合は、継続的に面談して助言や指導を行う。また、修得単位数が一定の基準以下の場合や、休学以外の理由で進級や卒業要件を欠いた場合は、保証人に対して成績と該当する事実を通知している。このように、本学では少人数教育を単なるクラス規模や授業方法に取れんさせてはいない。学修成果のきめ細かいフィードバックは、学生一人一人を育てる教育を



学科ごとのクラス平均人数（4年次必修演習クラス）

体現するものである。

### 3 正課外の少人数教育の組織的支援体制

次に、正課外の少人数教育という観点から、本学が積極的に進めている取り組みを2つ紹介したい。

#### (1) 「ラーニングコモンズ」

これは図書館を通じた取り組みである。本学の図書館では、文部科学省学生支援GP選定事業「マイライフ・マイライブラリー」を引き継いで、学びを支援する環境を提供している。図書館には、課題やレポートを作成するためのPCを整備するとともに、グループ学習のできるコミュニケーション・オープンスペースやグループ閲覧室、発表に適したプレゼンテーションルーム、飲食のできるリフレッシュルームなどの多様なスペースが設置されている。また、人的支援としては学生協働サポート体制を整備し、大学院学生が学部学生の学習を支援する「学習コンシェルジュ」、館内のPC利用者をサポートする「システム・サポーター」、図書館業務を行いながら利用者の質問に答える「サポーター」、自身も図書館を利用しながら利用者の質問に応じる「ボランティア・スタッフ」の4種類の学生アシスタントが、図書館スタッフと

の緊密な連携の下で利用者の支援を行っている。このような活動を通じて、支援される学生のみならず、学生アシスタント自身が成長することを目指している。

ラーニングコモンズは、全学的な少人数教育実践に欠くことができない場と位置づけられている。

#### (2) 学生研究奨励費制度

この制度は、学生が自主的に形成した研究グループによる研究活動を支援する本学独自の制度で、支援には各種課外調査も含まれる。学生研究奨励費制度を用いることによって、学生は学科や学年の枠を超えて少人数のグループ研究を企画・実施することができる。この制度は1973年に創設され、既に380を超えるグループがこの制度による研究活動を行ってきた。教員の助言を得ながら、学生は自ら設定した研究テーマに、少人数のグループで約9カ月間集中して取り組み、成果を発表するのが一般的な形式である。研究グループは春秋2回募集し、毎年約10グループが参加している。奨励費の対象は、独自の研究主題や調査対象を設定した意欲的なグループであること、各自が主体的に参加するグループであることが重視され、5・6名から10名程度の規模が望ましいとされている。

学生研究奨励費制度は、正課外における少人数教育の重要な実践の場となっている。

#### 4 少人数教育の成果——学生、卒業生の声から

前述のように、東京女子大学のリベラル・アーツ教育は主体的な学びを重んじる少人数教育を基盤とし、問題発見、的確な判断、多角的な検討、論理的な思考などの諸力を養うことを目指している。以下、「4年次アンケート（2014年度）」と「卒業生調査（2005、2010、2012年卒業生対象）」に寄せられた声から、少人数教育の成果に関わる記述を紹介しよう。

##### (1) 4年次アンケートの自由記述欄から

本欄には、例えば次のような記述がみられた。「少人数の授業が多かったため、しっかりと学習することができた」「女子大学だからその少人数教育は、非常によかった」「少人数教育が充実していて先生との距離が近く、実りある学習ができた」「ゼミが充実していた」「1年次からゼミに所属できることも、とても充実していた」「卒論はあった方が絶対に良い」「卒論は小さくないでほしい。絶対に必要だと思う」「授業、就職活動、卒業論文など、入学から卒業するまで全て丁寧で熱心な指導が

あった」。

少人数教育全般に対する肯定的な回答は多く、1年次からの演習の配置や卒業研究の必修化といった本学の少人数教育重視の姿勢は、学生に十分に認識されている。

##### (2) 卒業生調査

調査から、卒業生の4割近くが大学生活に「たいへん満足」しており、「ある程度満足している」を併せるとその数は90%を超えることが分かった。満足の理由についての記述欄では、例えば以下のような、少人数教育とその成果への言及がある。

「少人数制の授業が多く、特にゼミでは、準備に多くの時間を費やした分、受け身ではなく、主体的に授業に取り組む姿勢を得られた」「総合大学でとてもなく広い教室で講義を受けるより、きめ細かな指導が行き届いていたと思うし、それが自分に合っていた」「ゼミが少人数なので先生から手厚い指導を受けられて、いまでも情報収集や文章を書く際に役立つ」「卒業論文を書いたこと。苦労したが、社会人になってから役立っていると感じる」「少人数制の授業が多い点。授業に参加している実感があり、教員との距離が近く、内容を吸収しやすい。幅広い教養が身についた点。1年生の時からゼミがある

点。考える力、また人前で意見を言う力が多少でも培われた点」。

これらは集計された記述の一部だが、他の回答者も、在学中に受けた少人数教育に概ね肯定的なコメントを残している。本学の卒業率は96・1%（2014年度）であり、そこには少人数クラスによるきめ細かい教育の成果が現れていると考えられる。また、少人数教育を軸にして学修し、他者と協調する力や積極的に学ぶ姿勢を身につけた卒業生が、社会や企業から一定の評価を得ていることは、卒業生に関する企業調査の分析からも明らかであった。

## 5 今後の目標、方向性——AP事業の実施

2018年に創立100周年を迎える本学は、「東京女子大学ブランドビジョン」として、「主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢を持った女性を育てる」を掲げている。その実現に向けて、本学の少人数教育を進化させていく必要がある。例えば、学生の教室外学修時間をさらに増加させるには、現在の在り方ではおそらく十分ではない。また、少人数教育重視の観点から、必修の演習科目や実験・実習科目を数多く設けている本学の場合、

科目間の評価方法や評価基準にある程度の統一性を担保することが重要である。これらに応える試みの一つとして、本学では、2016年度から一部科目にルーブリック評価を導入する。これは、文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（AP）」として2014年度から進めている「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業の一部でもある。

ルーブリック評価を導入するのは、単位修得を進級条件としている演習や実験・実習が中心で、授業形態としてまさに少人数教育が実践されている場である。ルーブリック評価の導入により、従来の到達目標の提示に加え、評価の観点や基準も可視化することができる。これによって、評価者の主観的ばらつきを縮小と評価の標準化が期待される。また、学生が到達目標や評価の観点や基準を意識して、主体的学修に取り組むことが促進される。さらには、既に行われている学生へのフィードバックもより分かりやすいものになるだろう。

今後も、学生一人一人を大切に育てたいという創立時からの思いを実現するために、少人数教育の質をさらに高める取り組みを進めていきたいと考えている。

南国宮崎の風土は、私の原点である。

育った所は佐土原だが、生まれた所は油津である。佐土原の実家からは、夕焼けの中に霧島の高千穂の峰がよく見えた。

牧歌的な風景の中に、どこか薩摩隼人の気性が残っていた。油津は、日南海岸の鶴戸神宮から南に下った漁港の町であり、母の故郷である。太平洋の広く伸びた海原は、いつ眺めても心が穏やかになる。

学校の美術教員であった伯父は、よく夏休みになると従兄たちと一緒に、油津から都井岬に行く途中の市木に写生旅行に連れて行ってくれた。市木の幸島こうしまには、野生の猿が生息している。まだ小学生であった頃、幸島の猿が子猿を背中にのせて泳ぎ、海に潜るのを初めて見たときは、泳ぐのは人間だけではないのだと、変に納得したことを覚えている。当時、日南海岸の道路はまだ砂利道であり、自然の中に人が溶け込んでいた。いまでも幸島の風景とエメラルドグリーンの海の色は、



## 心の原風景

私の心の原風景になっている。

自然と人間が共存している豊かな故郷を脱出したのは、18歳の時であった。専修大学法学部に入学した当初は検事志望であったが、大学2年の夏、刑法理論の面白さに魅せられ、研究者になろうと決意した。「学若し成る無くんば死すとも還らず」という心境であったが、なぜか心の原風景がますます鮮明なものになっていった。刑法理論に夢中になり、食うや食わずの貧乏学生であったが、心の原風景はいつも温かく豊かであった。私の歩いた道は、曲がりくねったものではあったものの、自分の刑法学を構築する上では一筋の道であった。

不作為犯の研究をしていた大学院生の頃は、貧乏のどん底であったが、問題の解決を日夜考えていた生活は、困窮していても苦痛ではなかった。研究が楽しいのである。大学で教える頃には、生活できるようになったが、研究のスタイルが

変わった。研究しながら教育することが職務なのである。学生の清んだ目は、教壇に立っている教員の研究力を直観的に見抜いてしまう。研究に迫力がなければ、授業も面白くない。研究の面白さが学生の心を開くのである。ここでは、研究と教育の二足の草鞋を履かなければならない。

さらに、学長職を務めることになると、三足の草鞋として、大学行政に携わることになる。その上、理事長職に就くと、大学運営の責任を負うことになる。学長職と理事長職を兼務することになると、まさに四足の草鞋である。

理事長職に就けば、研究どころではなく、大学運営に専念すべきであろう。しかし、研究する喜びを経験した者としては、いかなる境遇にあつても自分の研究を捨てる気にはなれない。人間を対象とする刑法学の研究は、一生続けなければ意味がないのである。私は、四足の草鞋を履いてきたが、研究は細々と続け、昨

## 日高 義博 ● 学校法人専修大学理事長

年、刑法理論の集大成として『刑法総論』（成文堂）をkarouじて世に出した。さらに、私学で育った研究者としては、五足の草鞋を履かなければならないと思っている。つまり、一に自分の研究を構築し、二に建学の精神を背負って学生を教育し、三に学問の継承のために研究者を育て、四に母校を運営し、五に人としての生き方を示さなければならぬ。

五つ目の草鞋は実に難しいが、私としては、心の原風景を糧として歩いて来た自分の道程を自然体で示すしかない。今振り返ると、故郷宮崎の心の原風景がなかったら、一足の草鞋たりとも履くことができなかったと実感している。

# 障害者差別解消法と大学に求められる対応

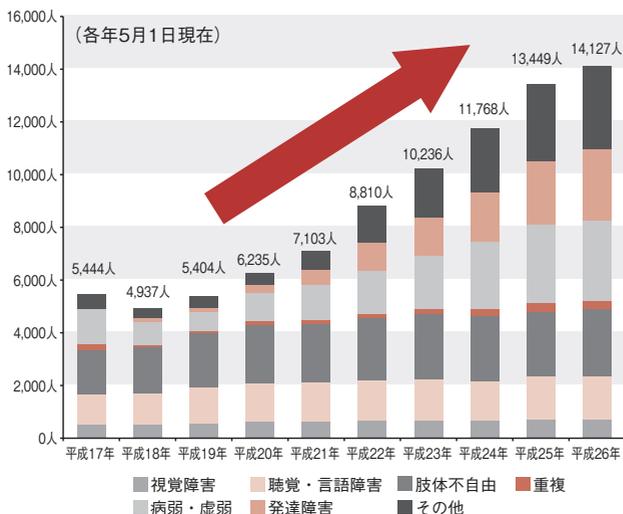
井上 諭一 ● 文部科学省高等教育局学生・留学生課長

## 1 はじめに

平成28年4月に「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」（以下、障害者差別解消法）が施行され、大学においても、障害者への「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮の提供」が法的義務ないし努力義務となる。また、独立行政法人日本学生支援機構の調査によると、平成26年度の障害のある学生の大学・短期大学・高等専門学校における在籍者数は1万4127名と、5年前の平成21年度の7103名から倍増しており、この傾向はこれからも続いていくと考えられる（表1参照）。今まさに、大学における障害学生支援は徹底して取り組むべき喫緊の課題であり、これまで以上の支援の充実が不可欠となっている。

本稿では、障害者差別解消法に基づき平成27年11月に

表1 障害のある学生の在籍者数



(出典：平成26年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（日本学生支援機構）)

文部科学省が定めた私立大学等を対象にした「対応指針」の作成の経緯と概要を中心に、大学が求められる対応について述べる。本稿が各大学における障害学生支援のための取組を推進する参考となれば幸いである。

## 2 対応指針の作成の経緯

障害者差別解消法の第11条においては、「主務大臣は（中略）事業者が適切に対応するために必要な指針（以下「対応指針」という。）を定めるものとする。」とされている。文部科学省においては、同法の施行を迎えるに当たり、私立大学をはじめとする所管する事業者が対応を十分に進めるための時間的余裕がある時期までに、対応指針を作成すべく検討を開始した。

対応指針の検討は、学識経験者、障害当事者、支援団体等から構成される調査研究協力者会議（表2参照）を中心に行われた。当該会議においては、平成27年6・7月に関係団体へのヒアリングや議論を精力的に行った。高等教育における障害者支援の分野からは柏倉秀克日本福祉大

表2 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の実施に関する調査研究協力者会議

- 「障害者差別解消法」において、主務大臣は（私立大学等を含む）所管する事業者が適切に対応するための「対応指針」の策定を義務付けられており、その際にはあらかじめ障害者その他の関係者の意見を反映させるための必要な措置を講じなければならないとされている。
- そのため、文部科学省において、所管する事業者のための対応指針の策定にあたり、障害者その他関係者から構成される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の実施に関する調査研究協力者会議」を開催。
- 会議は学識経験者、障害当事者・支援団体、都道府県・市町村、公・私立学校、文化・スポーツの各分野の関係者21名（ほかオブザーバ1名）で構成。

### スケジュール

- 6月17日 第1回会議（早稲田大学へのヒアリング等）
- 6月30日 第2回会議（札幌学院大学へのヒアリング等）
- 7月7日 第3回会議
- 7月21日 第4回会議
- 8月19日 パブリックコメント（～9月17日）
- 11月9日 対応指針を告示

### 協力者

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 東 重満：美晴幼稚園長                                 | 久保 厚子：全国手をつなぐ育成会連合会会長 |
| 阿部 謙策：葛飾区立梅田小学校長                            | 瀧 政昭：岐阜県白川町教育長        |
| 市川 宏伸：日本発達障害ネットワーク理事長                       | 小中 栄一：全日本ろうあ連盟副理事長    |
| 大日方邦子：株式会社パブリックリレーションズ                      | 小宮 恭子：大田区立志茂田小学校長     |
| シニア・コンサルタント、パラリンピアン                         | 近藤 武夫：東京大学准教授         |
| 笠原 陽子：神奈川県教育委員会教育監                          | 柘植 雅義：筑波大学教授          |
| ○柏倉 秀克：日本福祉大学教授                             | 東條 裕志：全国LD親の会理事長      |
| 神永 芳子：全国心臓病の子どもを守る会会長                       | 本郷 寛：東京藝術大学教授         |
| 北住 映二：日本重症心身障害福祉協合理事                        | 中澤 恵江：横浜訓盲学院学院長       |
| 木村 修二：武蔵野東小学校長                              | ◎宮崎 英憲：東洋大学参与         |
| 工藤 正一：日本盲人会連合情報部長                           | 横倉 久：東京都立大塚ろう学校長      |
| （オブザーバー）藤本 裕人：（独）国立特別支援教育総合研究所教育支援部 上席総括研究員 | ◎主査、◎主査代理【50音順】       |

学教授と近藤武夫東京大学准教授にご参加いただき、またヒアリングには本田恵子早稲田大学教授と松川敏道札幌学院大学准教授にご対応いただいた。

会議のメンバーがさまざまなお立場の方々から構成されているのに加え、文部科学省の所管分野が初等中等教育、高等教育、生涯教育、文化、スポーツ、科学技術と多岐に渡っているため、議論は非常に広範囲の内容に及んだ。限られた時間の中で案を作成することができたのは、メンバーの方々の多大なご協力の賜物であった。

同年8・9月には、この案に対するパブリックコメントを募集し、その結果を踏まえ、11月に対応指針の告示に至った。

### 3 対応指針の概要

対応指針の記載事項は、平成27年2月に閣議決定された、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(以下、基本方針)に以下のとおり示されている。当該基本方針は、障害者差別解消法に基づき、政府の障害者施策の総合的かつ一体的な実施に関する基本的な考え方を示したものである。

#### ○趣旨

○障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方

○障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の具体例

○事業者における相談体制の整備

○事業者における研修・啓発

○国の行政機関(主務大臣)における相談窓口

文部科学省では、これらの項目のうち、「障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の具体例」に相当する部分を別紙1として、また、高等教育段階を含む分野別の留意点を別紙2として盛り込み、対応指針を作成した。以下に、記載事項別に対応指針の主な内容(趣旨)を記載する。

#### 第1 趣 旨

・対応指針が対象とする事業者とは、商業その他の事業を行う者(国、独立行政法人等を除く。)であり、学校法人、宗教法人等を含む。また、学校法人が設置する大学医学部の附属病院や宗教法人が設置する博物館等も対象となる。

・障害者差別解消に向けた取組は自主的に行われることが期待されるが、差別解消法に反した取扱いを繰

り返し、自主的な改善を期待することが困難である場合などは、法第12条の規定により、文部科学大臣は関係事業者に対し、報告を求め、又は助言、指導若しくは勧告をすることができる。

## 第2 不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な

### 考え方

・不当な差別的取扱いに関して、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

・合理的配慮の提供に関して、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。また、同種の事業が行政機関と事業者の双方で行われる場合には、事業の類似性を踏まえつつ、事業主体（大学においては国公立の別）の違いも考慮した上での対応に努めることが望ましい。

## 第3 関係事業者における相談体制の整備

・障害者、その家族その他関係者からの相談等に的確に対応するため、既存の一般の利用者等からの相談窓口等の活用や窓口の開設により相談窓口を整備することが重要である。

・相談時の配慮として、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段や情報提供手段を用意して対応することが望ましい。

・実際の相談事例については順次蓄積し、以後の合理的配慮の提供等に活用することが望ましい。

## 第4 関係事業者における研修・啓発

研修等を通じて、障害者差別解消法の趣旨の普及を図るとともに、障害に関する理解の促進を図ることが重要である。

## 第5 文部科学省所管事業分野に係る相談窓口

高等教育分野に係る相談窓口は高等教育局学生・留学生課とする。

### 分野別の留意点

#### （学校教育分野 総論）

・国及び地方公共団体は、教育基本法において「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を

受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならぬ」とされている。

この教育基本法による義務を負うのは国及び地方公共団体であるが、障害者基本法及び障害者差別解消法の理念を踏まえ、学校教育を行う事業者においても、平成24年度に高等教育局が開催した「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」(表3参照)等により示された考え方を参考とし、取組を一層推進することが必要である。

### (高等教育段階)

合理的配慮に関する留意点

①機会の確保、②情報公開、③決定過程、④教育方法等、⑤支援体制、⑥施設・設備の6つの項目に整理。

合理的配慮の具体例

対応指針で示しているもののほか、日本学生支援機構が作成する「大学等における障害のある学生への支援・配慮事例」(表4参照)や「教職員のための障害学生修学支援ガイド」(表5参照)も参考とすることが効果的である。

相談体制の整備に関する留意点

表3 障がいのある学生の修学支援に関する検討会

○我が国の高等教育段階における障害のある学生の修学支援の在り方等について検討するため、平成24年6月、高等教育局長決定により「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」(座長：竹田一則 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)を開催。  
○計9回にわたり検討を行い、(1)大学等における合理的配慮の対象範囲、(2)同合理的配慮の考え方、(3)国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき①短期的課題、②中・長期的課題などについて、同年12月に第一次まとめとして取りまとめ。

#### 大学等における合理的配慮の対象範囲

- 「学生」の範囲  
大学等に入学を希望する者及び在籍する学生(科目履修生・聴講生等、研究生、留学生及び交流校からの交流に基づいて学ぶ学生等も含む)
- 「障害のある学生」の範囲  
障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生
- 学生の活動の範囲  
授業、課外授業、学校行事への参加等、教育に関する全ての事項を対象  
※教育とは直接に関与しない学生の活動や生活面への配慮は、一般的な合理的配慮として本検討の対象外とした。

#### 合理的配慮の考え方

合理的配慮は、大学等が個々の学生の状態・特性等に応じて提供するものであり、多様かつ個別性が高いもの  
→大学等において提供すべき合理的配慮の考え方を項目別に整理

#### 主な記載内容

- ①機会の確保： 障害を理由に修学を断念することがないよう、修学機会を確保することが重要。また、教育の質を維持することが重要。
- ②情報公開： 障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し、大学等全体としての受入れ姿勢・方針を示すことが重要。
- ③決定過程： 権利の主体が学生本人であることを踏まえ、学生本人の要望に基づいた調整を行うことが重要。
- ④教育方法等： 情報保障、コミュニケーション上の配慮、公平な試験、成績評価などにおける配慮の考え方を整理。
- ⑤支援体制： 大学等全体として専門性のある支援体制の確保に努めることが重要。
- ⑥施設・設備： 安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、バリアフリー化に配慮。

#### 関係機関が取り組むべき課題

##### 短期的課題

- 各大学等における情報公開及び相談窓口の設置  
・各大学は、受入れ姿勢・方針を明確に示し、広く情報を公開することが必要。  
・また、相談窓口の統一や支援担当部署の設置が必要。
- 拠点校及び大学間ネットワークの形成  
・国は、優れた取組を実施し、近隣地域の大学の支援体制向上に積極的に寄与する大学等を地域における拠点校として整備することが重要。

##### 中・長期的課題

関係機関が取り組むべき中・長期的課題について、以下のとおり整理

- ①大学入試の改善、②高校及び特別支援学校と大学等との接続の円滑化、③通学上の困難の改善、④教材の確保、⑤通信教育の活用、⑥就職支援等、⑦専門人材の養成、⑧調査研究、情報提供、研修等の充実、⑨財政支援

#### 今後の取扱い・課題

- 全ての学生や教職員への理解促進・意識啓発を行うことで、各大学等の受入れ体制の温度差をなくすることが重要であり、現時点における一つの指針として活用されるよう本報告を取りまとめ。
- 今後、各大学等の状況を踏まえ、大学等における種々の事例・知見を蓄積しつつ、さらに具体的な検討を進めていくことが必要。
- また、本報告で整理した合理的配慮の考え方についても、他の分野における状況や支援技術の進展等に応じ、見直しを図ることが必要。
- その他、合理的配慮決定において合意されない場合の解決手段、通学等の課題については、引き続き検討。

表4 日本学生支援機構の取組①

「大学等における障害のある学生への支援・配慮事例」

Web サイト URL  
[http://jasso.go.jp/akusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/jirei/index.html](http://jasso.go.jp/akusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/jirei/index.html)  
 日本学生支援機構のHPにおいて、大学等の支援・配慮事例（視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害、精神障害の計188例）を紹介

支援の申し出を受けてからの  
 ①学内の協議部署、②対応手順、  
 ③支援内容、④学校の設置形態、  
 ⑤学校規模、⑥支援体制  
 などを記載

障害種の詳細区分をクリック!

場面別索引（入試受験上の配慮や授業支援などで知りたい事例をクリック!）

※当該HPは、リニューアルにより一部変更されている場合があります。

【視覚障害】

- 点訳・墨訳
- 教材の拡大等

【聴覚・言語障害】

- パソコンテイク・ノートテイク
- 手話通訳等

【肢体不自由】

- 教室内座席配慮
- 実技・実習配慮等

【病弱・虚弱】

- 試験時間延長・別室受験等

【発達障害】

- 注意事項等文書伝達
- 休憩室の確保
- 学習指導（履修・学習方法等）
- 社会的スキル指導（対人関係、自己管理等）等

表5 日本学生支援機構の取組②

「教職員のための障害学生修学支援ガイド」

Web サイト URL  
[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/guide\\_kyouzai/guide/index.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyouzai/guide/index.html)  
 障害のある学生の支援にあたり、支援の基本的な考え方や参考となる情報を掲載。右図の冊子の他、日本学生支援機構のHPにも掲載



共通

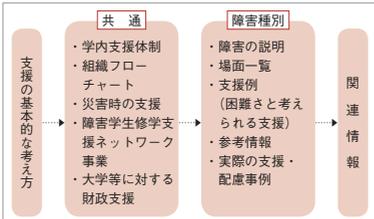
大学の支援体制の整備に参考となる情報を掲載

障害種別

各障害の特徴の説明や、支援が求められる場面一覧、具体的な支援方法を掲載

関連情報

障害のある学生の支援に参考となるウェブサイトや図書等を掲載



「教職員のための障害学生修学支援ガイド」(平成26年度改訂版)

以下は、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」(平成26年度改訂版)の、冊子内容をPDF化したものです。

(日本学生支援機構HPより抜粋)

- 表紙：(PDF:1573kB)
- はじめに：(PDF:7629kB)
- 目次・本ガイドの「利用」に関する：(PDF:19494kB)
- 高次教育における障害のある学生支援の基本的な考え方：(PDF:19394kB)
- 共通：(PDF:11294kB)
- 視覚障害：(PDF:11279kB)
- 聴覚障害：(PDF:11279kB)
- 聴覚障害(支援例) 入学まで：(PDF:11229kB)
- 聴覚障害(支援例) 入学まで：(PDF:11229kB)
- 聴覚障害(支援例) 入学後：(PDF:11647kB)
- 聴覚障害(支援例) 理地整備・学生生活支援・就職支援・キャリア形成支援・災害時の緊急対応：(PDF:11421kB)
- 肢体不自由：(PDF:11544kB)
- 病弱・虚弱：(PDF:11180kB)
- 発達障害(支援例) 入学まで：(PDF:11229kB)
- 発達障害(支援例) 入学後：(PDF:11181kB)
- 精神障害：(PDF:11211kB)
- 支援・配慮事例：(PDF:9869kB)
- 関連情報(ウェブサイト・図書・奨学金・学生団体等)：(PDF:112038kB)
- 協力一覧：(PDF:8438kB)
- 索引：(PDF:8626kB)
- 索引表：(PDF:8679kB)

※当該HPは、リニューアルにより一部変更されている場合があります。

大学の学長はリーダーシップを発揮し、大学全体として支援体制を確保することが重要である。

障害学生の支援を専門に行う担当部署の設置及び適切な人的配置（専門性のある専任教職員、コーディネーター、相談員、手話通訳等の専門技術を有する支援者等）を行うほか、関係部署・施設との連携を図ること。

第三者的視点に立ち調整を行う組織を学内に設置することが望ましい。

各大学内の資源のみでは十分な対応が困難な場合があることから、必要に応じ、学外（地方公共団体、NPO、他の大学等、特別支援学校など）の教育資源の活用や障害者関係団体、医療、福祉、労働関係機関等との連携についても検討すること。

- ・ 学生・教職員の理解促進 意識啓発を図るための配慮
- ・ 障害のある学生からの相談は担当部署に対して行われるとは限らず、日常生活や学習場面において様々な困難が生じることが望ましく、その理解促進・意識啓発を図ることが重要である。

・ 情報公開

各大学は、障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し、大学等全体としての受入れ姿勢・方針を明確に示すことが重要である。

各大学が明確にすべき受入れ姿勢・方針は、入学試験における障害のある受験者への配慮の内容、大学構内のバリアフリーの状況、入学後の支援内容・支援体制（支援に関する窓口の設置状況、授業や試験等における支援体制、教材の保障等）、受入れ実績（入学者数、在学者数、卒業・修了者数、就職者数等）など、可能な限り具体的に明示することが望ましく、それらの情報をホームページ等に掲載するなど、広く情報を公開することが重要である。

ホームページ等に掲載する情報は、障害のある者が利用できるように情報アクセシビリティに配慮することが望まれる。

#### 4 最後に

以上、示したように、障害学生支援の充実のために必要な項目は幅広く、現場の担当教職員にとどまらない、大学全体での取組の推進が不可欠である。加えて、実際に対応指針に記載されている内容を実現するに当たって

表6 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の設置形態別の取扱い

	不当な差別的取扱いの禁止	合理的配慮	職員対応要領	事業者対応指針
国 (含む文部科学省)	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	義務 (第9条1項)	所掌する分野について策定義務 (第11条1項)
地方公共団体 (含む公立大学)	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	努力義務 (第10条1項)	— (※)
国立大学法人	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	義務 (第9条1項)	— (※)
学校法人	義務 (第8条1項)	努力義務 (第8条2項)	—	対応指針の対象

【基本方針（抜粋）】

基本方針に即して、国の行政機関の長及び独立行政法人等においては、当該機関の職員の取組に資するための対応要領を、主務大臣においては、事業者における取組に資するための対応指針を作成することとされている。地方公共団体及び公営企業型以外の地方独立行政法人（以下「地方公共団体等」という。）については、地方分権の観点から、対応要領の作成は努力義務とされているが、積極的に取り組むことが望まれる。

は、大学の規模や特色、教職員や学生の理解度等を考慮の上、当該大学に必要な措置、対応を速やかに講じるこ  
 とが重要である。

また、障害者差別解消法においては、当該機関に勤務

する職員が事務・事業を行うに当たり、遵守すべき服務規律の一環として定められる「対応要領」の作成や、合理的配慮の提供の取扱いが、国立大学、公立大学、私立大学と設置形態により異なっている（表6参照）。とはいえ、対応指針で示されているように、同種の事業が行政機関等と事業者の双方で行われる場合には、双方の事業の類似性を踏まえた対応が求められている。私立大学であっても、国立大学であっても、教育を担う機関として相応しい対応が求められることは明らかであり、積極的な対応をお願いしたい。

ともすれば見過ごされがちな障害者の可能性を埋もれさせないことが重要である。天才、異才も数多い。障害学生支援を充実させ、我が国を牽引する障害学生を社会に輩出していくことは、大学に求められる極めて重要な使命と言えよう。加えて、グローバル化・少子化が急速に進み、国境を越えた人材獲得競争が激化している中、障害者差別解消法の施行を一つの契機として、障害学生を含む多様な学生が、いつでも、どこでも、共に学べる魅力ある大学作りを進めていくことも重要な視点である。

「一億総活躍社会」の実現に向け、関係者が一丸となった取組が求められている。

# 私立大学フォーラム2015

## 「グローバル教育とは!？」総括（福岡会場）

渡部 直樹 ● 広報・情報部門会議（フォーラム）委員、慶應義塾常任理事

1990年代以降、ICT（情報通信技術）革命の進展とともに市場・産業のグローバル化が起り、財・サービ  
ス、人材、資本が世界を自由に移動する状況になった。

一方、わが国では「少子高齢化」の波が押し寄せ、将来における国内需要の減少や産業の空洞化の進展が見込まれ、産業、国民の福祉などの持続可能性について危惧されている。この状況において、特に重要視されているのが、これに対応できる人材の育成である。国・文部科学省も、グローバルな舞台で活躍できる人材の育成を図り、大学教育のグローバル化を目的とした「グローバル人材育成推進事業」を推進している。具体的には、高等教育の国際競争力を強化することを目的とする「スーパーグローバル大学創成支援」などの事業が進められている。

私立大学は、国公立大学とは異なり、それぞれが多様な独自の建学の理念によって創立された学塾である。そ

のため、特定の問題に対しても一律の解答ではなく、多様な解決を探るポテンシャルを持つことが、社会的使命だと考えられる。つまり、社会・世界的情勢が急激に変化した場合にも、代替案（例えば、グローバル人材観）を用意し提示できることが求められているのである。

以上の点について、意見発表とパネルディスカッションが行われた。

### ● 基調講演

「グローバル・ニッポン——国際社会における日本人の強さと弱さを歴史から読み解く」

徳川 家広氏（政治経済評論家、徳川宗家19代）

家広は大坂夏の陣が終わった1615年に「元和偃武」げいなんえんぶを宣言した。これは、1467年の応仁の乱から150年近く続いた国内の戦乱が終結し、太平の世の中が訪れ



たことの宣言である。関ヶ原の戦いを経て生き残った大名の間には信頼関係——「Trust」と「Social Capital」ができたと考えられる。応仁の乱勃発から世の中がまとまるまでに150年も要した理由は、日本が貧しかったからであり、そのため1615年以降、日本では各地で土地を開拓し、米や麦を栽培する「大埋め立て時代」が始まる。その結果、最初の100年間に日本の人口は、2000万人から3000万人にまで増加した。また、血統主義克服のために孔子の『論語』が人々の間で読まれるようになる。明治維新を迎え、土農工商の身分制度が解消された時に大きな混乱がなかったのは、そうしたコンセンサスが浸透していたからであると考えられる。今日、地球的規



徳川家広氏

横で経済活動を行うグローバル経済が急速に進行しているが、先進国と途上国の間には厳然としてギャップがある。両者を分かつ決定的な要因の一つが「Trust」と「Social Capital」である。途上国は治安が不安定で、国民の信頼感も低い。一方、欧米各国はキリスト教会の活動をベースに信頼感を醸成してきた。日本も、幕府や政府が長い時間をかけて社会秩序や信頼感を積み上げてきた。途上国の大半はもともと欧米の植民地であり、植民政策によって信頼関係が崩れているため、途上国が先進国に追いつくことは難しい。しかし、欧州各国と米国は現在それぞれ深刻な難民問題に直面しており、「Social Capital」の低下につながる可能性もある。先進国の中で唯一の例外が日本であり、「島国」によって恵まれたポジションにある。英語を学ぶことによる「日本のグローバル化」だけではなく、内外の人材を引き寄せ、外国人に日本語を学んでもらう「世界の日本化」もグローバル・ニッポンの方向性としてあり得るのではないかと考えている。

●意見発表1

「All about the School of Political Science and Economics Meiji University」

大六野 耕作氏（明治大学政治経済学部教授、

グローバル人材育成教育学会理事・副会長）

グローバル人材育成は、「どこにおいても尊敬される人材の育成」であり、それは、人と人との交流でしか引き出すことはできない。従って、それぞれの大学の特質・規模によりできること、やるべきことが異なってくる。

以前の明治大学政治経済学部は、海外留学に関する個別プログラムがバラバラな状況で、実に「内向き」な学部であった。その反省から、2007年に教職員による国際交流委員会を設置し、国際化



大六野耕作氏

の目標を「①国際的企業人②国際機関・NGOなどの職員③国際的ジャーナリスト④国際的に通用する研究者の養成」に置き、学生に将来のキャリアパスをイメージさせるようにした。2008年にスタートした留学促進プログラムは、学生のニーズに合わせて専門的短期留学・学部間協定留学・ダブルディグリーなどの高度な留学を実践しようというものである。本プログラム導入以降、単位修得を伴う留学経験者は急速に増加し、留学の形態も学部主導の高度な留学に移行するとともに、政治経済学部への留学生も増加した。大切なことは、まず「Handson」で直接関与し、学生自身に「自分はどうなりたいか」を気付かせ、その後「Handsoft」で自立を促していくことである。また、各大学、企業単位でできることには限界があるので、大学と企業が連携することが重要であろう。

## ●意見発表2

「グローバルビジネスの舞台で活躍できる人材とは」

大久保 幸夫氏

(株式会社リクルートホールディングス専門役員、

リクルートワークス研究所所長)

現在の企業のグローバル化は、リーマンショック以降、国内市場に見切りをつけて海外市場をメインに展開しようという動きの中で行われている。現在45万人を超える日本人が、民間企業から派遣されて海外に暮らしている。派遣される駐在員・派遣者の中には、語学力を含む現地社員とのコミュニケーション能力や、異文化への適応力が乏しかったり、リーダーシップが欠如したりしている人が少なくない。また、日本国内においても外国人との接点が増加し、「内なるグローバル化」も進行している。その一方、わが国の若い世代の多くには、仕事に対する選択肢の第一に「居心地」を求める「内向き志向」の深刻さが明確になっている。その解決には、海外に興味を持つ機会をつくり、まず行ってみた



大久保幸夫氏

いという気持ちを起こさせることが必要だろう。「内向き志向」になる原因の一つは、自分自身に対する自信のなさである。自信を生むには、人間関係の積み上げと、やり切ったという経験の積み上げが必要である。また、他人とは違う自分らしさを認識することも自信につながる。自信が生まれると、他人を見る目に対する自信が生まれ、また、新しいことに挑戦しようという自信にもつながる。この自信を学生に身に付けさせるプロセスも、大学教育の大きな課題であろう。これまで企業は幅広い知識を持つゼネラリストの育成に注力してきたが、最近ではプロフェッショナルという生き方に注目し始めている。明確な専門領域を持った上で真剣に向き合い、自分の職域を広げていくことよって生まれる自律と自己責任、職業倫理といったプロとしての職業意識はグローバル人材と相性が良く、結果として生まれる「信念」が重要となる。企業が求めるグローバル人材の要件の1つ目は、基礎力とその延長にあるリーダーシップ、もしくは、プロフェッショナルとしての専門力である。2つ目は、困難にも屈しない強い心。言い換えれば、自信、そして、大きな志である。

## ● パネルディスカッション

コーディネーター・本田浩一氏

(株式会社経済界経営企画室室長、「経済界」編集委員)

日本からノーベル賞受賞者が続々出ているが、それは、それだけ「Social Capital」が強いことを示している。今日の世界では、国の競争力は内外の人材力をどれだけ引き寄せられるかにかかっている(徳川氏)。成功体験は、次の自信につながっていく。意欲のある人、自信のある人をどれだけ増やせるかが重要だ。そのため、大学からの留学だけでなく、いろいろな道筋を社会全体で増やしていくことが大切だ(大六野氏)。自分の仕事に対するロイヤリティが求められるれている。これはプロフェッショナルの意識に非常に近い(大久保氏)。



パネルディスカッションの様子

「グローバル人材育成推進事業」とは、総合大学、女子大学、短期大学それぞれが、グローバル人材を育むための施策を考えることだ。できることを着実に実践すれば、目標に近付いていくはずだが、その時、うまく方向性を与えられる人材の有無が重要だ（大六野氏）。国の「地方創生人材」の戦略策定に携わっているが、グローバルとローカルとは意味も違うはずなのに、この2つの差がよく分からない（大久保氏）。地方創生の鍵は、地方自治体の人が直接世界に目を向けることにある。これまでは霞が関の方がかり向いてきた（徳川氏）。

ダイバーシティは、人材を生かす側のマネジメントの問題であり、異なる能力を持つ人たちをどう生かしていくかというところにあるが、日本人は得意ではない。プロになるということは、興味のあ



パネルディスカッションの様子

る分野を突き詰めることだ（大久保氏）。短期留学には学部が補助し、中期留学の場合は「認定入学」扱いになる。また危機管理システムに加入し、留学保険も整備している（大六野氏）。親ができることは、子どもを突き放すことだ。自己決定の力を身に付けさせることである（大久保氏）。やはり英語力は必要である。英語の書籍を1冊読破すると、自信が付いて英語力のステージも上がる（徳川氏）。学生のうちに海外へ行くといよい。そこで何か興味を持ったなら、そこを切り口にいろいろ深掘りしていくと、今まで知らなかったこと、見えなかったことが見えてくる（大久保氏）。失敗してもトライを続けることが大切だ。失敗した経験もあとで役に立つ（大六野氏）。

グローバル人材の必要性は誰もが認識しているが、その内容が曖昧なまま言葉だけが独り歩きしている。今回は、コンセンサスもある程度できたのではないか。学生の「内向き志向」を心配する声もあるが、最終的に決断し行動するのは、志を持って社会に飛び出す学生自身である。大学や企業には、グローバルな時代に活躍できる人材の育成に向けてさらなる連携を図りながら、これからもさまざまな形でサポートを期待したい。（本田氏）

# 私立大学フォーラム2015

## 「地域と元気を共有できる大学づくり」総括（松山会場）

高原 敬明 ● 広報・情報部門会議（フォーラム）委員、松山大学東京オフィス部長

2015年度第4回私立大学フォーラムが、11月7日（土）、松山大学文京キャンパスにおいて、約130名のご参加の下、「地域と元気を共有できる大学づくり」をテーマに意見発表とパネルディスカッションが行われた。

会場提供校の、学校法人松山大学理事長・松山大学学長村上宏之氏のごあいさつの後、本日の司会進行役である松山大学東京オフィス長の高原敬明氏から、意見発表者として、葛見雅之氏、山内太地氏、柏木正博氏が紹介され、幕開けとなった。

### ●意見発表1

#### 「地方創生と大学改革」

葛見 雅之氏

（財務省大臣官房総合政策課専門官

兼財務総合政策研究所資料情報部・調査統計部）

日本が抱える大きな問題は、人口減と地方創生である。人口減による労働力の減少によって、潜在成長力が弱まり、国際的プレゼンスが低下している日本にあつて、その再生のキーパーソンは若者である。若者を中心に労働の生産性向上やイノベーションの動きにつなげていくべきであり、サービス産業の活性化、地方の人手不足解消のカギも若者が握っている。そうした若者を4年間預かる「知の拠点」が大学である。

企業が大学に期待するのは、コミュニケーション能力に加え、判断力、分析力、説得力、問題発見力などの育成である。また、学生がぜひ身に付けてほしいのは、「答え」を編み出そうとする力や、高度な専門性教育である。こうした教育は、大学在学期間だけで行うのが難しいようであれば、大学は求める人物像を高校側に積極的に提示していくべきである。



また、大学改革の担い手の本流は、学長と職員である。教員の意向を踏まえながら学長補佐などと職員が主体となって改革の実行・管理・運営を行うことが望ましい。

改革を実践するに当たっては、PDCAサイクル循環の緻密なチェックが欠かせない。PLANでは、ヒアリング内容が生かされているか、希望的観測案になっていないか。DOでは、形式的な実践に留まっていないか。CHECKでは、Pの問題かDの問題かの確認。

ACTIONでは、深度ある原因究明を踏まえて再検討したか、といった項目に留意すべきである。

最後に、大学の質を高める契機として、海外大学との提携や質の高い留学生の獲得といったレベルにとどまらず、「英語」というツールを有効に活用して、海



葛見雅之氏

外、特にアジア諸国に対し、彼らが高い関心を寄せる非欧米型日本型モデルの伝達・紹介なども積極的に行っていくことを期待したい。

## ●意見発表2

### 「今後の地方大学の進むべき道」

山内 太地氏

(一般社団法人大学イノベーション研究所所長)

人口減少が進み、消費が減少する日本では今までの産業が通用しなくなり、自分の頭で考えて行動する新しい「自分ならではの働き方」が必要になる。今日、サラリーマンの平均年収は8割強が400万円未満である。また、社会には、人を使う人、人に使われる人の2種類しかないが、もちろん人を使う人を目指すべきであろう。

この厳しい現実を踏まえ、高校時代から進路のことを真剣に考えて能動的・協動的な学習習慣を身に付け、大学時代には、語学力と国際性に加え、アクティブラーニングなどを通じて、社会で必要とされる力(チームワーク、リーダーシップ、問題発見・解決能力)を身に付けることが大切である。

新しい流れとして、国公立大学に「地域系学部」が激

増しているが、その多くは法学部の代替に過ぎず、一般教養の人文系と、法律・政治・経済系の教員を集めて地域学と名乗っているに過ぎない。高い専門性によってしつかり地域に根付くようにならないと、教育学部の教員免許取得を卒業要件としない、いわゆる「ゼロ免」の二の舞か、単なる文系学部扱いで、さらなる再編の可能性もある。

地方の私立大学の主戦場は、進学率県内トップの一番手高校でも、推薦入試による大学進学、短大や専門学校への進学、就職など多彩な進路がある三番手高校でもない。一番手高校には及ばないものの、進学校としてプライドが高い「二番手高校」である。

地方の私立大学が苦戦している理由は、少子化だけで



山内太地氏

なく、二番手高校の生徒をしつかり獲得していないことにある。

二番手高校の生徒の主たる進路志望は、文系の場合、公務員、教員、銀行などの、いわゆる地域エリートであるが、ただ、安定を求める従来型の地域エリートだけが選択肢ではない。こうした切り口から二番手高校のプライドを満たしながら、仕事に対する考え方の視野を広げ、高い専門性によって、しっかりと地域に根付く「地域イノベーション人材」になることの重要性を具体的にアピールしていくべきである。

これからの時代を生き抜くには、広い視野、高い専門性、豊富な人脈といった、地元で生きる実力を育成していくことに地方の私立大学の活路がある。

### ●意見発表3

『「大学」と『まち』——連携と協働による地域創生の可能性』

柏木 正博氏

(学校法人大正大学専務理事、

大正大学地域創生学部開設準備室学監、

大正大学地域構想研究所副所長)



柏木正博氏

地域経済は、雇用を創出していた地場産業の衰退に加えて過疎化、商店街やコミュニティの崩壊など、多くの地域課題が山積している。東日本大震災以降、地域コミュニティや地域とのつながりが見直されてきている中で、既存の事業、システムに捉われず新たな視点で地域に関わり、イノベーション的発想で地域創生を行う地域人材が求められている。

現在の社会状況を踏まえ、大正大学は、「地域構想研究所」を設立し、2016年4月に「地域創生学部」を新設する。特徴は、地方の学生を引き受けて、4年間鍛えて地域に送り返す点にある。長期の地域実習を前提に、1年を4学期に区分するクォーター制を導入し、各年次で8週間の地域実習を行う。強みとして、TA (Teaching

assistant) が全ての授業に出席して学生と共に課題の解決に携わることを通じて、問題解決力の育成を目指す。

大正大学は、地域人の行動と実践を実質的・継続的にサポートするために、豊島の地に産官学民の多彩な主体が参加・協働できる基盤構築を計画している。地域・業種間の情報や知見をネットワークし、活用できる環境を創出することによって、地域イノベーションを促進し、新しい視点から地域創生に貢献していくことが可能になる。

## ● パネルディスカッション

コーディネーター・園田 雅江氏

(社会保険労務士法人的資源研究所代表社員)

全国の高校生の中で、いわゆる困難校で出会う生徒や保護者は、母子家庭、貧困層、学力下位、高卒で就職する若者である。この見えない半分への関心が薄いまま、上半分のエリートたちを対象に地域創生を語っても問題解決にならないことを認識しておくべきである。

地域に留まるか海外に出るか、という区分けは極端すぎる。真ん中にインターナショナルな東京がある。横につながることができるのは、東京の大きな強みである。リベラルアーツは人間力の形成につながっていく。

すぐに役立つ実学も大事だが、コミュニケーション力を含めて今の時代を生き抜く力を育むリベラルアーツも必要だと思う。

若者の地元志向だけで地域活性化は実現できるのか？ 外

からの人材流入も大いに歓迎したい。むしろ、外の「血」が混じることが地域活性化には必要だ。例えば、光ファイバー網が整備された徳島県神山町という過疎の山里の古民家に、首都圏のIT系ベンチャー企業が相次いでサテライトオフィスを開き、若者が移住してきたことによって地域が活性化した。

高大連携だけではやがて行き詰まる。地域を加えた高校、大学との三位一体の関係を構築していくべきであるが、三者が本業以外の面で疲弊しないように、NPOなどの第三者をコーディネーター役にするとよい。



パネルディスカッションの様子

地域創生学部と総合学部は志願者の奪い合いにならないのか？ 今後、全国の大学に「地域系学部」が増える可能性は高い。その際には、必ず自分の大学の既存学部とどこが違うのか、明確な強みはどこにあるのか、といった特長を明確に打ち出し、棲み分けを行っていくことが大切である。

地域と元気を共有できる大学づくりのために、大学を取り巻く関係者にヒアリングを行い、大学の果たすべき役割を明確にし、地域の人も組織も巻き込みつつ、学生自身に主役の一端を担ってもらうことが肝要である。

キーワードは社会人教育である。本来に地域を元気にするために、大学教育を22歳で終了するのではなく、生涯を通じて地域に必要とされる大学にならないければいけない。地域のさまざまな人を巻き込んで、大学のり



パネルディスカッションの様子

ソースを活用し、地域の産業発展に寄与していくことも大学の役割である。また、故郷愛も育ててほしい。郷土愛豊かな若者が増えることによって、地域創生の土壌も形づくられていくと考える。

地域活性化につながる大学づくりは、私立大学だけでは実現できない。小中高大、行政、企業、近隣地域、首都圏、海外を巻き込んで実践し続けることの大切さを、改めて確認することができた。大学は、自分たちの学生を育み、応援するだけではその果たすべき役割は十分ではなく、なってきた。

「知の拠点」だけでなく、「地域貢献の拠点」として、世界や近隣地域とつながりながら開かれた大学としてバージョンアップしていかなければならない。大学が育成すべき人材は、自分の頭で考え行動できる地域のイノベーター人材であって、この点に生き残りをかけた特色ある大学づくりが問われている。さらに、地域創生には、大学と地域の「連携と協働」がカギとなることを、大正大学の取り組み事例を通じて共有できた。

日本再生の主役は、若者であることは間違いない。自分の地域だけに留まらず、学生に広い視野を求めるためにも、大学内部の改革にも期待したい。

# 私立大学フォーラム2015

## 「前門に教養主義の衰退、後門に反知性主義」総括（大阪会場）

原田 善教 ● 広報・情報部門会議（フォーラム）委員、東北学院大学副学長

2015年度第5回私立大学フォーラムは12月5日（土）午後、関西大学を会場に200名の参加者を得て開催された。開催校を代表して楠見晴重関西大学長のごあいさつの後、西村 枝美関西大学学長補佐・法学部教授による司会の下、「前門に教養主義の衰退、後門に反知性主義」というテーマで3名の意見発表とそれに基づくディスカッションが行われた。

### ●意見発表1

#### 「反知性主義的空気と大学改革」

竹内 洋氏（関西大学東京センター長、

関西大学・京都大学名誉教授）

大学改革は、従来、旧文部省の「命令権力」と大学の「かわし力・横領力」の対抗関係にあったといってもよいが、現在は補助金などによる文部科学省の「誘導権力」

が幅を効かせ、臆面なき上からの大学改革が進められている。その背景には、

グローバル化時代のサバイバル競争の危機意識がある。1879（明治12）年、

伊藤博文は教育議において工芸技術百科の学を広めるように主張した。確かに高等教育は実学主義であつたが、帝国大学誕生とともに文科大学（文学部）は存在したし、私学にも文学部があり、法学部や経済学部



竹内 洋氏



にも文学部の科目（哲学、歴史や思想など）があった。法学部や経済学部の卒業生は後に各界でエリートになっていったが、そうした学部の卒業生が「つぶしがきく」といわれたのは、文学部の科目があったからである。

また、こうした危機意識だけで大学改革が起こっているわけではない。日本のエリートに反知性主義の雰囲気広がっているのである。反知性主義とは、知的なものへの嫌悪と知的な生き方やそれを代表するとされる人々への攻撃である。反知性主義の下では、実用知が重視され、洞察知・批判知は不要として退けられる。このことは、例えば安倍首相の「学術研究はほどほどにして、これからは実践的職業教育に力を入れる」という発言に現れている。

上からの大学改革政策は、大政翼賛会的大学改革となっている。それに対する現場での適応戦略は、数合わせ的な大学改革となっている。このような在り方では「大学改革は成功したが大学は死んだ」ことになる。もっと、より現場と対話する大学改革でなければならない。

人文・社会系の教育は大切で、学部教育の多くは教養教育である。教養とは「センス」の素として存在する。センスは経験から学ぶのだが、広い意味の教養から生ま

れている。また、教養とは、困ったときにどこを調べればよいか分かる優れた検索機能を持つ道具箱としても存在する。この2つの意味において教養は重要である。

今の大学改革の時間はビジネス（工業）の時間であり、短期的に効率性が重視されているが、教育は農業の時間であり、教育には効率性は合わない。根本的には、教育改革をビジネスの時間で行ってはならない。大学改革を効率的にやるのが墓穴を掘ることになる懸念があるので、大学改革そのものを評価するという視点が大事である。

## ●意見発表2

### 「反知性主義——世界的文脈と日本の特徴」

白井 聡氏（京都精華大学人文学部専任講師）

これまで行われてきた大学改革は投入労力に比して大きな負しか残していない。現場で直面している困難は、教養主義の全面的崩壊によって教育そのものが困難になっていることである。つまり、学ぶ意欲の喪失である。

今日の日本社会には反知性主義が蔓延している。反知性主義とは、「知的な生き方およびそれを代表するとされる人々に対する憤りと疑惑」であり、「そのような生き方の価値を常に極小化しようとする傾向」である。それは



白井 聡氏

知的なものに対する無関心ではなく、より攻撃的な原理である。反知性主義は愚民化政策との対比・類似で語られるが、愚民化政策と異なり、反知性主義はデモクラシーを前提とし、それは平等の原理に基づき、発言権の平等に拡張される。しかし、現実に

は知的および富・権力における不平等があり、そこには不正があるはずだとする。そこでルサンチマンが蔓延し、知的な事柄全般が本当は役に立たないという意識を広げていくことになる。

かつて一億総中流と呼ばれた日本では、新自由主義化によって新しい階級社会が形成された。これらの「新しい下層階級」は、低所得者層・低学歴層とは直接に一致はしない。それはハビトゥスによって規定される階級で

ある。そこで、反知性主義はこれらの新しい下層階級の「階級文化」の一部を形成し、政治権力・経済権力はこれを支持基盤に組み込もうとする。

大衆を愚かなままに留めおくと国家が減ぶので、国家は啓蒙する。現代は国家と啓蒙主義が分離している。新しい階級政治の下で、「みんな」の利害の代表を放棄し、下層階級を代弁しつつ切り捨てるといふことが行われる。つまり、統治手段として反知性主義が不可欠となり、啓蒙主義者としての近代国家の役割が放棄されている。啓蒙主義の放棄は、学問における「人間性の探究・完成」という高邁な理念を、建前としても放棄したことを意味する。人文学の衰退、「人間」の終焉である。

以上のことは世界的に観察されることだが、日本の反知性主義は、社会内在的な敵対性の否認にある。日本は家族国家であり、政治犯など否定的なものはないと敵対性を否認することが伝統的な文化となっている。社会内在的な敵対性を否認する日本社会は、弁証法的生成の原理を欠いた国家社会である。そうした社会は停滞する。否定的なもの否認が世界において全般的文化モードとなっている。世界における否認先進国としての日本においてこそ、閉塞からの脱出口を積極的に求めていく

べきであり、それを乗り越えるものが教養主義である。

### ●意見発表3

#### 「反知性主義と大学における教養」

森本 あんり氏（国際基督教大学学務副学長）

反知性主義とは、単なる「知性への反発」ではなく「既存の」知性への反発である。それは、古い知の体制に挑戦し、新たな知の誕生を促す「反権威主義」である。反

知性主義はポピュリズムを基盤とし大衆人気に裏打ちされて上昇するが、峠を越えると急激に落ちていくという上下運動を繰り返しながら、社会を変革・再創造する。それはキリスト教のリバイバルとよく似ている。ところが、こうした改革の力が最も働き



森本あんり氏

にくいのが大学という組織である。大学改革の困難さについて、ウィルソン（元プリンストン大学学長・米国大統領）は「大学改革は墓地の移転より難しい」と言った。

米国の反知性主義者のヒーローで大リーグの野球選手だったビリー・サンデーは大衆伝道者となったが、自分の説教を非難されたとき、「ハーバード大学」ではなく「ハーバード主義」に反対した。知性の越権行為、知性と権力の結託への反対である。反知性主義とは、こうした知性の固定化への反逆である。米国の反知性主義の駆動力は「平等」理念である。理念は幻想でしかないとはいえ、それは独立宣言の論理でもある。奴隷制や黒人差別への反対などは平等を旗印にしている。嫌悪すべき親の七光りではなく誰もがゼロからの出発であり、公平に機会を与えられ自助努力でのし上がるから、「アメリカン・ドリーム」となる。

では、知性とは何か。人工知能が注目されているが、知能と知性は違う。知能は動物や機械にも用いられるが、知性は人間にしか用いない。知能犯はいるが知性犯はいない。つまり、知性とは単なる認識力や分析力ではなく、自己への振り返りの能力のことである。大学教育が求める知とは知性でなければならない。

日本の伝統における「教養」の位置付けは、実学優先が昔からの潮流である。戦後日本の大学制度は、専門知が分断されて国家理性に従属してしまった反省の上に成り立ちはずだが、新たに導入された総合知としての教養という概念はなかなか理解されず、新制大学はそれを専門教育の手前にお荷物のように扱ってきた。いまや日本の大学教育は深刻な状況にあり、抜本的見直し、改革は不可欠である。また、リベラルアーツ（教養教育）は文系ではない。それは人格の基底にある倫理性や、自分の行動を倫理的に判断する力を養う「歴史の転轍手」（大塚久雄）にほかならない。

米国のトップ企業経営者が大学教育に求めるものもこうしたリベラルアーツだが、日本の大学や企業の採用担当者は、学生の倫理的な判断力への関心が低い。だが、相次ぐ企業の不正問題を目にするたびに、人格的な倫理性を備えた教養こそが現代社会に必要な知性であること痛感する。教養とは、人が手に入れる知識の何かではなく、その知識を手に入れた人の人格に深く影響を与えるようなものである。こうした知は、自らの存在を揺さぶる実存の問いに直面することによって辛くも得られるものである。世界に自己を倫理的に定位し、決断に際し

て考慮すべき選択肢を見据え、帰結の広がりやを推し量り、自己の言葉や行為に責任を持つ。そのとき、人は己の可能性と限界を知る。教養とは、こうした自己への振り返りの能力を身に付けた知性である。

### ● ディスカッション

コーディネーター・西村 枝美氏（関西大学法学部教授）  
3氏の意見発表の後、フロアからの質問に答える形で



ディスカッションの様子

ディスカッションが行われた。紙幅が尽きたので、論点だけを紹介し、結びとずる。①反知性主義が生まれた理由は何か②新しい下層階級の実態はどのようなものか③今、本当に求められている大学改革とは何か④大学が事なかれ主義に走る背景・理由は何か⑤

大学の教養教育と専門教育の役割の違いは何か——など。ちなみに、④は参加した学生からの問いであった。

大学関係者、学生、市民が参加したフォーラムとなり、高等教育機関としての大学にふさわしい、充実したフォーラムであった。大学改革にはさまざまな力学が働いている。その背景には反知性主義の雰囲気や蔓延があり、実学志向の高まりとともに教養の衰退の高進がある。そうした中で、日本の大学生の約8割を育てている私立大学が、自らのビジョンに基づいて変貌する社会とどのように向き合い、内発的に自己を改革していくべきか、まさにそれが求められており、その意味で多くのことを考えさせられる機会であった。参加者それぞれが思いを新たにすることは確かである。



ディスカッションの様子

私は2014年4月に創価大学経済学部にて赴任し、その夏に日本私立大学連盟の新任教員向けFD推進ワークショップに参加した。そして、FDの目的は「大学の理念と教育目標（マクロレベル）と、

ディプロマ、カリキュラム、アドミッシヨンの3つのポリシー（ミドルレベル）に基づき、授業（担当科目）の質を向上させる（ミクロレベル）こと」という説明を受けた。

赴任以来、日々の授業をこなすことに精一杯で、授業改善の必要性を認識しつつも建学の理念やポリシーまで考えが及んでいなかったのだが、このワークショップによって「高等教育機関に勤務するプロフェッショナル」としての使命を自覚するようになった。

創価大学の建学の精神の一つは、「人間教育の最高学府たれ」である。これを授業でどのように実践していくか、試行錯誤の中で思案しながら日々の研鑽やFDにも積極的に取り組んでいきたいと思う。

さて、この新任教員研修をはじめ、学内外のFD研修で学び実践している具体的なことの一つに、毎回の講義

## 講義計画における 学習目標の活用

安武 妙子 ● 創価大学経済学部専任講師

授業ははじめに聞いていても、予習復習をしない学生も多い。授業の冒頭で前回から今回の授業へのつながりを確認し、難しい内容であれば重ねて復習するようにしている。

基礎統計学の講義では、「分かりやすい」講義について考えさせられることがあった。毎回講義プリントを配付し、分かりやすい説明を心がけ、授業内のパソコン演習で問題の解き方を教えてきたが、ある抜き打ちテストで用語を説明させるとほとんどの学生が説明できないことがあった。「分かりやすい授業」をしていたつもりが、分かりやすい授業は「分かったつもり」になってしまいう危険性もあるという実例であった。考えてみれば、大学の学問は決して分かりやすい講義を聞くだけで理解できるようなものばかりではない。学生の興味を引く「楽し

い」授業を工夫し、教員が努力することはもちろん必要だが、「楽」をして身に付くものはない。難しい教科書や文献、あるいは問題に取り組み、なぜそうなるのかを自分なりに考え理解し、説明できるようにするというプロセスが大事であり、本来大学で行われるべきアカデミックトレーニングであろう。基礎統計学の授業に関しては、その後プリントの配付をやめ、学生に予習時のノート作成を勧めると、板書以外でも真剣にノートを取り、試験前に重要な点をまとめている学生も増えたように思う。

とはいっても、講義でカバーしなければならない内容をきちんと説明するのも教員の役割である。丁寧な説明と、自主的、能動的な学習とその結果としての理解とのバランスが難しいと感じることもあるが、その時はカリキュラムで設定されている科目ごとの学習目標＝ラーニングアウトカムズ（以後、LOCS）に立ち返ることだと気付いた。この講義では何を目標とし、何を達成すれば単位を認定するのか。各回の講義がLOCSのどれに該当するのか。1年目は、正直なところ私も毎回の講義でLOCSを意識することが無かったのだが、2年目になって、例えばマクロ経済学の講義では「①日常の経済問題を理解できるようになる②政策提案を理解し評価するた

めに経済理論を用いることができる、この2つが科目の目標だが、今日の講義では金融政策に関するニュースが（少しは）理解できるようになってもらいたい」といったように、講義とLOCSとの関係をできるだけ述べるようにした。今後さらに、LOCSに沿った講義と理解を深めるための演習などのバランスを模索していきたい。

最後に、私はこれまで海外の大学にいたため、10数年ぶりの日本の大学ではさまざまな面で時代の変化を痛感する。ともすれば私の学生であった時と比べてしまい、今どきの学生に大学が合わせる必要があるのか、学生が大学、また卒業後に直面する社会に合わせるということを学ぶ必要もあるのではないかと考えることもある。しかしある教員に「大学こそ新しい時代を先取りし、変革を受け入れる必要がある」と言われ、目から鱗が落ちる思いがした。小、中、高校、それに幼児教育と、日本の教育現場は既に様々な変化を遂げてきているし、これから学生が生きていくのはさらに変化に富んだ時代に違いない。教員自らが揺るぎない理念や信念を持ちつつ柔軟な姿勢で職責を全うし、人間として成長する姿を見せることが一番の教育になると自覚し、今後も授業改善やFDに積極的に取り組みたい。

# わが 大学史の 一場面

日本の近代化と  
大学の歴史

## 開校150周年に向けて 第16代学長石橋湛山の功績を紐解きながら

山崎 和海 ● 立正大学学長

### 1 はじめに（立正大学の沿革）

立正大学の淵源は、戦国時代の1580（天正8）年、日蓮宗の教育機関として、下総国飯高（現在の千葉県匝瑳市）に開設された飯高檀林にさかのぼる。明治時代になり檀林制度の廃止に伴い、日蓮宗小教院を現在の東京都港区高輪に設立した1872（明治5）年を開校の起点としている。

20世紀に入った1903（明治36）年、現在の品川区・大崎の地に新校舎が完成したのを機に移転し、翌年、専門学校令に基づいて「日蓮宗大学林」として開校。大学志願者が増大する社会情勢の中、1907（明治40）年に大学の名称および学則を変更し「日蓮宗大学」に。さらに、新たに施行された大学令に基づき、1924（大

正13）年、文学部の予科と研究科からなる「立正大学」を設置した。日蓮宗大学は専門学校として存続し、翌年に「立正大学専門部」と改称。このように、立正大学は日本で最も古く開設された旧制私立大学の一つである。

第二次世界大戦後の1949（昭和24）年、立正大学は新たに施行された学校教育法に基づく新制大学として、仏教学部と文学部の2学部をもって出発した。その後、人文学系の学問分野から一歩踏み出し、翌年に経済学部を、1967（昭和42）年に経営学部、1981（昭和56）年に法学部を開設し、社会科学系の学問分野へと裾野を広げ、「人間」から「社会」へと、仏教系大学としてはいち早く総合大学への道をたどったのである。

20世紀末の1996（平成8）年には社会福祉学部、1998（平成10）年に地球環境に眼を向けた文理融合

型の「地球環境科学部」を開設し、21世紀早々の2002（平成14）年には日本初の「臨床心理学科」を有する「心理学部」を開設した。本学は「人間、社会、地球、そして人間」という輪郭の中で、現在8学部15学科7研究科、学生数約1万人からなる「人間・社会・地球に関する総合大学」として、堅実な歩みを進めている。

## 2 第16代学長石橋湛山と 建学の精神の具現化

### (1) 第16代学長石橋湛山

立正大学は開校から144年が経過したが、その道程は平坦なものばかりではなかった。特に、戦後のインフレという社会状態が不安定な時期に、財政破綻の危機を迎え、立正大学や日蓮宗関係者などが石橋湛山の元を訪れ学長就任を要望し、1952（昭和27）年12月に大学の再建を委任し



第16代学長の石橋湛山

たのである。日本のケインズと称された石橋湛山は、すぐに経済学部強化に着手し、自分の蔵書運び入れて「大学図書の実実」を図ると同時に、「金融論」の講義も担当しながら、その後16年の長きにわたって、立正大学長を務めた。

石橋湛山は、立正大学の再建に当たって、以下のことに着手している。

・ 経営経験のある理事会メンバーを活用した学園財政の建て直し

・ 「文系総合大学」への道筋づくり

・ 知名度を生かした大学の宣伝広報活動

・ 研究の充実（例・テイラウラコット遺跡調査）

・ 給費生制度の実施

・ 立正大学講演会の開催（例・湯川秀樹博士）

・ 大学の活動の裾野の拡大

そして1961（昭和36）年に、立正大学長として、建学の精神「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、和平を願い人類に尽くそう」を掲げたのである。また、石橋湛山は、日本国中が敗戦に打ちひしがれていた1945（昭和20）年8月に、真骨頂ともいえる論説「更正日本の門出 前途は実に洋々足り」の中で、

「日本は科学精神に徹底し、世界平和の戦士として全力を尽くせば未来は明るい」との見通しを述べている。本学の建学の精神は、その文脈の下にあるといえる。

激動の時代にあつて、自由主義・民主主義・平和主義の信念を貫き、ジャーナリスト、政治家、教育者として活躍した石橋湛山の思想や精神、そしてその訴えに耳を傾けることによって、近代日本の歴史の中で見落とされてきた視点に気付くことができる。立正大学は、1年次の導入教育である「学修の基礎Ⅰ（必修科目）」において、「石橋湛山と立正精神」を学ぶ場を設けている。

## (2) ブランドビジョン

立正大学のブランドビジョン『モラリスト×エキスパート』を育む。』は、石橋湛山による建学の精神「真実・正義・和平」の教育面における具現化として、本学が育成すべき人材像を描いたものであり、紳士・淑女的モラルと幅広い教養を備えた専門家の育成に向かつて、本学の理想と願いを込めたものになっている。同時に、心豊かで持続可能な社会づくりを見据えている。教育とは人づくり、人づくりは社会づくりだからである。

多様な倫理観・価値観を「学」として総合的に学ぶな

かで自分の考え方や判断基準を明確化し、自らのビジョンを描き、専門領域と組み合わせることによって「他者とのリアルな関わり合い（実社会）」の中で能力を発揮できる人材（「モラリスト×エキスパート」）を輩出させるべく、本学は教育改革に取り組んでいる。例えば、学術文化、スポーツその他の分野において、ブランドビジョンを体現する顕著な業績を収め、立正大学の名を高めた同窓生や学生などを褒賞する制度（「モラリす賞」）なども設定している。「モラリす賞」は、大学への帰属意識および学生の志気の高揚をも目的とするものである。

## (3) 総合大学としての学問の融合

経済の成長と科学技術の進歩を礎に発展を志向した「20世紀型視座（『合目的性を追求する視点』）」にわれわれは慣れ親しんできたが、20世紀型物質観や技術観では本質的な問題解決には至らなかつた。例えば、東日本大震災以降の福島原発に見られる深刻な問題は、合目的を追求する視点のみによる問題解決では難しいといえる。

適度な統一感と差異を尊重し、自律性を有する個々人が、他者を慮りながら、単に個別的知識の蓄積ではなく、地球規模の課題に協働して挑戦し続けられる知恵づくり、

すなわち立正大学らしい学問の融合化を志向すべき時を迎えたものと認識し、本学は「人間」、「社会」、および重層化した組織・社会・国々からなる「地球」を種々の視点から捉えるという学問体系の下、「どうすれば目指す成果を得られるのか」という合目的性の視点」から「一人一人かけがえない人間が希望を抱きながら文化を継承し、持続可能な社会を築いていくために『協働』でできるような建学の精神に裏付けられた世界観」への転換に努めている。

組織体の変革とは、思考方法の変革である。本学は、建学の精神に裏付けられたアイデンティティと、社会連携・地域連携の展開のための研究視座や方法論の構築を目指し、学問の総合化・融合化とその実践への取り組みを進めている。その研究視座や方法論として、「人間・社会・地球」の関係性を修復することを基本理念とし、「人文・社会・自然科学」を融合し、人間（心と身体）・社会・地球環境が抱える諸問題をケアし、正常で豊かな状態を創造するための学問として「ケアロジ」〔care〕+〔logy〕<sup>1)</sup>とくは〔care〕+〔ology〕<sup>2)</sup>とくう用語を創り、「ケア学」の確立を目指し、2010～2014年に「ケアロジ・カレッジ」をホームページ上に開設した。

### 3 立正大学の今

#### (1) 教学振興

本学の社会的使命は、正しきを立て、国や社会の安寧のために尽力するという、日蓮聖人の『立正安国論』に由来する校名に示されている。開校144年の時を経て、品川・熊谷の両キャンパスに、学生数1万人を超える総合大学として発展し続ける今も、この使命に変わりはない。

2014（平成26）年、立正大学は文部科学省・大学教育再生加速プログラム（AP）のテーマI「アクティブ・ラーニング」に応募し、採択された。現在は、文理融合型の地球環境科学部を先導役として、タブレットPCを用いた反転授業や双方向授業を、またフィールドワーク科目では地域連携を積極的に進めるとともに、リアル教材によって学生の学習意欲を喚起し、感性を磨く授業を展開している。同時に、「学生が主体的に協働型・双方向型学修に取り組める環境整備」をコンセプトとする教職協働の下、ラーニング・コモンズなどの施設整備と併せてコンテンツなどの充実を図りつつ、APを全学的・組織的な取り組みとして推進している。大学の教育力（社会的に有為な人材の育成力）が問われる今日、本学は教

育改革モデル校として、その成果の社会的還元を努めている。

## (2) 施設の充実

本学は、約2万4000㎡からなる都市型の品川キャンパスと、約30万㎡からなる広大な郊外型の熊谷キャンパスの2キャンパスの下、周年事業と連携する形で2キャンパスの整備を交互に進めてきた。

1992（平成4）年の120周年記念事業では、品川キャンパスの大改造が行われ、本部棟の1号館、研究室棟の2号館、教室棟の3号館、石橋湛山記念講堂の改

修、当時の流行語である

「インテリジェント・キャンパス」への再生に努めた。

1997（平成9）年には熊谷キャンパスにワンルームマンション形式の学生寮ユニデンス2棟を新築し、

学修環境の整備に努めた。

2004（平成16）年には、品川キャンパスの山の手通

・品川キャンパス  
正面より臨む



りに面する土地を取得し、

図書館と情報センター機能を併せ持つ総合学術情報センターを新築し、地域に開

かれた情報発信する大学へ

飛躍を図った。その後、近

接地に学生の課外活動の拠

点（12号館）を新築し、5

号館・6号館の耐震補強と

リモデリングなどを順次進

めてきた。2008（平成20）年に入り、100億円規

模の熊谷キャンパス再開発事業が興され、教室・事務棟

のアカデミック・キューブ、体育館・スポーツ施設のス

ポーツ・キューブ、旧事務棟を耐震補強したキャンパス

ゲートプラザ、さらにバスターミナルや外観を含めた整

備事業が2010（平成22）年に完了し、エコキャンパ

スとして一新された。

2013・2014年度、品川キャンパスでは、法学

部の履修地移転に対応すべく、立正中学校・高等学校（新

築の馬込キャンパスに移転）の跡地（教室棟・事務棟）

を大学として使用するために改修工事を行った。さらに、



・熊谷キャンパス  
学生寮ユニデンス14階より臨む

学生のアメニティ空間確保のために学生広場（中庭）や400名収容可能な第二食堂を設置、アクティブ・ラーニング推進のためにラーニング・コモンズを整備するなどの工事を実施した。

#### 4 結び（開校150周年に向けて）

##### (1) キャンパス・マスタープランと中長期ビジョン

「キャンパス」を重要な「資源」として把握し、未来に向かつて有効活用を図るため、単に時代の変化に伴う要請やニーズに対応する形でキャンパス整備を進めるのではなく、ステークホルダーのさまざまな意向を視野に入れつつ、大局的な見地からキャンパス造りを進めていくため、「品川キャンパス・マスタープラン」の策定を経て、2015（平成27）年4月に取りまとめ公表した。

品川キャンパス・マスタープランは、本学のブランドビジョンを、「品川キャンパス」という実空間に、いかに具現化していくのかを示したガイドラインでもある。

2022（平成34年）の150周年を見据えた「中期ビジョン・中期計画（150ビジョン）」づくりにあたっては、学内の合意形成を図りつつ、特に品川キャンパスにあつては、キャンパス・マスタープランの理念に基づ

いた「新校舎（11号館アネックス）」の基本計画と2021（平成33）年の竣工を目指した新築建設計画の作成作業を進めている。

##### (2) 150年正史の編纂

150周年を見据えた大学アーカイブスの充実と貴重書・文化史料の蒐集・整理作業などに関して、2014（平成26）年に学長室の下に組織化した「大学史料編纂室」が全学的な環境の整備を進め、「本学の伝統と歴史の見える化（「正史」の編纂など）」に努めている。

##### (3) 150周年に向けて

「人中心の小国主義」、「日中米ソ平和同盟」や、立正安国を建学の本旨とする意図（「安国とは独り日本一国だけでなく、世界人類の救済を意図する」）など、石橋湛山先生の思想や行動を踏まえると、「一人一人かけがえのない存在である人間が、将来への希望を抱きながら文化を継承し、持続可能な社会を構築するために『連携・協働』していけるような価値観」の創出に努めつつ、改めて「建学の精神」の解釈を説くことが、150周年に向けた本学に課せられた責務であると認識している。

「法政大学」

「法政水」による  
被災地支援活動

田中 修司 ●株式会社エイチ・ユー代表取締役社長

## 1 日本赤十字社からのお礼状

株式会社エイチ・ユー（以後、弊社）では、販売している「法政大学オリジナルミネラルウォーター『法政水』（以後、法政水）」の売り上げの一部（1本90円で販売し、うち10円）を、日本赤十字社へ「東日本大震災義援金」として寄付しているが、その金額が100万円を超えたことにより、2015年2月に学校法人法政大学と共に、日本赤十字社からお礼状を頂いた。法政大学の田中優子総長はその際、「今後も『法政水』を通して被災地をご支援するとともに、学内における減災の意識を高めていくよう努めます」と話した。法政大学の100%出資子会社として設立された弊社としては、非常に喜ばしい出来事であった。

## 2 義援金による被災地支援活動の経緯

なぜ、「法政水」の売り上げの一部をこのような形で義援金としたのだろうか。

法政大学には、マスコミを志望する学生のための「法政大学自主マスコミ講座」という団体があり、そこに所属していた有志学生3名による声が発端であった。

「自主マスコミ講座の仲間の一人が被災してしまったことが発案のきっかけ。震災支援で学生ができることは意外に限られていて、その中で、なるべく負担の少ない形で、かつ5年10年と長期スパンで支援できる方法として考えた」と、有志の一人はその理由を語る。

大学側としても、そのような学生の声を何とか実現させようと所管部で検討した結果、弊社に話が持ち込まれた。弊社でも被災者支援への取り組みに賛同すべきとし、また、株主である法政大学とその関係者の思いを汲み取ることが



弊社としてのあるべき姿であるため、支援活動に協力するに至った。

### 3 「法政水」の製品化について

#### (1) 弊社の設立

弊社は法政大学の教育と研究をサポート・発展させるために2001年に設立され、今年度で15期目となる。

現在では、①総合管理事業②物品販売事業③学生サービス事業④教育・イベント事業⑤印刷事業を主要5業務として位置づけ、業務を行っている。現在「法政水」は、物品販売事業の一つとして自販機による学生向け販売のほか、卒業生の方々への直販、全国の後援会や校友会行事などへの販売を行っている。

#### (2) 「法政水」製品化の経緯と実績

「法政水」は2010年、主にオープンキャンパス来場者配付用として企画・製品化された。詳しい資料は残っていないが、2010年以前のオープンキャンパスでは、大学生協の協力を得て高校生に飲料水を配付していたが、「法政大学のオリジナル飲料水を配れないか」という要望があって、当時いくつかの大学で製品化されていたオリジナルウォーターを参考に「法政水」が企画・製品化さ

れた。

当初の目的はオープンキャンパス配付用であったが、手売りも併せると初年度から3万8000本を売り上げ、毎年順調に増加して、2015年度は12月末時点で4万3000本の販売総数となっている。また、当初の目的とは異なって学生向けの売り上げの比率が高いことが特徴である。

ラベルのデザインも3度変更し、現在は法政大学公認キャラクター「えこびよん」をあしらった可愛いデザインで、12月末時点での義援金総額は147万4801円となっている。

#### 4 「法政水」と義援金活動の今後の展開

義援金活動の当初の目的である長期的な継続と同時に、義援金額を増やしていく努力が必要であると考え。法政大学のオリジナルウォーターを法政大学関係者以外に販売することは現実的には難しく、限られたマーケットでいかに売上を伸ばすかが重要となってくるだろう。それを達成し、義援金額を増やしていくことが、被災地支援に留まらず、法政大学および関係者や弊社にとっての幸福度を高めるものと考え。

「関西大学」

## 京都生まれの「自然の秀麗」

——酒蔵の仕込み水で地域貢献

深井 麗雄

●学校法人関西大学広報アドバイザー

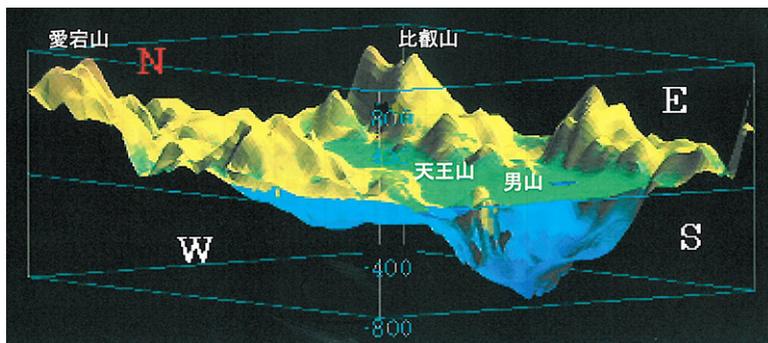
南禅寺の湯豆腐のまろやかさ、三千家の茶道のわび、華やかな色模様の友禅流し、伏見の吟醸酒一滴のフルーティな香りとキレ……。京を代表するこうした歴史的な遺産に共通するのは、古都の地下に眠る膨大な量の名水だ。それを2010年9月、関西大学と京都市伏見区の醸造元、月桂冠(株)が共同でミネラルウォーターとして世に出した。1本100円の「自然の秀麗」である。

事業の基になったのは、関西大学の楠見晴重学長を中心とした地盤環境工学研究室の「京都水盆」に関する研究だった。それによると、京都盆地は固い岩盤の上に分厚い砂れき層と粘土層の互層があり、特に砂れき層に多くの地下水が賦存されている。その量は琵琶湖の水量(270億トン)に匹敵する211億トン。巨大な地下ダムとも言え、名水をたっぷり含んだ大きなスポンジの上

に古都がぼつかり浮かんでいるようなイメージだ。

この地下水を古くから利用しているのが京都市伏見区の日本酒メーカーだ。灘と並ぶ酒どころだが、使用する地下水の水質は異なる。灘の「宮水」は硬水だが、伏見のは「軟水」中硬水」。この差から、辛口の「灘の男酒」、淡麗な「伏見の女酒」といわれるようになった。

そんな伏見の醸造元が不安に駆られたのが、2006年ごろに計画された京都市の下水道



南西から見た京都水盆の3次元シミュレーション

整備だった。伏見区を東西に横切る「大手筋」の地下20メートルに、直径3メートルほどの巨大な下水管を埋設するという。古都の伏流水は北東から南西に流れるから、この計画は清冽な水脈を巨大な下水管で真横から串刺しにするようなものだった。「地下水が枯れるのではない」「工事で濁るのでは」。さまざまな疑問と不安を抱いた醸造各社が楠見研究室に駆け込み、調査を依頼した。京都市も協力し、結局、大きな影響はないとわかって一安心だった。

この調査がきっかけとなって、2009年12月、関西大学と伏見酒造組合が地下水利用と環境保全に関する



京都水盆の調査を続ける  
楠見学長と学生たち

共同研究などを盛り込んだ連携協定を結んだ。継続的な調査によって地下水の保全や水質管理を行い、併せて活力あふれる地域づくりと大学の活性化を目指す協定だ。

「自然の秀麗」はその事業の一環として地下水を利用するもので、月桂冠の酒造りに欠かせない「仕込み水」を商品化した。名称は研究室の学生とのミーティングで浮かんだフレーズで、関西大学学歌の冒頭の一句からとった。くせがなくまろやか味なのでお茶やコーヒーにも適しており、もちろん料理にはぴったりだ。関西大学のキャンパス内売店・自動販売機、月桂冠大倉記念館、インターネットサイトなどで購入できるほか、大学の各種イベントにも使われている。



月桂冠大倉記念館（京都伏見区）でも販売中

「慶應義塾大学」

## 社中と域学の絆を強める

## 「慶應の水」

玉村 雅敏

●慶應義塾大学総合政策学部教授

「慶應の水」は、社会・地域連携活動に関する慶應義塾の取り組みの一つとして、湘南藤沢キャンパス（以下、SFC）の学生と玉村雅敏研究室が行った富士山麓（山梨県富士吉田市）の地下水を用いた地域活性化に関する調査研究や、鹿園直建理工学部名誉教授による富士吉田市の地下水の水質や年代などに関する調査研究の成果を基に企画されたものである。その売上は奨学資金に活用され、売上本数に応じて製造会社から富士吉田地域の活性化に取り組み財団に寄付されている。

慶應義塾は、2007年に山梨県および富士吉田市と連携協定を締結し、富士北麓の環境や文化を基軸に、価値の創造と地域づくり、実学の促進を行ってきた。具体的には、富士吉田市における研究フィールドワーク、共同研究・連携プロジェクト、大学院のフィールドワーク

授業、農業体験学習（湘南藤沢中等部）などを実施してきた。

その一環として、SFCの学生が富士吉田市と協働で、研究フィールドワーク「地域資源を活かした地域活性化方策の調査研究」に取り組んできた。その取り組みから、水は地域の文化や産業・食・生活などの根幹を支えてきた大切な地域資源であることや、富士吉田市の水は雄大な富士山の自然が培ってきたものであり、高い潜在力を有していることに着目をし、2012年3月、水を介して人々の結び付きや絆を活性化し、地域が抱える問題の解決のきっかけを生み出すさまざまな仕組みづくりを提案した。

その提案の一つとして、富士吉田市で取水される地下水を用いた慶應義塾のミネラルウォーターが提案された。それは、慶應義塾の社中（慶應義塾では学生や卒業生、教職員などのつながりを社中と呼ぶ）に日常的に利用する水を届けることで、①慶應義塾の絆づくりに寄与する②学生がフィールドワークなどでお世話になっている地域から届く、品質が高い水を日常的に利用することで、連携地域への親近感の醸成や支援を行う③学生が社会に

応える活動ができるように売上を奨学資金にする④連携地域による研究成果を学生が身近に感じられるようにする⑤イベントごとにコンセプトを明確にしたボトルを製作するなどの提案であった。学生の提案は、自分たちが日常的に消費する水の恩恵に気付き、それに応える、地域に根ざした実学を自ら実践するものであった。

その想いを形にするために、2012年度に学生、教職員、卒業生、地域の方々とともに検討を重ね、翌年に



慶應の水

生まれたのが「慶應の水」である。富士吉田市で採取された水を用いて、富士山麓の環境保全や文化活動、周辺地域の振興に対する願いを込め、慶應義塾をイメージしたラベルのミネラルウォーターが誕生した。その売り上げは学生の奨学資金に充てるものとした。また、一般財団法人富士吉田みんなの貯金箱財団に、製造会社から1本あたり1円が寄付され、富士吉田の地域活性化などに活用するものとした。なお、同財団は、慶應義塾大学の学生提案を受けて、市民が中心となり、地域の諸団体・組織が連携して「みんなで貯めて、みんなで進める地域活動を支援する」との趣旨で発足したものである。

「慶應の水」は、慶應義塾大学の各キャンパスや主要拠点の自販機などで販売されており、学生や教職員らの日常的な利用や、オープンキャンパスなどのイベントで来場者に配布、公式グッズの通信販売を通じて卒業生や卒業生団体が購入、国際シンポジウムなどで配布するなど、広く活用されている。また、SFC25周年デザインの「慶應の水」も製作されている。

「慶應の水」は、その提案や検討のプロセス、利用場面、売り上げ金の活用などにおいて、慶應義塾の社中や域学連携の絆やつながりを強めるものとなっている。

柔道家

# 野村 忠宏 さんに聞く

聞き手 山岡三子さん ●フリーアナウンサー・名古屋短期大学客員教授



のむら・ただひろ  
天理大学体育学部卒、弘前大学大学院医学研究科修了、医学博士。祖父は豊徳館野村道場館長、父は天理高校柔道部元監督、叔父はミュンヘンオリンピック金メダリストという柔道一家に育つ。アトランタ・シドニー・アテネのオリンピック3大会連続で金メダルを獲得し、2015年に現役を引退。著書に『戦う理由』。

**柔道から得たものを  
世界へ発信する仕組みを作っていきたい**

**山岡** 現役を引退なさってから半年以上が経ちましたが、引退後は毎日をどのように過ごしていらっしゃるのでしょうか。

**野村** 私は生まれも育ちも、今の住まいも奈良なのですが、1カ月の半分くらいは東京でのテレビや雑誌のインタビュー、キャスターとしてのテレビ出演のほか、全国各地で講演をさせていただいたりしています。

インタビューや講演で柔道家としての経験をお話することには慣れてきました。が、柔道をやっている人に私の技術を伝える時は、言葉だけでなく、柔道衣を着て一対一で組んで伝えるのがもっとも分かりやすいので、時間があるときは今でも道場へ行ったりトレーニングしたりということをお欠かさないようにしています。しかし、その結果、あまり奈良にすることができずにおり、家族からは「柔道をやめてからのほうが家

にいない。やめる前の話と違う」と言われてしまっています（笑）。

新しい生活には多少慣れてきましたが、このままではだめだという強い思いがあります。今は柔道教室や講演会やインタビューなど、呼んでいただく仕事が多いのですが、柔道によって得たものを伝えるためには、私のほうから発信していくことのできる仕組みを作っていきたいと思っています。柔道は日本で生まれ、今や世界中に広がり、私のオリンピック3連覇という実績や技も評価していただいていますので、もっと自分から発信するスタイルで海外に発信していきたいと考えているところです。

**山岡** そうした発信の方法について、何か具体策も考えていらっしゃるのでしょうか。

**野村** 日本中に柔道の「町道場」がありますが、少子化や若者が興味を持つスポーツの多様化によって、その数は減ってきています。町道場は基本的にはボランティアによって運営されていますが、情熱だけで続

けるのは苦しくて、きちんと経営を考える必要があります。また、町道場が、柔道競技から引退した人たちが活躍できるセカンドキャリアの場として成り立てば、これほど素晴らしいことはないと思っています。

柔道は始めるのが早ければ早いほどよく、一般的には、中学校に入ってから始めたのでは遅いのです。小さいうちから厳しく指導する必要はありませんが、畳の上で投げたり投げ

られたり、転がったりということを早くから身体感覚として経験しておいた方がいいのは間違いないと思います。そういう意味でも、柔道に触れるこ



とができる場所がもっと増えてほしいと思っています。

### いろいろな国の道場で 本物の柔道を伝えたい！

**野村** ありがたいことに、海外からも柔道を教えてほしいという声をいただきますが、海外では、柔道は教育的な一面とともに、ビジネスとしても成り立ち得る環境があり、金メダリストが来て技術を教えてくれるということに対して参加者全員が会費を払う仕組みがあります。一方で、お金を工面できないところはオリンピックの金メダリストを呼ぶことは到底できないことになりまので、私のほうからいろいろな国の、いろいろな地方の道場に出掛けて行って、本物の柔道とはどういうものを伝えるプロジェクトができないかと考えています。

**山岡** 日本国内の町道場と海外への発信という2つの夢がおありなのですね。

**野村** とにかく新しいチャレンジをしたい

野村忠宏さん



と考えています。現役時代には誰もやったことがなかったオリンピック3連覇を達成することができましたので、引退してからも誰もやってこなかったようなことを自分で作り上げていくことに挑戦することが、今後の私のやりがいとなり、生きる力になるような気がします。

**山岡** 現役最後の試合は17歳年下の選手に一本で敗れました。先日、野村さんがご講演をされたときのお話で「負けて会場から拍手をもらったのは初めてのことで、そのときに本当に感謝の気持ちがいっぱい」というお話をされていらっしゃいました。

### 最後の試合での一本負け

「くそっ……柔道を続けてきてよかった」

**野村** 負けた瞬間は悔しくて「くそっ」と思いましたよ。でも、それまで世界で戦ってきて、技術や感覚は体に染み込んでいて、それを表現するための肉体が既に失われてしまっていたことも事実でした。感覚では自分が技をかけ、相手を投げることができると分かっていても、それに対する肉体の反応がほんのゼロ・コンマ数秒、遅れてしまうのです。負けた瞬間は、そういう自分に対する悔しさと、これで自分の長い競技生活が終わったのだという寂しさをおぼえ、そのあとに会場から拍手がわき起こって、いろいろな思いがこみ上げてきました。

自分がチャンピオンでいたときは、結果を出すことができていたので、私を支えてくれる人や応援してくれる人たちに、勝つことで恩返しをしているつもりでした。ところが、けがを重ね、年齢が進むにつれて

負けてしまうことがあるたびに、自分はまだまだチャレンジしたいという思いとは別のところで、まわりの人に申し訳ないという気持ちがありました。そんなとき、私が所属する㈱ミキハウスの木村皓一社長から、「野村くんの挑戦には夢がある。わしはその夢を応援したい」というお言葉をいただきました。そのお言葉をいただいて、自分が柔道に対して本気のチャレンジができる間は、現役を続けようと思ってやってきました。

しかし一方で、柔道のトップ選手たちは30歳くらいになると、そのほとんどが現役を退いていくので、「野村はいつまでやっているのか」「ボロボロになった野村は見たくない」など、いろいろな声も聞こえてくるようになります。そうした状況で、悩みながら選手生活を続けてきましたが、最後に一本負けしたときに会場全体から拍手をいただき、「おつかれさま」「ありがとう」と声をかけていただいた瞬間に、それまで

あれこれ考えていたことが全てどこかへ吹き飛び、「柔道を続けてきてよかった」と心から思えました。

**山岡** 肉体的にも限界だったのでしょうね。

**野村** 特に膝のけががひどくて、引退してからも、道を歩いている若者を見ると「その膝を俺にくれ！」と言いたくなるほどでした。でも、限界まで自分の思いを貫くことができたことは、人生において大きな意味のあることではないかと思っています。

**山岡** 野村さんは、実は自分は臆病であるというようなこともおっしゃっていますね。

**野村** もともと、何かに秀でているという子どもでもなかったのですが、自分が輝ける場所や自信を持てる場所がほしいという思いがあったのです。それを柔道に求めたということがあったので、柔道を諦めたら自分には何も残らないという思いがありました。ですから柔道に関しては人一倍負けず嫌いだし、自分のことも諦めたくない。そうやって真剣に取り組んでいることだからこそ、

臆病になってしまふのかなと思います。

### 大学院(修士・博士課程)での学びと 出会いで得た長く続き、大きく広がる道

**山岡** アトラントオリンピック後、2連覇を目指している時期に、奈良教育大学の院の修士課程で学んでいらつしやったことを知り大変驚きました。競技と勉強を、どのように両立されていたのでしょうか。

**野村** 両立は非常にきつかったです。朝6時半から母校の天理大学でトレーニングをして、それから奈良教育大学へ行き、夕方4時半にまた天理大学に戻って2時間、柔道の稽古をするという毎日でした。

**山岡** 天理大学で柔道という形で扉を開いた学びの延長線上に奈良教育大学の大学院、さらにその後の弘前大学大学院の博士課程まで、ずっと一本の道が続いたわけですね。

**野村** そうですね。続いていて、しかもそれがだんだん広がっていきました。だから引退したあとの人生は柔道だけ、というこ

とにはならず済んだのだと思います。

弘前大学の大学院に進学したのは、アトラントオリンピックと一緒に出場した古賀稔彦先輩から、当時、古賀先輩がいらつしやった弘前大学でスポーツ医学の先生が柔道も研究なさっているので、勉強してみないかというお話をいただいたことがきっかけでした。最初は医学を学ぶなどということは自分には無理だろうと思つたのですが、古賀先輩から、いろいろお話をうかがっているうちに興味がわいてきました。特に、世の中にたくさんいるスポーツ医学の研究者が、スポーツの現場へ行つて話をするこ



山岡三子さん

現役の選手たちは概して興味を示さないけれど、古賀先輩や私のようにスポーツでトップに立った経験や実績のある者が話せば、選手たちは心から関心を持って聞いてくれる。医学博士として学んだ上でスポーツ医学とスポーツの現場の橋渡し役ににならないかというお話をいただき、進学することを決めました。

**山岡** 体を休ませるのもトレーニングのうちといわれますが、現役の選手としての生活を続けながら奈良から弘前（青森県）まで4年間、通われたのですか。

**野村** 少しずつ時間を見つけては弘前へ行くようになり、4年目になると回数も増え、行ったら2・3泊することも多かったです。

「強化合宿中のL・グルタミンの摂取が柔道選手の筋組織、好中球機能に及ぼす影響について」というテーマで、アミノ酸の一種のL・グルタミンの摂取が合宿中の選手への体調にどのような影響を与え、どれくらいのプラスの効果を及ぼすのかを検証、研

究しました。

**山岡** そういった研究や学びは現在のお仕事にも役立っているのでしょうか。

**野村** 自分は柔道以外のこともやってきたのだ

という大きな自信につながっていると思いますし、大学院で学んだことよって、いろいろな人とのつながりが広がったことも本当に大きいと思います。

**山岡** 先日、野村さんのご講演を聞きにかがったところ、ご高齢の方から若い人まで、とても幅広い年齢層の参加者で会場一杯でした。野村さんのお話は柔道をきっかけにしながらも非常に普遍性があると思いますか、強い説得力があって、一人一人の聴衆にとって生き方のヒントになるお話



がたくさんあり、私も含めて大勢の方が涙を流して聞いていらっしゃいました。

野村さんは最近のブログに、英語をもう一度勉強したいと書かれていましたね。

### 世界発信を目指して英語を学び直し中

**野村** これからは従来と違う形で世界へ出ていきたい、発信したいという思いが強くなってきたので、英語で意思疎通ができる程度には話せるようになりたいと思って、レッスンを受け始めています。

**山岡** 海外のタクシーで、英語が通じないので、日本語で「あっちだ。こっちだ」と叫んでいたらわかってくれたというエピソードを野村さんの著書で読みました。

**野村** それは北京オリンピックのときのエピソードですね（笑）。私は、北京オリンピックに出場し、4連覇できると本気で思っていたのですが、それまで一番大きなけがをし、代表選考会の準決勝で敗れてしまったために、北京オリンピックに出場するこ

とができませんでした。その事実を受け入れることのできない自分がいたので、北京オリンピックのことはしばらく忘れてしまいたかったのですが、日本にいらるとどこへ行ってもオリンピックの話ばかりで耐えきれなくなり、いっそ現地へ行っただけのほうがましだと思います、観戦チケットもないのに、北京へ行ったのです。幸いにも現地で観戦チケットを何とか入手することができ、柔道も含めていろいろな競技を見ることができました。日本語でタクシーの中で叫んだエピソードはその時の話ですが、今ではない思い出です。

### 「続けること」を通じて見いだしてきた 自分の可能性、変化への期待

**山岡** 若い頃に、年齢を重ねて身体がボロボロになった柔道家が現役を続けているのを見て、「いつまでもどうして現役を続けているのだろう」という思いから、自分は格好よく、早く引退しようと考えていらした

そうですね。それがなぜ、自称「おっさん柔道家」になってもずっと続けることとなったのか、講演でも自問していらっしやいました。

**野村** 若い頃は、一度トップに立ったら、もうそれより上のステージに上がることはなくて、落ちるしかない。自分はそうはなりたくないから早くやめようと本当に思っていました。そして北京オリンピック選考の時に、一つ下のステージに落ちることを経験しました。しかし、そこでやめるという選択肢が、なぜか自分の中では生まれてこなかったのです。ステージが一つ下になっただからといって、柔道に対する熱い思いが消えたわけではなかったのですね。

私は3歳の頃に、祖父が開いた道場で柔道を始めましたが、それからしばらく、ずっと強くなれず、弱いままでした。しかし、続けることで自分の可能性を見だし、今の自分と努力して変化する将来の自分を比べながら、何か一つ変化があれば、今の

苦しい自分が変わるのではないかという期待をもって柔道が続けられました。変化のきっかけは新しい出会いであったり、誰かの言葉であったり、自分自身の気付きであったりという感じです。

真剣に柔道に取り組むようになってからは、柔道が楽しいと感じたことはありませんでしたが、あえて何が楽しかったかを探すとすれば、それはそういった自分の変化だったのかもしれない。変化の先には確実に強くなった自分がいるはずで、今は苦しくてもそれに向かって進むことで新しい自分にきつと会えるという期待感が楽しみとなっていたのかもしれない。

自分が変化するということが起きる段階やタイミングには、人それぞれにいろいろなステージがあると思います。オリンピックで戦う柔道もあれば、子どもたちに教える楽しい柔道もあります。ステージが変わると以前とは違ったものがたくさん見えてくる。しかしそれが見えてくるのは、長く

続けているからこそであり、決して自分  
一つのステージに縛りつけておく必要はな  
いと思います。

**万人に合う指導法はない。意識を変える  
言葉の重さを理解した指導者でありたい**

**山岡** 今後、指導者として心掛けたと考  
えていることはおありですか。

**野村** 自分の場合を振り返ってみると、道  
場をやっている父からアドバイスを受けた  
ことはほとんどありませんでしたし、中学・  
高校・大学の指導者も口を出さないタイ  
プの方ばかりでした。しかし、他の大学へ出  
稽古に行くと、事細かに指導するコーチを  
たくさん見かけました。私は子どもの頃に、  
祖父から「柔道を本当に楽しんだらいい」  
と言ってもらいましたが、小学生のうちか  
ら厳しい英才教育をする道場で育ってチャ  
ンピオンになった選手もいます。

大学院での自分の学びも含めて思うこと  
は、万人に合う指導法はないということ

す。指導者として、技術を伝えることはも  
ちろん大事です。私も年を重ねるごとに技  
術というものを深く考えるようになってい  
きましたし、実際に体験していますから、  
技術を伝える自信はあります。しかし、個々  
の選手が持っている能力や性格を見抜き、  
それに合った的確な指導ができるかが問題  
です。それができるだけの経験を自分は積  
んできたつもりではいますが、指導者とし  
てはまだスタートを切っていないので、正  
直分らないというのが本音ですね。

ただ、私自身は、天理大学で指導してい  
ただいた細川伸二先生や父の一言で変わる  
ことができた経験があります。技術はすぐ  
には変わらないけれど、意識は変えられる  
のです。そういう言葉の重さを理解した指  
導者になるのが、私の次のチャレンジです。

**山岡** 自分はずっと弱かったとおっしゃっ  
ていましたが、中学校に入って最初の試合  
では女子に負けてしまったそうですね。し  
かし、その9年後には全日本選抜柔道体重

別選手権で優勝。さらに4年に1回のオリ  
ンピックで3連覇を達成されるなど、数々  
の偉業を達成されるまでの過程では、何か  
他の人とは違う野村さんならではの稽古を  
されていたのでしょうか。また、「いざ試合  
となったときの野村さんの集中力は尋常で  
はない」という他の柔道選手のお話をよく  
聞くのですが、そのような尋常ではない集  
中力を生み出す、何か秘訣のようなものが  
あるのでしょうか。

**野村** 私独自の稽古といったものは特には  
ないんです。ただ、他人はとかく稽古を時  
間や量でしか判断しないので、「稽古の時間  
が長くない野村はだめだ」と言われてきま  
した。しかし、私は大学時代に細川先生か  
ら、「一本の大切さ」という言葉をいただく  
ことができました。

試合時間はたったの5分間。その中で相  
手と真剣勝負をします。自分がわずかにリ  
ードをしている試合の終盤によく起こりがち  
なのが「このまま守り勝ちたい」と消極的

になることです。守りに入ったために逆転負けをする選手は少なくありませんし、審判もそうした選手の気持ちや挙動を見透かしますから、選手はリードを安全に守りたければ前になんてはいけません。自分の心との戦いです。試合に勝つためには、5分間の中で相手や自分と戦い、5分間に全力を出し切らなければなりません。そうした経験は実戦でしか得ることができませんが、試合の日だけ急に強くなるということは絶対にありません。それまでの準備の積み重ねが試合に出るだけなので、それをフルに出せるかどうかは、最後は心の強さです。普段の稽古から「全力を出し切る」ということを意識しながら稽古をしないと実戦においてもできるはずがないのです。通常、6分×13本の稽古をする場合、毎日毎日繰り返すことになるので、どうしても慣れや甘さが出てくることがあります。それに対して、6分で力を出し切って、その6分を積み重ねていくことを教わり、メ



野村忠宏さん(右)と山岡三子さん  
(2016年2月11日 ホテル日航奈良にて)

ニューをこなす稽古から、試合を想定した一本一本で力を出し切る稽古をするようになります。それから、私はグッと伸びたし、短時間で集中する力がものすごく付き、自分自身が本当に変わりました。

### 「試合がこわい」のは当たり前 試合前トイレでの「臆病な自分」との決別

**野村** 畳に上がるのも戦うのも、自分一人。いくら周到な準備ができたとしても、本番

で実力を出し切れるかどうかで勝敗が分かるわけです。だからこそ、この日のために多くの時間をかけて稽古をして、神経もずっと張り詰めてやってきた。その集大成となる勝負の本番がこわいと感ずるのは当たり前であり、勝つための準備を事前に積み重ねることもできました。ですから試合のときは、試合直前にトイレに行き、鏡に映った臆病な自分と決別してから畳に上がるようにしていました。オリンピックは、どれほどキャリアを重ねてもこわかったし、今振り返ってみても、あの試合前の恐怖だけは二度と味わいたくないですね。

これまでの人生を振り返ると、柔道に対して自分がかけられるものは全てかけてきました。オリンピックで2連覇した後、米国に10カ月間の語学留学をしたことがあります。柔道漬けの日々から離れて気が付いたのは、柔道が自分の生きがいであるということでした。これほどやりがいのあるものに出会え、本当によかったと思います。

三木 義一 みき よしかず



青山学院大学学長

2015年12月16日に第18代学長に就任。任期は4年間。東京生まれ。1975年一橋大学大学院法学研究科博士課程を中退。2010年に立命館大学法科大学院から青山学院大学法学部に移籍。2014年から法学部長、大学院法学研究科長、評議員などを歴任。

2015年6月に示された文部科学省の「通知」に対して、新学長は、私立大学としてどう受け止めるかを考えていると話す。

「確かに真摯に受け止めるべき論点もあるが、他方で大学がすぐに社会に役立つことのみを目指して良いようにも思えない。特に、人文知を中心に発展してきた本学の場合は、一見無駄に思われる教育・研究がほとんどである。しかし、それぞれの時代で無駄に思われていた研究が次の時代を切り開くものを生み出してきたことも忘れてはならない。ただ、今の大学教育・研究がたこつぼ化していることも問題で、人文知相互間の融合や理工知との融合を教育・研究面で促進していく必要がある」

「本学は『おしゃれて素敵な大学』として定評があるが、着実な改革を通じて、学生が研究を楽しむ、『おしゃれて知的な大学』ともいわれる大学にしたい」とのことである。

著書には『日本の税金』『日本の納税者』（いずれも岩波新書）などがあり、主権者たる納税者に警鐘を鳴らしている。

上山 大峻 うえやま だいしゅん



筑紫女学園大学学長

筑紫女学園大学の上山大峻学長は大村英昭前学長の急逝を受け、本年1月1日付で学長に就任した。上山学長は1934年山口県生まれ。1962年龍谷大学大学院文学研究科博士課程仏教学仏教史専攻単位取得満期退学。1999年龍谷大学学長、2015年筑紫女学園顧問。専門は仏教学。主な著書は『敦煌佛教の研究』『仏教を読む』『金子みすゞがうたう心のふるさと』など多数。主な学会活動は「日本印度学仏教学会」

「日本西蔵学会」「日本宗教学会」「仏教史学会」「龍谷仏教学会」などで、現在も活動中である。

筑紫女学園は浄土真宗の精神をもって女子教育を行うことを建学の精神として設立され、2017年には創立110周年を迎える伝統ある学園である。大学では文学部、人間科学部に加え、昨春に開設した新学部である「現代社会学部」が2年目を迎える。より実践的なカリキュラムを導入した現代社会学部は、今後さらに、メディアを活用したPR戦略やさまざまな企画を通して、その狙いを社会に発信していく。

新学長は、大学が特に力を注いでいるキャリア教育の強化についても、卒業後、社会や企業・組織などにおいて有用な知識や能力が発揮できるように、あくまでも学生一人ひとりの能力の開発を目指しながら、同時に豊かな人間性も育ていきたいと抱負を述べた。

**入江和生** 共立女子大学・短期大学学長。'69  
東京外国語大学大学院修士課程修了。英文学  
専攻。文芸学部長を経て、'08より現職。著書  
に「シェイクスピア史劇」ほか。

**安村仁志** 中京大学学長。'74大阪外国語大学  
大学院修了。ロシア正教史専攻。中京大学教  
養部長、図書館長、副学長などを経て'15より  
現職。主著「東シベリアの歴史と文化」ほか。

**竹内比呂也** 千葉大学副学長、附属図書館長、  
アカデミック・リンク・センター長、文学部  
教授。愛知淑徳大学大学院文学研究科博士後  
期課程単位取得退学。図書館情報学専攻。

**林義勝** 明治大学図書館長、マンガ図書館  
長、文学部教授。カリフォルニア大学サンタ  
バーバラ校歴史学博士。TEFL専攻はアメリ  
カ外交史。共著「アメリカ史研究入門」ほか。

**河内鏡太郎** 武庫川女子大学附属図書館長、  
共通教育部教授、元・芦屋市谷崎潤一郎記念  
館長。読売新聞大阪本社入社後、社会部長、  
編集局長などを経て専務取締役。'11より現職。

**青木辰司** 東洋大学附属図書館長、社会学部  
教授。東北大学大学院教育学研究科博士課程  
単位取得退学。専門は環境社会学。主著「転  
換するグリーン・ツーリズム」ほか。

**赤木完爾** 慶應義塾図書館長、法学部教授。  
慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。  
法学博士。専攻は政治学、国際関係論。主著  
「第二次世界大戦の政治と戦略」ほか。

**山内乾史** 神戸大学教育推進機構／大学  
院国際協力研究科教授。博士(学術)。「09主著  
「学校教育と社会」ノート——教育社会学へ  
の誘い——」(学文社、2015)。

**夏目達也** 名古屋大学高等教育研究センター  
教授。名古屋大学大学院教育学研究科満期退  
学(教育学)。共著「大学教員準備講座」(玉  
川大学出版部、2010年)など。

**清水敦** 武蔵大学経済学部教授、FD委員  
会委員長、前学長。東京大学大学院経済学研  
究科博士課程修了。経済学博士。専門は経済  
学説史、経済理論。

**中西良文** 三重大学教育学部准教授、高等教  
育創造開発センター教育評価部門長。「04から  
現職。著書「三重大学「4つの力」スタート  
アップセミナー」(編著)。

**清水正之** 聖学院大学学長。東京大学大学院  
人文科学研究科博士課程単位取得退学。専門  
は倫理学、日本倫理思想史。主著「日本思想  
全史」、『国学の他者像——誠実と虚偽』ほか。

**坂下史** 東京女子大学現代教養学部人文学  
科教授、教務委員長。東京大学大学院人文社  
会系研究科博士課程単位取得退学。主著「イ  
ギリス史研究入門」(共著)など。

**日高義博** 専修大学理事長、前学長。本連盟  
理事。専修大学法学部卒業、明治学院大学大  
学院法学研究科博士課程単位取得退学。法学  
博士。刑事法専攻。主著「刑法総論」ほか。

**井上諭一** 文部科学省高等教育局学生・留学  
生課長。九州大学工学部卒業。「91科学技術庁  
入庁。海洋地球課長、科学技術振興機構経営  
企画部長などを経て、「16より現職。

**安武妙子** やすたけたまこ 創価大学経済学部専任講師。ハワ  
イ大学博士課程修了。博士（国際経営学）。専  
門はファイナンス。モナシユ大学マレーシア  
校講師を経て、'14より現職。

**山崎和海** やまざき かい 立正大学学長。'72早稲田大学大  
学院理工学研究科修士課程修了。修士（工  
学）。'10より現職。専門は経営情報学。主著  
『情報化戦略とシステムパラダイム』ほか。

**田中修司** たなか しゅうじ 株式会社エイチ・ユー代表取締  
役。'89法政大学経済学部卒業。同大学入職後、  
経理部、人事部を経て、'144月より現職。

**深井麗雄** ふかい りよしお 学校法人関西大学広報アドバイ  
ザー。毎日新聞社編集局長などを経て'07関西  
大学政策創造学部教授、'15から現職。地域メ  
ディアの在り方などを研究。

**玉村雅敏** たまむら まさとし 慶應義塾大学総合政策学部教授。  
博士（政策・メディア）。主な著書『ソーシヤル  
インパクト』（産学社、2014）『社会イノベー  
ションの科学』（勁草書房、2014）など。

**野村忠宏** のむら たかひろ 天理大学体育学部卒、弘前大学大  
学院医学研究科修了、医学博士。祖父は豊徳  
館野村道場館長、父は天理高校柔道部元監督、  
叔父はミュンヘンオリンピック金メダリスト  
という柔道一家に育つ。アトラクタ・シド  
ニー・アテネのオリンピック3大会連続で金  
メダルを獲得し、'15に現役を引退。著書に『戦  
う理由』。

**山岡三子** やまおか みこ フリーアナウンサー。学習院大学  
卒。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究  
科博士後期課程修了。博士（社会デザイン  
学）。名古屋短期大学客員教授。

- 1月7日(木) 日本学術会議新春緊急学術フォーラム「少子化・国際化の中の大学改革」に講演者・パネリストとして出席
  - 1月12日(火) 第8回理事会、新年交歓会出席
  - 1月19日(火) 第10回常務理事会出席
  - 2月9日(火) 第11回常務理事会、第9回理事会出席
  - 2月17日(水) 日本私立大学団体連合会・第106回役員会出席
  - 2月22日(月) 全私学連合「私学振興協議会（懇談会）」出席
- 清家篤会長および全私学連合を構成する各私学団体の会長は、自由民主党の河村建夫議員（私学振興協議会共同代表・元文部科学大臣）をはじめとする文教関係国会議員と懇談し、2017年度の私学助成拡大と税制改正に向け、私学に関する理解を求めた。
- 2月23日(火) 「各種団体協議会（懇談会）」出席

開催報告

● 1月12日(火)  
「新年交歓会」開催

本連盟にご支援・ご協力をいただいている方々をお招きして開催する新年交歓会が開催され、清家篤会長の年頭あいさつ、白井克彦顧問の乾杯の後、310名のご出席者が新年の喜びを交わした。



新年交歓会（ご歓談の様子）

● 1月18日(月)  
「学長会議第2回全体会議」開催

「大学教育とは」多様な三つのポリシーの「一体的策定」をテーマに

開催。

多様性こそが特長である私立大学が「学士力や社会人基礎力などを担保した豊かな人間性を有する人材を育成する」ために、個々の大学が社会のグローバル化や学生のユニバーサル化を念頭に置きながら、ディプロマ・ポリシー（DP）から見たアドミッション・ポリシー（AP）、APからDPの流れを踏まえた両者をつなぐ多様なカリキュラム・ポリシー（CP）の3つのポリシーをいかに確立するか。3つのポリシーの一体的策定・確立のためには、教養教育と専門教育との連関、学部教育と大学院教育との連関、さらには学士課程教育と職業実践教育との連関にかかわる検討が不可欠ではないかとの認識のもと、大学教育とは何か、個々の大学における大学教育が果たすべき役割とは何かを再考し、各大学における多様な3つのポリシーの一体的策定に向けた検討の一助とすべく開催。60の加盟大学から63名の参加があった。

● 2月22日(月)  
「国の補助金等に関する説明会（第2回）」を開催

「平成28年度私立大学関係政府予算案」および「平成28年度国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案」に加え、「科研費改革の動向及び平成28年度予算案」について文部科学省担当者による報告・説明を受け、理解を深めた。

その後、各大学の個別質問を受け付けるブースでは、文部科学省担当者による詳細な説明や質疑応答が行われた。

当日は、88の加盟大学から323名の参加があった。



個別ブースで質疑応答を行う加盟大学参加者と文部科学省担当者

# 大学時報 年間総目次 第362号(2015・5) ◆ 第367号(2016・3)

第362号(2015・5)



クロスアップインタビュー  
菊永英里さん

すいそく

被災農地と向きあつて

大澤貫寿

小特集 大学・高等学校教育改革のこれから〜高

大接続改革実行プランをふまえて〜

高大接続改革実行プランと大学のあり方

高大接続改革の特質と論点

私立大学付属校の高大接続と教育改革

英文概要版「留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル」の公表について

障害のある学生への合理的配慮

特別連載 高校は今〜これからの高大接続・連携を考える〜(愛知県編)

グローバル社会を生きたる高校生のために

高大連携によるグローバルリーダー育成

探究活動を中心にしたSSH・SGHへの取り組み

学校で学び地域で学ぶ総合学科

地域社会貢献としての高大接続・連携

私の授業実践——教育現場の最前線から

学生の視点を反映した授業改善への取り組み

明日への試み

青山学院大学地球社会共生学部

「地球社会共生学部(社会科学系)グローバル人材育

成学部」の設計と私学の矜持を持って

同志社女子大学看護学部

新島襄の医療人教育への志を今に受け継ぐ看護学

教育

わが大学史の一場面——日本の近代化と大学の歴史

90年以降の状況の中で——福岡女学院大学人文学

部の歩み——

加盟校の幸福度ランキングアップ(地元商店街と

の連携編)

魚らんラボラトリー(魚らんラボ)での活動報告

明治学院大学

商店街と大学との地域連携の新展開——「学びの

場」から「実践の場」へ——成城大学

復興支援と「商店街」・東北学院大学

クロスアップ・インタビュー

株式会社Chrysan代表取締役 菊永英里さんに

聞く (聞き手) 山岡三三子

新会員代表者紹介

井上 博(阪南大学) / 長澤忠徳(武蔵野美術大

学) / 野尻俊明(日通学園) / 清水正之(聖学院)

／川名明夫(拓殖大学)

新学長紹介

安村仁志(中央大学)

表紙・大学点描 早稲田大学

だいがくのたから 東京経済大学

平澤典男

岡山寧子

吉田修作

服部圭郎

境 新一

泉 正樹

山岡三三子

武蔵野美術大

聖学院

拓殖大学

早稲田大学

東京経済大学

服部圭郎

境 新一

泉 正樹

山岡三三子

武蔵野美術大

聖学院

拓殖大学

早稲田大学

東京経済大学

服部圭郎

境 新一

泉 正樹

山岡三三子

武蔵野美術大

聖学院

拓殖大学

早稲田大学

東京経済大学

服部圭郎

境 新一

巻頭言 未来を育む

巻頭論文 大学の今とこれから

座談会 大学の普遍性と地域に根差す大学の溢れる魅力

湊 晶子 / 清水 潔 / 棟方信彦 / 榊 裕之 / (司

会) 芹澤 剛

特集 大学新入生の「トモダチ作り」を考える

現代青年のトモダチ事情

オリエンテーション・キャンプ——上智大学新入

生のトモダチ作り

新入生歓迎セミナーについて——専修大学におけ

る試み

学生を孤立させない取り組み——ビッグシスター・

リトルシスター制度を中心として

学生寮(教育寮)と新入生キャンプ——順天堂大

学のとりくみ

長岡 功・松本 顕

西村公雄

阿藤正道

順天堂大

長岡 功・松本 顕

第363号(2015・7)



クロスアップインタビュー  
茂木友三郎さん

巻頭言

創立50周年を迎えて

大城光正

巻頭論文

人口減少時代の地方中核私大のジレンマ

市川太一

座談会

戦後70年の私立大学の歴史、果たしてきた役割を振り返る——教育、研究、社会貢献、機会均等の観点から

清成忠男／大沼淳／寺崎昌男／土持ゲーリー法一

／司会 羽田貴史

特集

わが国における「ユニバーサル化」——社会人学生の現在地から——

日本のユニバーサル化の担い手は誰か

杉谷祐美子

大学などにおける社会人学び直しの推進

牧野美穂

大学のユニバーサル化——どう変わるのか

地域を超えた生涯学習のユニバーサル化——明治  
大学・成田社会人大学  
白井克彦

社会人にとつての「大学再入学」  
藤江昌嗣

「すいそ」  
石井育子

教育のグローバル化で世界の平和を

五十嵐久也

小特集 日本全体に活力を生み出す私立大学の地

方創生

山形県庄内地域の人口減少と本学の取り組み

山口泰史

全国運動型地域連携「To-Callabo」  
木村英樹

経験値教育と地域創生  
大江 篤

大学における地域イノベーション教育の推進——  
新たな学習観・成長観のもとで——

山川肖美

2020年東京オリンピック・パラリンピック  
競技大会に向けた大学への期待

田中聡明

私の授業実践——教育現場の最前線から  
苦しみから生まれる喜び

上杉めぐみ

明日への試み

龍谷大学国際学部  
「グローバル化」と「国際化」に対応した人材の

育成  
久松英二

跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部

観光コミュニケーション学部新設の理念と特色

小川 功

わが大学史の一場面——日本の近代化と大学の歴史  
「合同」か「連合」か——「キリスト教大学」設立  
運動  
大西晴樹

加盟校の幸福度ランキングアップ《グッドデザイ  
ン賞編》  
大西晴樹

グッドデザイン賞の受賞に繋がったPBL型建築  
設計教育についての一考・立命館大学  
宗本晋作

伝統ある景観の継承と創造・成蹊学園  
高橋章建

大学のグローバル化と国際学生寮・芝浦工業大学  
丁 龍鎮

クロスアップ・インタビュー  
茂木友三

キッコーマン株式会社 取締役名誉会長  
茂木友三

郎さんに聞く  
（聞き手）山岡三子

新会員代表者紹介  
鈴木佳秀（フェリス女学院）／高島一路（福岡女学  
院）／山田耕太（敬和学園）／富田信穂（常磐大  
学）

新学長紹介  
大村英昭（筑紫女学院大学）／高見令英（国際武道  
大学）／斉藤言子（神戸女学院大学）／大槻勝紀  
（大阪医科大学）／川島明子（園田学園女子大学）  
／佐久間賢祐（苫小牧駒澤大学）

表紙・大学点描 京都産業大学

だいがくのためから 和光大学



第365号 (2015・11)



クロスアップ  
インタビュー  
重太みゆきさん

巻頭言 意識して生きよう

片野光男

巻頭論文 主体性を育む環境づくりに向けて

廣瀬良弘

特別原稿

『第14回学生生活実態調査』から読み解く現代学

生像

今尾 真

座談会 『第14回学生生活実態調査』から読み解く

現代学生像とこれからの学生支援

北條英勝／平山令二／桂良太郎／阿藤正道／岩崎

日出男／(司会) 難波功士

すいそう

「変える」を楽しむ

宮原 明

小特集 大学における防災訓練

3 キャンパス合同による全学地震・防災訓練

金子大輔

南海トラフ巨大地震・津波との戦い―防災訓練・

防災力強化(方向性)について 林 克己

近隣地域住民参加型訓練による防災力向上

中村匡志

地域における大学―災害に強いまちづくりへの

取り組み― 越智祐子

大学進学率の地域格差の変化と課題 朴澤泰男

韓国・延世大学に学ぶ国際プログラム―職員交

換協定に基づく派遣― 兒玉幸憲

私立大学フォーラム2015―「イノベシヨ

ン人材と大学教育」総括(東京会場) 各務一徳

私立大学フォーラム2015―「働く女性支援

と大学の役割」総括(名古屋会場) 角谷千尋

私の授業実践―教育現場の最前線から

経済学の修得・応用に向けての授業改善

内藤克幸

明日への試み

筑紫女学園大学現代社会学部

現代社会を生きる女性を育てる地方女子大学の新

たな試み

龍谷大学農学部

35年ぶりに農学部を開設―その理念と特

赤塚陸男

色― 末原達郎

わが大学史の一場面―日本の近代化と大学の歴史

健康福祉社会の担い手育成を目指して・聖カタリ

ナ大学 坂原 明

加盟校の幸福度ランキングアップ(記念日編)

学生発の新たな文化―浴衣で彩る国際交流―上

智大学 新妻佳祐

降誕祭―人間の尊厳が輝くとき―・南山大学

西脇 純

「大学創立記念日」と「大学記念日」・専修大学

瀬戸口龍一

クロスアップ・インタビュー

印象評論家、インプレッションントレーナー® 重太

みゆきさんに聞く (聞き手) 山岡三子

新会員代表者紹介

栗田充治(亜細亜学園)／加瀬公夫(国際大学)／

末安堅二(名古屋学院大学)

新学長紹介

片野光男(福岡女学院看護大学)

表紙・大学点描 福岡女学院看護大学

だいがくのためから 石巻専修大学

第366号(2016・1)



クロースアップ  
インタビュー  
三上 延さん

巻頭言 一世紀前に与えられた使命

カレン・ジュン・シャフナー

年頭所感 変化の時代こそ長期的視野で大学教

育を 清家 篤

巻頭論文 大学論の周辺 松本宣郎

座談会 初年次教育の今

難波功士／横山千晶／安藏伸治／清水正之／(有)

会)音 好宏

特集 それぞれの大学・立場から考える、大学に

おけるキャリア教育(支援)とは

就職活動 守られないルールはいつまで続く

渡辺茂見

就職活動——大学と企業の接続問題 北城悟太郎

大学におけるキャリア教育とは——リベラル・ア

ツの立場から

高木孝子

キャリア教育とスチューデント・ネットワーク——

立命館大学の取り組み

前田信彦

「社会に学び、社会に貢献する」理工系人材の育成

中村朝夫

すいそつ

私志と志

水谷 誠

小特集 留学生へのメンタル／フィジカルな支援

をどう行うか

外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入

大橋敏子

学生相談の枠組みにおける留学生のメンタルヘル

ス支援

佐々木清子

留学生の心のケアと障がい支援体制——早稲田大

学の取り組み

飯野公一

外国人留学生に対するメンタル・フィジカル支援

——国際大学の取り組み事例

信田グレチェン

法科大学院制度の現状と小規模法科大学院への

期待

宮澤節生

大学生の飲酒問題の現状と課題——大学が行う発

生子防と再発防止

稗田里香

私の授業実践——教育現場の最前線から

大教室授業で秩序を保つ工夫

中村哲之

明日への試み

関東学院大学栄養学部

大学教育における管理栄養士養成課程 倉沢新一

わが大学史の一場面——日本の近代化と大学の歴史

戦前の私立大学の総合大学化——大正から昭和初

年の日本大学——日本大学 小松 修

加盟校の幸福度ランキングアップ(記念日編)

「おしゃれの日」——チャレンジ&エレガンスの実

践——梅花女子大学 藤原美紀

成人加冠式——大人になった自覚を促す・國學院

大學 石井研士

ウィーンの香りを運ぶ創立記念音楽会・聖学院

大学 清水正之

クロースアップ・インタビュー

小説家 三上 延さんに聞く(聞き手) 山岡三子

新会員代表者紹介

川井伸一(愛知大学)／山口政俊(福岡大学)／

大塚伸夫(大正大学)

表紙・大学点描 西南学院大学

だいがくのたから 昭和女子大学

第367号(2016・3)



クロースアップ  
インタビュー  
野村忠宏さん

巻頭言

女性である前に

入江和生

巻頭論文

文学からの声——いま、大学教育を思う

安村仁志

座談会

大学図書館はこれからどうなるのか？

竹内比呂也／林 義勝／河内鏡太郎／青木辰司／

(司会) 赤木完爾

特集 少人数教育の効果と課題

少人数教育はいかなる環境において有効なのか？

山内乾史

少人数教育の効果を引き出す——名古屋大学の事

例から

夏目達也

ゼミナールを柱とする少人数教育

清水 敦

教養教育における少人数教育としてのPBL授業

中西良文

少人数教育の一層の実質化をめざして 清水正之

単数形の「Woman」に込められた思い 坂下 史

すいそう 心の原風景 日高義博

障害者差別解消法と大学に求められる対応 井上諭一

私立大学フォーラム2015——「グローバル教 育とは!」総括(福岡会場) 渡部直樹

私立大学フォーラム2015——「地域と元気を 共有できる大学づくり」総括(松山会場) 高原敬明

私立大学フォーラム2015——「前門に教養主 義の衰退、後門に反知性主義」総括(大阪会場) 原田善教

私の授業実践——教育現場の最前線から 安武妙子

講義計画における学習目標の活用 わが大学史の一場面——日本の近代化と大学の歴史 開校150周年に向けて——第16代学長石橋湛山 の功績を紐解きながら 山崎和海

加盟校の幸福度ランキングアップ《オリジナルミ ネラルウォーター編》

「法政水」による被災地支援活動・法政大学

田中修司

京都生まれの「自然の秀麗」——酒蔵の仕込み水

で地域貢献・関西大学 深井麗雄

社中と域学の絆を強める「慶應の水」・慶應義塾 玉村雅敏

大学 クロースアップ・インタビュー

柔道家 野村忠宏さんに聞く(聞き手) 山岡三子

新会員代表者紹介 三木義一(青山学院)

新学長紹介 上山大峻(筑紫女学院大学)

表紙・大学点描 共立女子大学

だいがくのたから 青山学院大学

座談会 「『入試改革』のこれまでと、これから」

特集 「日本の高等教育は持続可能なのか」

小特集 「教職員の心の健康」

表紙・大学点描 仙台白百合女子大学 だいがくのたから 亜細亜大学

クロースアップインタビュー：

「森田隼人さん（シャボン玉石けん株式会社代表取締役社長）」

## 編集後記

◆少人数教育は善で、多人数教育は悪、というような二元的な考え方は、乱暴以外何物でもない。海外には教員对学生の平均が一桁という私大もあるようだが、年間の授業料をみてから言うべきであらう。日本の大学の場合、限られた資源（教員・教室など）をどのように配分するか、大学の成り立ちや理念、そして予算計画に則って、授業の規模は決めることだと思う。

多人数教育が主に知識・情報の伝達の場合とするなら、少人数教育は、知識・情報の運用の場、または運用の術を学ぶ場である。多くの大学の初年次からの少人数教育では、多人数教育と連携があるという話はほとんど聞いたことがない。少人数教育で得たスキルを、いかに多人数教育の授業に波及させていくかは、特に文系学部を持つ大学に課された使命になるのではないかと。少人数教育が差別化のポイントであった時代から、山内先生の寄稿にもあるが、教職員がチームとして教育の質の向上、カリキュラムの改善に取り組まねばならない時が来ていると思う。（広報・情報部

門会議（大学時報）委員・神戸女学院大学図書館課長補佐 宇高 泰輔

◆本号の座談会では、大学図書館の今後についてお話しいただいた。大学図書館は「静」から「動」へ姿を変えるのではなく、「静」も「動」も兼ね備えた「利用者から選ばれる場所」へ変わりつつあるのかもしれない。

現在の図書館の課題として、図書館業務の外部委託化に伴い、専任職員が学生に接する機会が失われつつあることが挙げられたが、これはおそらく図書館だけの課題ではなく、今後あらゆる部署で起こりうる課題ではないだろうか。

大学や図書館だけでなく、構成員である学生や教職員も多様化する中で、「大学人」にとって、本質を見失うことなく、変えることと変えてはならないことを見極める力が今後ますます重要となるであろう。学生が学びたいことを自ら見つけられる仕組みづくり、図書館のみならず、大学全体で取り組んでいく時なのかもしれない。

大学図書館の問題は大学そのものの問題だと捉えると、今回の座談会には、学生から選ばれるためのヒントがあるのではないだろうか。（日本

私立大学連盟事務局 箱崎 宏美

◆インタビューは、柔道家とオリンピック3連覇（アトランタ・シドニー・アテネの金メダル獲得）という快挙を達成された野村忠宏さん。現役時代にオリンピック3連覇の感動を与えてくれたその人は、現役引退後も、誰も到達したことのない高みを目指して歩み出していた。

現役を続けることに悩んでいたときのエピソードとして、所属する㈱ミキハウスの木村皓一社長の「野村くんの挑戦には夢がある。わしはその夢を応援したい」、その言葉で現役を続ける決心がついたというお話が紹介された。木村社長も、実は同コーナリーのゲストとして、第276号（2001年1月）に「登壇」していた。当時のインタビューでは「売り上げを上げることよりも、子どもを大事にし、若い人を応援し、社会に貢献できる企業でありたい」と話されている。

野村さんへのインタビューを通して、頑張っている人を今なお応援したいという、木村社長の当時と変わらない熱い想いが垣間見ることができた。（日本私立大学連盟事務局 春名 貴明）



